

鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備方針書

平成17年度地方合同庁舎周辺地区における連携のあり方調査業務報告書

国土交通省東北地方整備局

鶴岡市

平成18年3月

社団法人 公共建築協会

はじめに

公共事業の実施にあたっては、限られた財源を最大限に有効利用する努力を払うとともに、そのプロセスについて、透明性と公正さの確保に努めることが公共事業発注者の責務になっています。国の庁舎は、国民共有の財産であることによる整備段階のアカウントビリティに加え、都市の賑わいの核として計画されるシビックコア地区においては、さらに市民生活とのかかわりに配慮することが重要です。地域の施設としての機能を十分発揮するために、利用上の市民とのかかわりを深め、街の活性化にいかに関与できるかを、住民参加型の計画により確保しようという試みがなされるようになってきました。

本業務は、平成14年7月に、全国で11番目にシビックコア地区整備計画が策定された鶴岡文化学術交流シビックコア地区のアクションエリアに位置づけられている鶴岡第2地方合同庁舎(以下、合同庁舎という。)が、①地域のニーズに基づいた施設整備となること、②周辺施設等と連携を図った施設整備となること、③良好な景観形成に寄与すること、④中心市街地の活性化に寄与すること等、について市民の意向を的確に把握するための検討を行ったものです。

市民ニーズの把握にあたっては、ワークショップ手法を用い、2年間で計6回、地元市民等の参加を得てまちづくりワークショップ会議を開催してきました。また、最後には、その成果を報告するため、学識経験者及び地元有識者をパネラーに迎え、シビックコアまちづくりフォーラムを開催しました。

本報告書の第3章から第5章では、こうした検討成果を整理し、合同庁舎及び周辺地区の整備構想(案)、景観ガイドライン、及びシビックコア事業地区の整備方針等を、市民による意見提言書としてとりまとめております。

意見提言は、合同庁舎の整備のみならず、シビックコア地区のまちづくり、まちの運営にいたる広範囲のものとなっています。今後の鶴岡市におけるシビックコア地区のまちづくりが、鶴岡市民、行政、企業等のそれぞれの立場で納得の行く、充実したものとなるよう、本報告書が各関係者のコミュニケーションツールとして有効に活用されることを願っております。

報告書作成にあたり、ご協力を頂いた市民の方々、関係者各位に、ここに紙面を借りて謝意を表する次第です。

平成 18 年 3 月

社団法人 公共建築協会
会長 川 上 格

【目次】

はじめに

1. 本業務について	1
(1) 目的	1
(2) 調査検討体制	1
2. これまでの計画におけるシビックコア地区整備計画と合同庁舎計画	2
(1) シビックコア地区の概要	2
1) シビックコア地区整備制度の概要	
2) シビックコア地区整備計画の概要	
3) シビックコア地区整備計画の検討経緯	
(2) シビックコア地区の敷地特性について	6
1) 立地	
2) 法的要件	
3) 鶴岡市都市計画マスタープランにおける位置づけ	
4) 鶴岡市景観形成ガイドプランおよび規制・誘導基準等の要点	
(3) 合同庁舎の概要	14
1) 施設概要	
2) 鶴岡市における官公庁施設の立地状況	
3) 各入居官署の現状と業務概要	
① 鶴岡税務署	
② 山形地方検察庁鶴岡支部・区検察庁	

③ 東北農政局鶴岡統計・情報センター	
④ 鶴岡公共職業安定所	
4) 各入居官署の管轄区域	
3. 鶴岡文化学術交流シビックコア地区まちづくりワークショップの実施について	30
(1) 全体プログラムについて	30
(2) 各回のプログラムおよび開催模様について	31
1) 第1回 まちづくりワークショップ・プログラム	
2) 第2回 まちづくりワークショップ・プログラム	
3) 第3回 まちづくりワークショップ・プログラム	
4) 第4回 まちづくりワークショップ・プログラム	
5) 第5回 まちづくりワークショップ・プログラム	
6) 第6回 まちづくりワークショップ・プログラム	
(3) ワークショップ人員構成および出席者	43
4. 合同庁舎及び周辺地区の整備構想(案)及び解説	46
(1) 検討方法	46
(2) 基本コンセプト・テーマ	49
(3) 景観形成メニュー	52
(4) 周辺施設等との連携	55
(5) 外部空間整備メニュー	57
(6) 回遊を促すための周辺整備	60
5. 景観ガイドラインへの意見提言	61
(1) 景観に関する考え方および検討方法	61

1) 景観の考え方の分類	
2) 景観に関する検討方法	
(2) 景観形成に関する検討	69
1) 河川景観軸に関する眺望のあり方	
2) 街路景観軸に関する眺望のあり方	
3) 景観シーケンスによる建造物のあり方	
4) 景観形成ディテールの整理	
6. シビックコア事業地区の整備方針への意見提言	77
(1) 検討方法	77
(2) シビックコア事業地区周辺の交通網整備	77
(3) 街並みづくりのための空間整備の検討	79
(4) シビックコア事業地区全体に対する考え方	83
参考資料	85
1. 鶴岡市広報シビックコア特集(平成18. 6. 1号予定)	87
2. シビックコアまちづくり通信(NO.1～NO.6号)	89
(1) シビックコアまちづくり通信NO. 0 (平成16年11月発行)	89
(2) シビックコアまちづくり通信NO. 1 (平成17年 1月発行)	90
(3) シビックコアまちづくり通信NO. 2 (平成17年 2月発行)	94
(4) シビックコアまちづくり通信NO. 3 (平成17年 9月発行)	99
(5) シビックコアまちづくり通信NO. 4 (平成17年10月発行)	102
(6) シビックコアまちづくり通信NO. 5 (平成17年11月発行)	107
(7) シビックコアまちづくり通信NO. 6 (平成18年 2月発行)	110

1. 本業務について

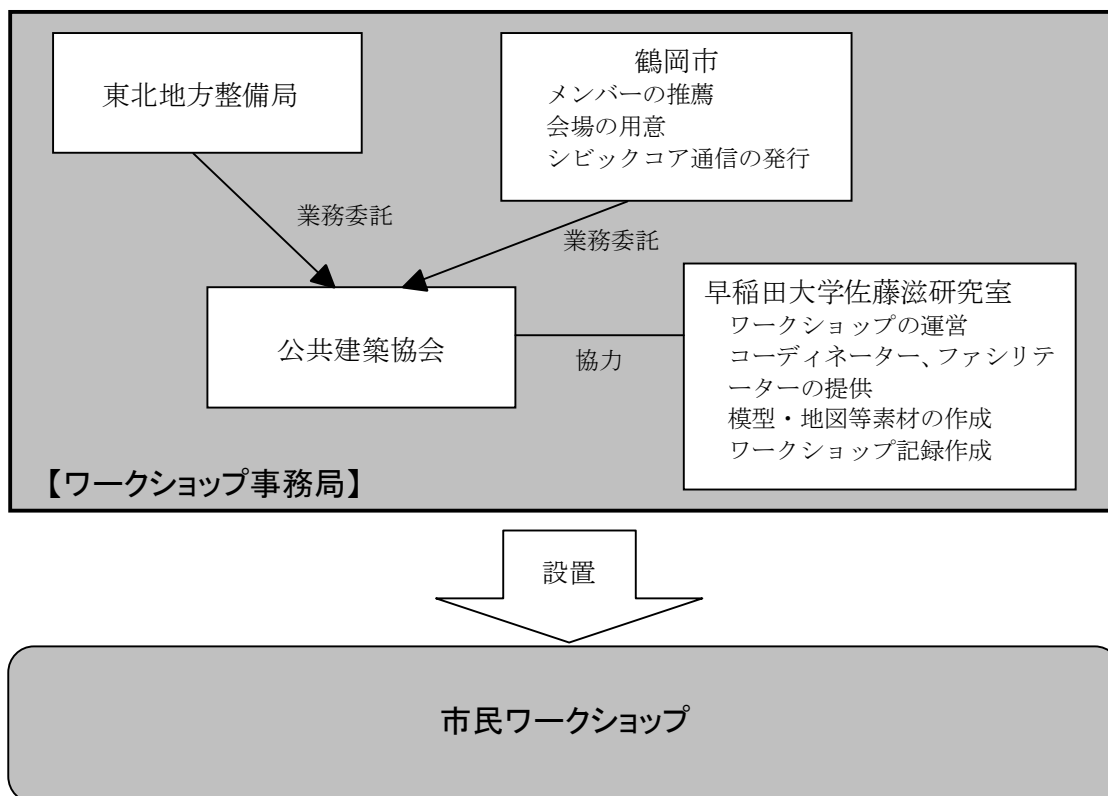
(1) 目的

本業務は、平成14年7月に策定された鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画について、①シビックコア地区の整備方針、及び②建設が予定されている鶴岡第2合同庁舎の整備計画に、市民の意向を反映させるため、市民ワークショップを開催し、合同庁舎及び周辺地区の整備に関し、次の検討を行うものである。

- ① 市民ニーズの整理・分析
- ② 基本コンセプト・テーマの検討
- ③ 景観形成メニューの検討
- ④ 周辺施設等との連携(ソフト面・ハード面)についての検討
- ⑤ 外部空間整備メニューの検討
- ⑥ 回遊を促すための周辺整備の検討

(2) 調査検討体制

市民ワークショップの運営は、鶴岡市での市民ワークショップに十分な実績のある早稲田大学の佐藤滋研究室を主体として、次のような実施体制とした。



2.これまでの計画におけるシビックコア地区整備計画と合同庁舎計画

(1)シビックコア地区の概要

1)シビックコア地区整備制度の概要

シビックコアとは、魅力とにぎわいのある都市の拠点となる地区の形成に資するため、関連する都市整備事業との整合を図りつつ、官公庁施設と民間建築物等の整備を総合的かつ一体的に実施する地区をいう。

鶴岡市では、平成14年7月1日に、鶴岡公園を含む40.3haが鶴岡文化学術交流シビックコア地区として定められ、国と市と民間(市民、商店街、企業等)の協働によるまちづくりが進められている。

2)シビックコア地区整備計画の概要

鶴岡市におけるシビックコアの基本テーマは、“「城下町鶴岡の中心」を維持し、人をつくり、人がたくさんいるシビックコア”である。これをもとに、基本方針として「各施設間の利用上の連携」、「街並み景観の形成」、「行政と市民とのパートナーシップによる計画づくり」、「施設整備、管理、運営」、「まちづくり活動の促進と歩行者空間の活用」があげられている。

シビックコア地区周辺部の状況



- ・ シビックコア地区(約 40.3ha)
- ・ アクションエリア(約 9.3ha)

※アクションエリアとは、市立荘内病院移転跡地を中心として合同庁舎の整備を契機に重点的に事業を推進するエリアを指す。





3) シビックコア地区整備計画の検討経緯


平成5年3月のシビックコア地区整備制度創設(国土交通省)以降、鶴岡市では、シビックコア地区整備計画の策定に向け、セミナーやフォーラムの開催を通して、市民の関心を喚起。またその後、市民参加によるまちづくりワークショップの継続的な開催により、市民ニーズを抽出し、それらをシビックコア地区整備計画に反映させて来た。その結果、平成14年7月には、国土交通省の同意により、「鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画」が策定された。

計画策定後の平成15年9月には、シビックコア地区整備計画の実現化に向け、「鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備推進連絡協議会」が発足。また、平成17年1月より2カ年にわたり「シビックコア市民まちづくりワークショップ」を計6回開催し、合同庁舎とその周辺整備のあり方、および景観的な事項について、市民意見を頂いた。平成18年2月には、2カ年にわたる全6回のワークショップの活動成果を「シビックコア市民まちづくりフォーラム」において報告した。

鶴岡では、まちづくりに向けた市民活動の色々な芽が出てきている。今後は、それらの活動が横に連携し、ひとつの都市づくりの方向に結集していくような、新たな潮流が生まれることが期待される。

【シビックコア地区ーまちづくりの経過表】

年度	月	経 緯
H.4		シビックコア地区整備制度創設 (H5.3.30)
H.5	11月	シビックコアセミナー
H.6		シビックコア形成基礎調査 (鶴岡市・整備局の共同調査)
H.8	2月	市、財務局、整備局による意見交換会
H.9		釧路シビックコア視察 (鶴岡市)
H.10	11月	シビックコアフォーラム  <p>シビックコアフォーラムin鶴岡は、鶴岡市の中心市街地の活性化・シビックゾーンのあり方などについて、市民の皆さんや多くの方々とともに学び、そして考えることを目的として開催されたものです。フォーラム終了後には来場者アンケートを通して、まちづくりに対する多数の貴重なご意見を頂くことができました。</p>
	3月	まちづくりワークショップ(第1回)
H.11	5月	まちづくりワークショップ(第2回)
	8月	まちづくりワークショップ(第3回)
	12月	まちづくりワークショップ(第4回)
	2月	まちづくりワークショップ(第5回)  <p>まちづくりワークショップは、市民の皆さんと一緒にシビックゾーンのまちづくり手法を提案するとともに、まちづくりに対するより一層の理解と、参加意識の向上を図ることを目的として開催されたものです。ワークショップでは、実際にまちを歩いての情報収集や貼り絵によるガリバーマップ・模型作成などを行いながら問題点をまとめ、その解決策を見出す討論を熱心に行って頂きました。</p>
	3月	鶴岡市、整備局によりシビックコア地区整備計画素案作成 
H.12	8月	整備計画検討委員会(第1回)
	10月	整備計画検討委員会(第2回)
	1月	整備計画検討委員会(第3回)
	3月	整備計画検討委員会(第4回) シビックコア地区整備計画案作成  <p>本委員会は、鶴岡市のシビックゾーンにおけるまちづくりと官公庁施設整備のあり方について検討を行い、城下町鶴岡の景観に配慮しつつ魅力と賑わいのある街並を形成し、地域の発展及び活性化に寄与するための整備計画を策定することを目的として、市民の方の参加も得て発足したものです。</p>
H.13		鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画策定に向けた関係部局調整
H.14	7月	鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画策定 (H14.7.1)

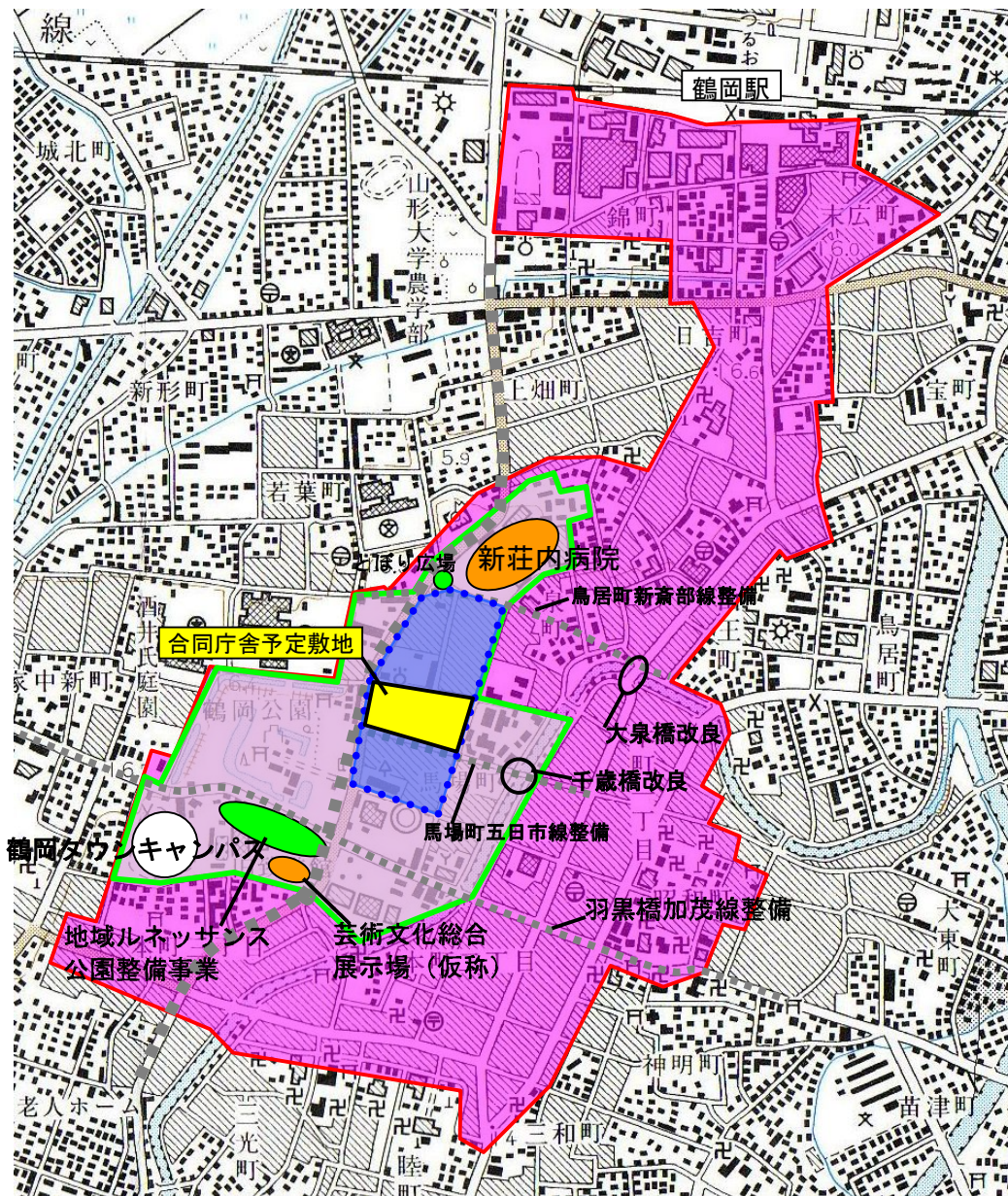
年度	月	経 過
H14	9月	<p>中心市街地活性化戦略シンポジウム</p> <p>〔場所〕 鶴岡タウンキャンパス 「シビックコア地区整備計画書」の策定を受けた市民公表と「早稲田大学都市・地域研究所」の中心市街地活性化分科会大会の共催事業として、基調講演、ラウンドテーブルディスカッション、アンケート実施。130名参加。</p>
H.15	9月	鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備推進連絡協議会（第1回）
H.16	9月	鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備推進連絡協議会（第2回）
	1月	<p>シビックコア市民まちづくりワークショップ</p> <p>（H16-17年度 計6回）</p>
	1月	第1回ワークショップ（概要説明）
	2月	第2回ワークショップ（まち歩き調査と事業地区空間構成デザインゲーム）
		第3回ワークショップ（三の丸景観ガイドプランと合同庁舎周辺機能（3棟案））
H.17	4月	国土交通省「まちづくり交付金」採択(H17～21年度)
	7月	鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備推進連絡協議会（第3回）
		シビックコア市民まちづくりワークショップ
	9月	第4回ワークショップ （景観ガイドプランゾーニングと合同庁舎周辺機能（役割ゲーム））
	11月	第5回ワークショップ （馬場町五日町線のまちなみづくり）
	12月	第6回ワークショップ （景観ガイドラインとシビック事業地区整備方針のまとめ）
	2月	<p>シビックコア市民まちづくりフォーラム</p> <p>〔場所〕 鶴岡アートフォーラム</p>
		


(2)シビックコア地区の敷地特性について


1) 立地


a)鶴岡市における当該敷地位置

- ・ 合同庁舎建設予定地（住所：鶴岡市馬場町2-1）は、鶴岡公園の東側の至近にあり、鶴岡駅（H14年度鉄道乗降客数：平均3,326人/日）からは南西に約1.4km(徒歩15分～20程度)の場所に位置する。



 : アクションエリア (約 9.3ha)

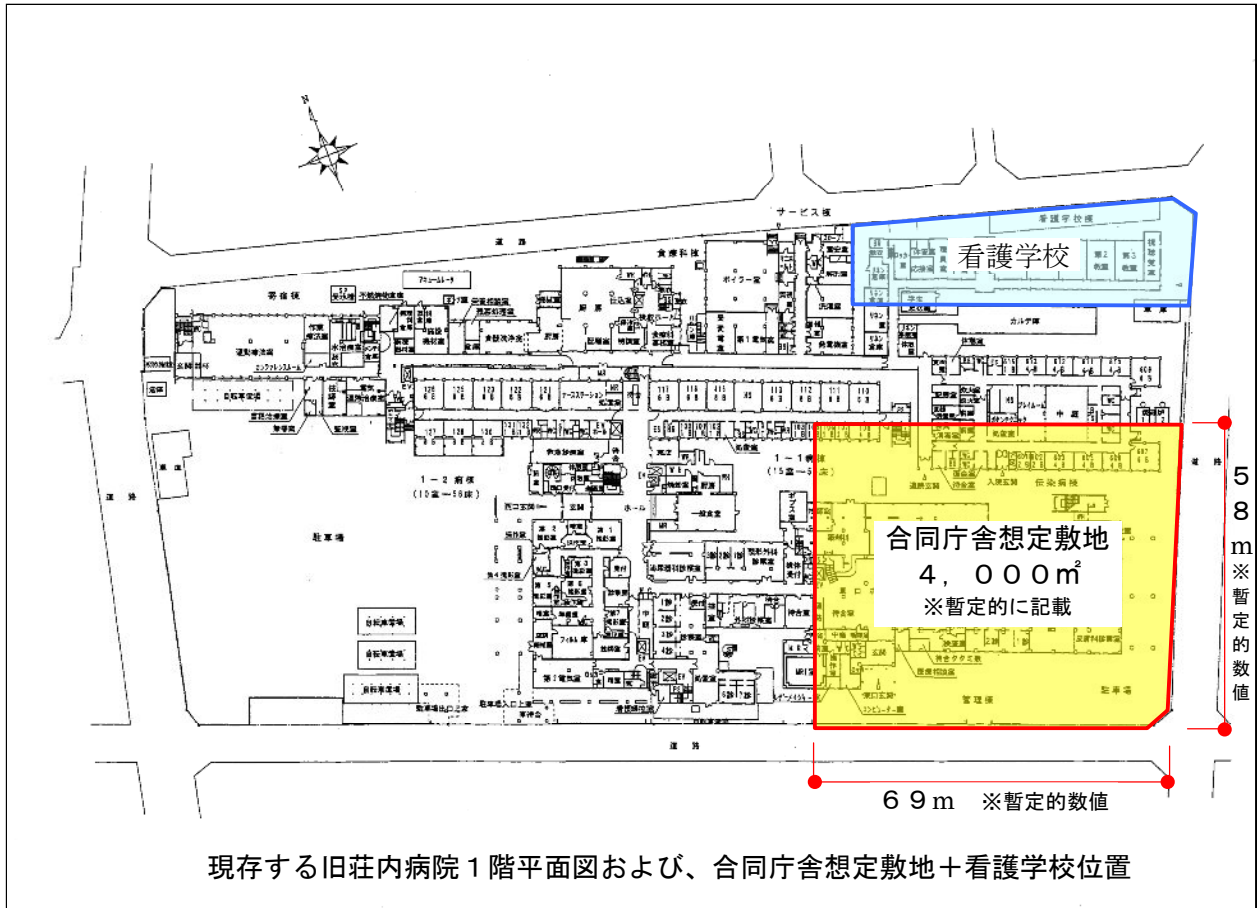
 : シビックコア地区 (約 40.3ha)

 : まちづくり総合支援事業の区域

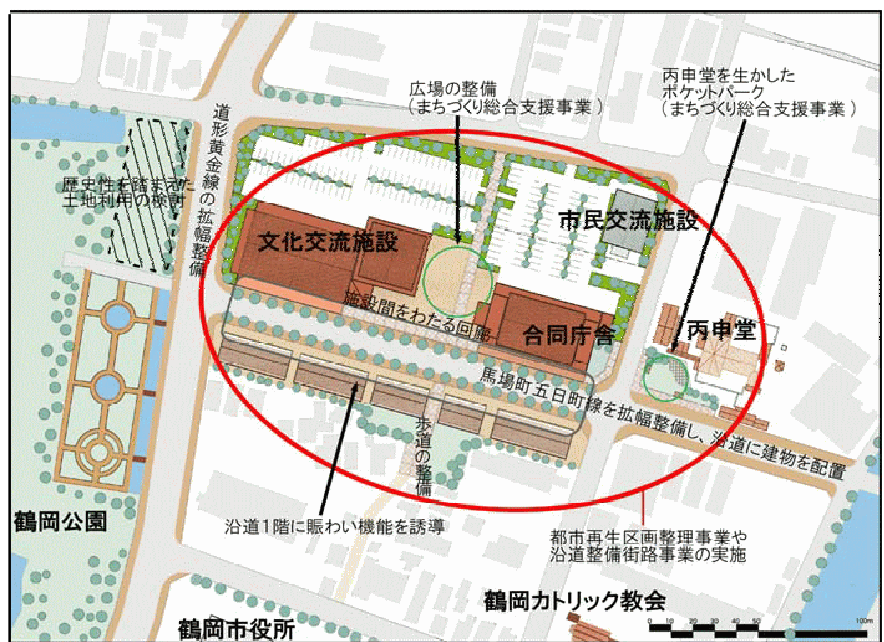
b)旧荘内病院敷地における合同庁舎立地位置

合同庁舎の建設が予定されている敷地には、旧荘内病院の建物が現存しており、このうち看護学校は現在も学校として使用中である（H17.3現在）。

合同庁舎建設敷地想定面積は4,000㎡であり、その敷地面積を、看護学校部分を避け、暫定的に旧荘内病院平面図に記すと下記のとおりとなる。



- なお、鶴岡シビックコア地区整備計画書に記載されている、合同庁舎周辺を中心とした地区整備と事業展開のイメージは右図のとおりである。



(鶴岡シビックコア整備計画書より抜粋)

2) 法的要件

都市計画区域	指定あり
市街化区域	有
用途地域	商業地域
防火地域	準防火地域
その他の地区適用条例等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴岡都市計画高度地区：第1種高度地区（鶴岡市） → 建物高さの最高限度15m以下 ・ 鶴岡市大規模建築物等の景観に関する条例（鶴岡市） （平成16年12月24日公布） → 建築確認申請の30日前までに、大規模建築行為（高さ13mまたは建築面積500㎡を超えるもの等の新築等）においては、計画内容の事前公開を行うとともに、事前の届け出により、“鶴岡市大規模建築行為景観形成指針”に基づく審査・助言・指導を鶴岡市景観審議会より受ける。
容積率（最高）	400%
〃（最低）	0%
建坪率（法規制）	80%

3) 鶴岡市都市計画マスタープラン(平成13年6月)における位置づけ

a) 都市全体レベル道路網の形成

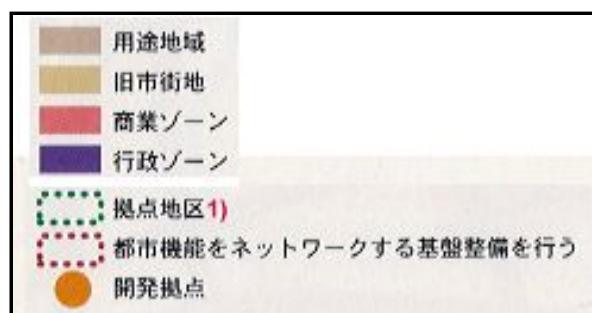
道路網は、利便性の向上と、景観形成や環境の保護という相反する二つの視点から、そのあるべき姿を考える必要がある。特に、鶴岡市は、歴史的な市街地が広がっていることから、これを歴史的遺産と捉え、市街地を壊してしまうような大規模な道路整備や駐車場整備を行ってこなかった経緯がある。一方で、利便性向上を求める市民の声もあることから、これらの課題を克服し、人が集まり、回遊し、溜まり易い道路網を構築することが目標とされている。



b)市街地整備イメージ

少子高齢化がすすみ、市の中心部は空洞化している。市街地整備においては、こうした課題に対処すべく、人が集まり、回遊し、住み続けられるまちにすることが目標とされている。このため、“分散した都市機能を中心部に再集積し、併せてこれらをネットワークする基盤を整備することが重要である。これらの整備に合わせて、市民や商店街、NPO の活動を促し、更に居住環境の改善を図ることで人が集まり、回遊し、住み続けられる中心部の創造へとつながる。そして賑わいある中心部を核として、外側の市街地と機能を分担しながら市街地全体を組み立てていくことが都市計画マスタープラン（平成13年6月）の方針として掲げられている。

上記の整備方針を背景とし、シビックコア地区整備計画では、「既成市街地におけるシビックコア地区の形成」が目指され、整備目標（地区整備のテーマ）として「「城下町鶴岡の中心」を維持し、人をつくり、人がたくさんいるシビックコア“が掲げられている。そしてその意義として「中心市街地活性化への寄与」、「市街地再編に向けた他事業の誘発」、及び「各種都市機能の中心市街地への導入促進」といった効果が期待されている。



c) 景観

鶴岡市は戦災や大きな災害が少なかったことから、城下町の原型を強く残した都市である。また周辺は、鳥海山（北）、月山（東南）、金峯山・母狩山（南）、高館山（北西）といった山々に囲まれている。周辺の山々への眺望や集落の屋敷林、主要な川や通りからの眺めといった“景観軸”が市街地全体の秩序をつくる大切な風景として守り活用されていくことが都市計画の目標とされている。

【鶴岡市全体の景観イメージ図】



4) 鶴岡市景観形成ガイドプランおよび規制・誘導基準等の要点

① 鶴岡市景観形成ガイドプラン

合併前の旧鶴岡市は、1988（昭和63）年度、当時の建設省から「都市景観形成モデル都市」の指定を受け、城下町らしい鶴岡の風景に配慮し、市域全体の景観形成に関して都市景観形成ガイドプランを策定（平成2年3月）。これに基づき、鶴岡公園周辺などを重点地区として環境整備を行ってきた。

シビックコア地区整備計画における都市景観についても、この既往のガイドプランによることを前提としていくことを基本としている。

ガイドプランでは、「シビックコア地区」に概ね重なるゾーンが、以下のような視点から、全市域的にも景観づくりのために重要な取り組みを進めていくべき「重点地区」として位置づけられている。

- ・ 鶴岡市を代表する景観が多く見いだされる
- ・ 市民、就業者の日常的な活動において高い位置づけを有する
- ・ 市内他地区に対して先導性が高い
- ・ ガイドプランに沿って景観を形成する可能性、実現性が高い

特に本整備計画における「アクションエリア」は、ガイドプランでは「公共性の高い、格調の高い都市空間の形成」を方針としており、以下の景観要素、視点場について、必要に応じ一部見直しを行いながら同プランの狙う景観の実現を目指すことが前提とされている。

- ・ 銀座通りから鶴岡公園に至るゾーン間をつなぐ軸の形成
- ・ 大手門前広場の雰囲気伝える固い仕上げの広場の整備
- ・ 宅地内の緑化の推進
- ・ 丙申堂を活用した広場の整備

② 制度面における規制と誘導

市では、景観形成ガイドプランの策定後、良好な居住環境の維持と城下町の景観維持のため、建築物の高さを制限する「高度地区」を鶴岡市街地に設定し、同時に鶴岡市域を対象とした「大規模建築物などの景観に関する条例」を平成16年に制定した。これらの制度は、単なる規制措置ではなく、城下町としての鶴岡らしい景観を守り続けていくことを目的とした基準である。

○ 大規模建築物に関する条例

この条例では、大規模建築物等の意匠と色彩等を誘導することを意図し、次に示す大規模建築物等

- ・ 高さ13mまたは建築面積500㎡を超える建築物
- ・ 高さ15mを超える工作物

については、建築確認申請提出の30日前に規則で定める書類を市長に届け出し、意匠、色彩等の誘導基準に照らしてチェックを受け、市長の同意を得た上で、建築確認申請書を提出することを義務づけている。また、上記届け出の前には、大規模建築物の計画内容を公開し、近隣住民に対し周知を図らなければならない。

なお、誘導基準を守らない場合には、景観形成推進委員会の議を経て、市長が勧告をするものとし、勧告に従わない場合には、氏名等を公表できるとしている。

○高度地区制限

高度地区とは、都市計画法上の地域地区の一つ（都市計画法第8条）である。その目的は「用途地域内において市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区（都市計画法第9条）」とされている。高度地区を指定し、用途地域あるいはゾーニングによる高さの制限を行う。

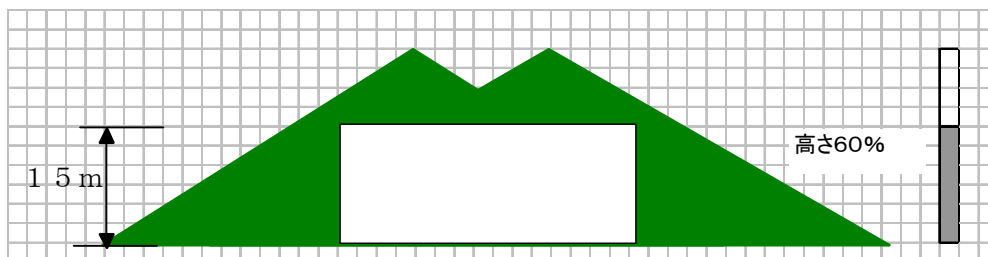
鶴岡市の高度地区による高さ制限は、業務系の用途地域では20m以下、住居系の用途地域では15m以下としている。また、鶴岡城趾を中心とした中心商店街を含む地域を「歴史文化ゾーン」に指定し、このゾーンでは業務系用途であっても15m以下としている。

<鶴岡市における高度地区指定の内容>

1. 用途地域別に高度地区（高さの上限）を指定
住居系用途：15m以下
業務系用途：20m以下
2. 歴史文化ゾーンでは業務系も15m以下
駅前ゾーンは35m以下
3. 高度利用地区、工業団地の工場は適用除外

高さ制限の値には根拠がある。例えば、歴史文化ゾーンでは、“300m離れた視点から、金峰山、月山の稜線の60%に収まる高さ”として、15mという制限値が算定されている。

<例／歴史文化ゾーンにおける規制>



(3) 合同庁舎の概要

1) 施設概要

H14年7月に策定された「鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画書」の中で、想定されている、入居官署、職員の概数、延べ床面積、構造、規模、敷地面積等は下記のとおりである。

施設名	・ 鶴岡第2 地方合同庁舎（仮称）
入居官署	・ 鶴岡税務署 ・ 山形地方検察庁鶴岡支部 ・ 鶴岡区検察庁 ・ 鶴岡統計・情報センター ・ 鶴岡公共職業安定所
職員の概数	・ 約 1 2 0 名
延床面積	・ 約 4 , 4 0 0 m ²
構造、規模	・ R C 造、4 階建（予定）
敷地面積	・ 約 4 , 0 0 0 m ²

(H14年7月策定 鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画書より)

2) 鶴岡市における官公庁施設の立地状況

市内に立地する国・県・市の施設は下記のとおりである。

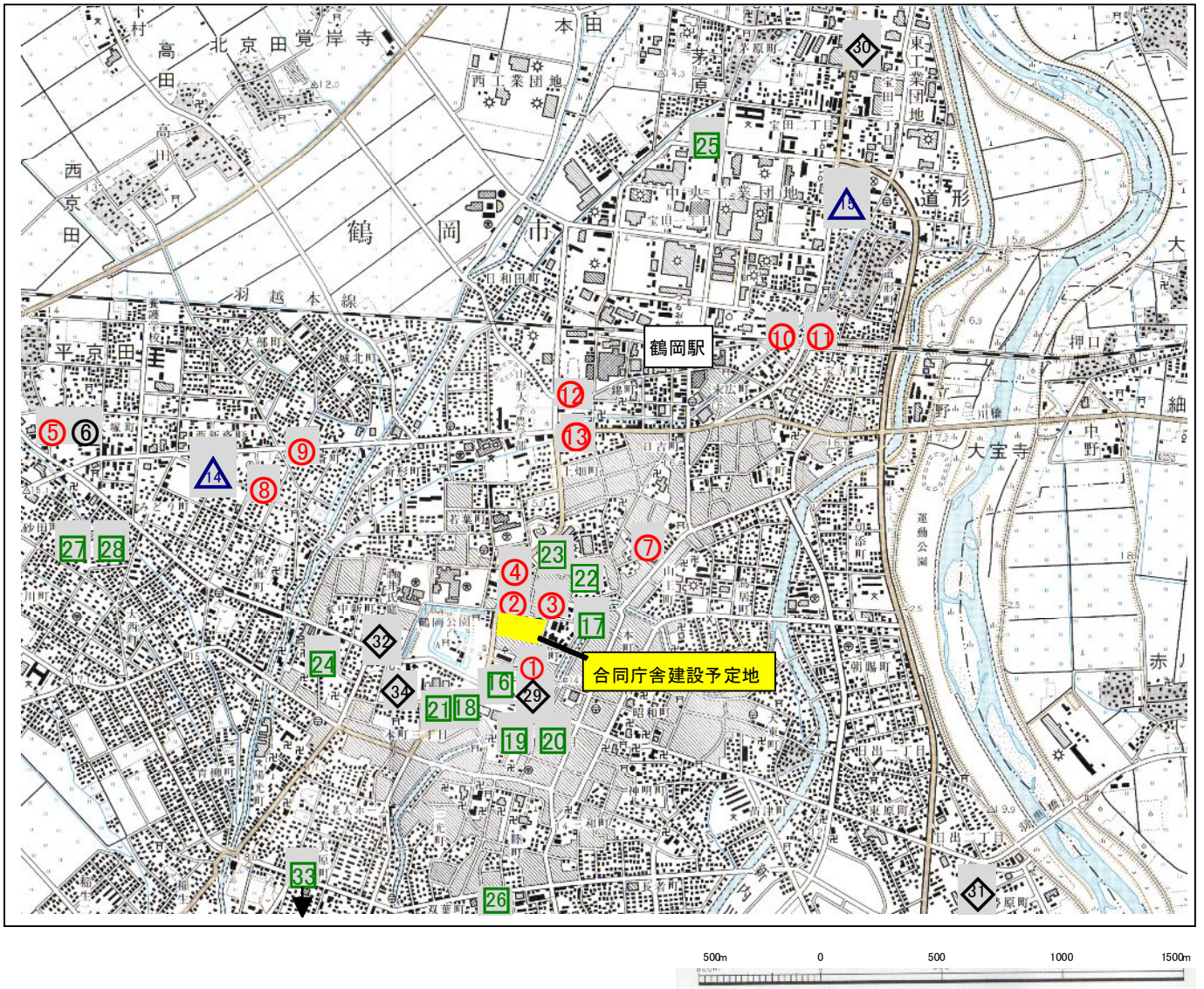
【鶴岡市における官公庁施設一覧】

施設名称	所在地	備 考
<国の施設>		
1.山形地方裁判所鶴岡支部	馬場町	1975 築
2.山形地方検察庁鶴岡支部・鶴岡区検察庁	泉町	1974 築 ◎
3.鶴岡拘置所支所	泉町	1966 築
4.鶴岡税務署	泉町	1966 築 ◎
5.鶴岡労働基準監督署	大塚町	鶴岡地方合同庁舎 1988 築
6.山形地方法務局鶴岡支局		
7.鶴岡郵便局	山王町	
8.東北農政局鶴岡統計・情報センター	東新斎町	1970 築 ◎
9.鶴岡国道維持出張所	東新斎町	1969 築
10.庄内森林管理署	末広町	
11.鶴岡公共職業安定所	道形町	1974 築 ◎
12.農林水産省山形農政事務所地域第一課(鶴岡庁舎)	錦町	1980 築
13.鶴岡社会保険事務所	錦町	1981 築
<県の施設>		
14.山形県庄内総合支庁鶴岡庁舎	西新斎町	
15.鶴岡警察署	道形町	
<市の施設>		
16.鶴岡市役所	馬場町	1981 築
17.健康管理センター	馬場町	1984 築
18. 鶴岡アートフォーラム	馬場町	2005 築
19. 文化会館	馬場町	1971 築
20. 青年センター	馬場町	1971 築
21. 市民プール	馬場町	1972 築
22. 勤労者会館	泉町	
23. 鶴岡市立庄内病院	泉町	2003 築
24. 鶴岡市立図書館	家中新町	
25. 勤労者体育センター	宝田一	
26. 第二体育館	文園町	
27. 中央公民館、視聴覚センター	みどり町	
28. 働く婦人の家	みどり町	
<その他の施設>		
29. 鶴岡地区消防事務組合、消防本部	馬場町	
30. 清掃事務所、市他 6 箇町村衛生処理組合	宝田三	
31. 財団法人 出羽庄内国際村	伊勢原町	
32. 財団法人 致道博物館	家中新町	
33. 小真木原公園運動公園(陸上競技場、野球場、サッカー場、武道館他)	小真木原公園内	
34. 鶴岡タウンキャンパス(慶応義塾大学先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院、到道ライブラリー)	馬場町	2001 築

※◎は鶴岡第2地方合同庁舎への入居予定官署。

【鶴岡市における官公庁施設の分布】

・前頁の表における官公庁施設の1～33はそれぞれ下図のとおり立地している。



凡例) ○：国の施設、△：県の施設、□：市の施設、◇：その他の施設

3) 各入居官署の現状と業務概要

合同庁舎への入居が予定されている官署は、「鶴岡税務署」、「山形地方検察庁鶴岡支部・鶴岡区検察庁」、「東北農政局鶴岡統計・情報センター」、「鶴岡公共職業安定所」の4官署である。

① 鶴岡税務署

〔業務概要〕

税務署では、納税者の相談に応じたり、税金の賦課・徴収に関する仕事を行っている。鶴岡税務署におかれている担当課・部門および主な業務内容は下記のとおりである。

課・部門	主な業務内容
総務課	税務署の事務の総括 (総合案内・申告受付・広報担当)
管理・徴収部門	納税の相談・管理、納税証明書の発行、滞納整理等
個人課税部門	申告所得税、消費税(個人事業者)等の相談と調査。
個人課税部門 (資産税担当)	相続税、贈与税、土地・家屋等を譲渡した際の所得税等についての相談と調査。
法人課税部門	法人税、消費税(法人)、源泉所得税、印紙税、酒税等の相談と調査。
酒類指導官	酒税の相談と調査、酒類販売業免許関係。

(仙台国税局HP http://www.sendai.nta.go.jp/zeimusyo/zeimusyo_50.html を参照)

〔鶴岡税務署の現況写真〕(撮影年月：2005年2月)



(庁舎)

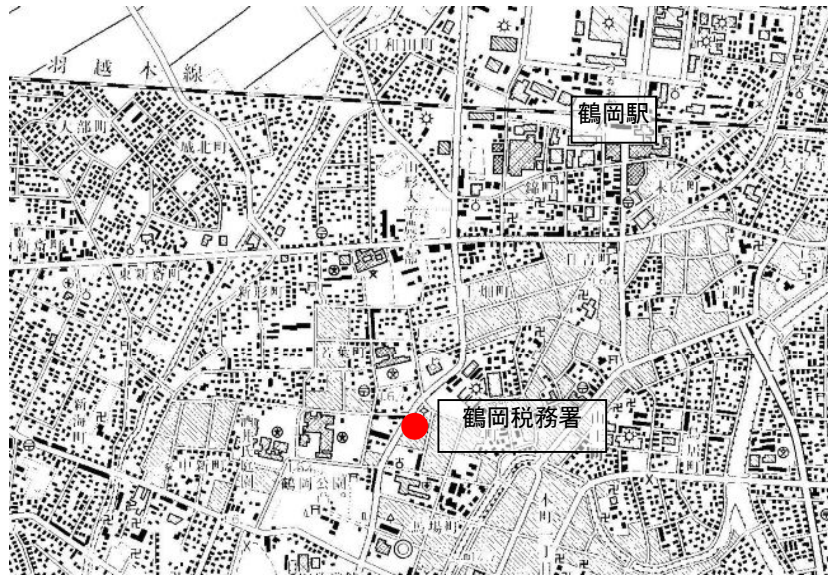


(駐車場)

〔鶴岡税務署の現状データ〕

施設名称	鶴岡税務署	
所在地	山形県鶴岡市泉町5-70	
敷地面積	1,985㎡ 国自 (敷地の特殊事情) ・敷地北側の一部は都市計画道路となっているため、駐車可能台数に減を生じた。	
緑化率	1%	
敷地内建物建築面積の合計値(6棟)	1,056㎡ (庁舎、車庫、倉庫等の合計値)	
庁舎の建築面積・延べ面積・構造・階数	建築面積: 435㎡、延べ面積: 880㎡ 構造: RC、階数: 地上2階・地下0階 国自	
建築年度(庁舎)	1965年	
駐車台数	自動車	計30台 (屋内用 2台 屋外用 27台 身障者用 1台)
	バイク	計0台
	自転車	計10台
就業人員	計44人 (面積算定用換算人員合計: 90.7人)	

〔鶴岡税務署の立地〕



② 山形地方検察庁鶴岡支部・区検察庁

〔業務概要〕

検察庁は法務省の特別機関であり、検察官の行う事務を統括するところで、最高検察庁・高等検察庁・地方検察庁・区検察庁がある。なお、高等検察庁・地方検察庁に必要な応じて支部が置かれている。

検察庁では検察官・検察事務官などが執務しており、検察官は、刑事事件について捜査及び起訴・不起訴の処分を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、裁判の執行を指揮監督するなどの権限を持っているほか、公益の代表者として民法など各種の法律により数多くの権限が与えられている。

地方検察庁鶴岡支部では、地方裁判所、家庭裁判所が取り扱うこととされた刑事裁判などを取り扱っている。また、区検察庁は、簡易裁判所に対応する検察庁であり、比較的軽微な刑事事件を取り扱っている。


(山形地方検察庁「検察庁のしおり」、検察庁ホームページ <http://www.kensatsu.go.jp/> 参照)

〔山形地方検察庁鶴岡支部・区検察庁の現況写真〕(撮影年月：2005年2月)



(庁舎＋駐車場)

〔山形地方検察庁鶴岡支部、鶴岡区検察庁の現状データ〕

施設名称	山形地方検察庁鶴岡支部、鶴岡区検察庁	
所在地	山形県鶴岡市泉町5番37号	
敷地面積	<p>1, 823 m² 国自 (敷地の特殊事情)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一敷地内に別棟にて「鶴岡拘置所」がある。また、敷地西側が都市計画道路として若干拡幅される。ただし、下図に示すとおりこれによる大きな影響は考えにくい。  <p>— : 都市計画道路 : 現状</p>	
敷地内緑化率	0%	
敷地内建物建築面積の合計値(2棟)	251 m ² (庁舎、車庫、自転車置場の合計値) 国自	
庁舎の建築面積、延べ面積・構造・階数	建築面積: 224 m ² 、延べ面積: 447 m ² 構造: RC、階数: 地上2階・地下0階	
建築年度(庁舎)	1974年	
駐車台数	自動車	計3台 (屋内用0台 屋外用2台 身障者用1台)
	バイク	計0台
	自転車	計10台
就業人員	計10人 (面積算定用換算人員合計: 25.4人)	

〔山形地方検察庁鶴岡支部・区検察庁の立地〕



③ 東北農政局鶴岡統計・情報センター

〔業務概要〕

鶴岡統計・情報センターは、農林水産情報の地域の窓口として、下記に示す農林水産業（当センターでは主として農業）に関する実態把握・情報提供を実施している。

主な業務内容

- ・資源利用と生産の実態把握
（耕地・作付／栽培面積・利用状況等の統計調査、生産出荷量、作物の被害種類別面積・被害量等調査）
- ・農林漁業者の経済活動の実態把握
（農業経営統計調査等）
- ・農林水産業の基本的な構造の把握
（農家数、新規就業者数・就業形態、経営耕地面積等の基本構造、総資源量等）
- ・地域環境の情報の発信（地域に必要な統計情報等の収集・提供）

〔東北農政局鶴岡統計・情報センターの現況写真〕（撮影年月：2005年2月）



（庁舎、倉庫）

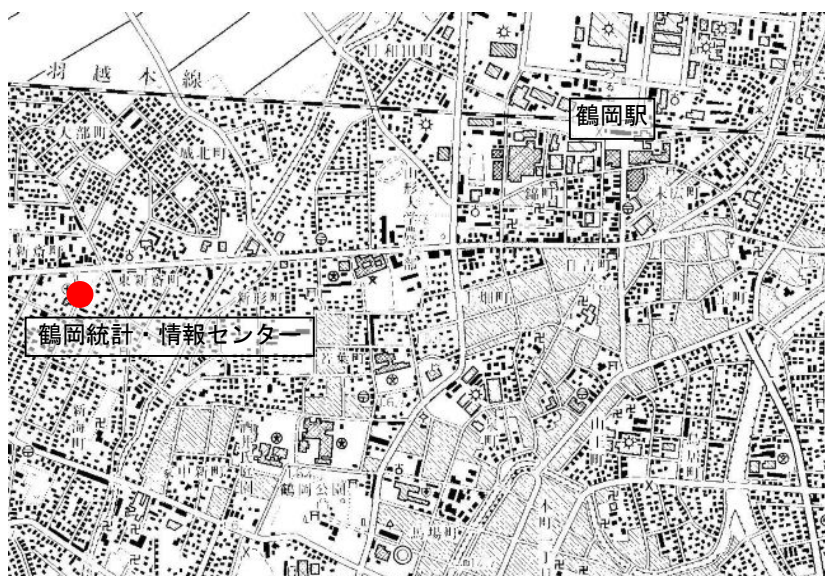


(駐車場)

〔東北農政局鶴岡統計・情報センターの現状データ〕

施設名称	東北農政局鶴岡統計・情報センター	
所在地	山形県鶴岡市東新斎町 10-35	
敷地面積	7 1 1 m ² 国自 (敷地の特殊事情) —	
敷地内緑化率	0 %	
敷地内建物建築面積の合計値 (2 棟)	2 3 4 m ² (庁舎、車庫の合計値)	
庁舎の建築面積、延べ面積・構造・階数	建築面積：1 9 5 m ² 、延べ面積：3 9 0 m ² 構造：RC、階数：地上 2 階・地下 0 階 国自	
建築年度 (庁舎)	1 9 7 0 年	
駐車台数	自動車	計 1 9 台 (屋内用 4 台 屋外用 1 5 台 身障者用 0 台)
	バイク	計 0 台
	自転車	計 0 台
就業人員	計 1 4 人 (面積算定用換算人員合計：3 2 . 4 人)	
その他	旧山形統計情報事務所鶴岡出張所は、平成 1 5 年 7 月 1 日付けで「東北農政局鶴岡統計・情報センター」と改称され、同時に旧山形統計情報事務所酒田出張所が統合された。平成 1 8 年に酒田事務所の廃止に合せ、市内上畑町に移転する。	

〔東北農政局鶴岡統計・情報センターの立地〕



④ 鶴岡公共職業安定所

〔業務概要〕

公共職業安定所は、下記のとおり総務部、雇用開発部、職業相談部の3部門が設置され、雇用保険に関する諸手続きの他、地域の雇用情報の収集、および職業相談等の業務を実施している。

課・部門		主な業務内容
① 庶務課		・ 人事、給与、経理などの庶務全般
② 雇用保険課		< 雇用保険適用 > ・ 事業所の雇用保険加入手続き ・ 被保険者の資格取得、喪失手続き < 雇用保険給付 > ・ 雇用保険の受給資格決定、失業の認定 ・ 失業給付の支給
③ 職業相談部門	・ 職業相談部	・ 受付、職業相談、職業紹介 ・ 職業訓練の相談、受講指示等 ・ U ターン希望者の職業相談等 ・ 外国人等の職業相談
	・ 事業相談部	・ 中小企業人材確保の支援・相談 ・ 各種助成金資格決定等 ・ 雇用管理指導
	・ 専門援助部	・ 新規学卒者の職業相談、職業紹介 ・ 障害者等の職業相談・紹介、 ・ 助成金の交付手続き (特定求職者雇用開発助成金)

(ハローワーク山形ホームページ <http://www.hellowork-y.go.jp/> 参照)

〔鶴岡公共職業安定所の現況写真〕（撮影年月：2005年2月）



（庁舎、屋外駐車場）



（会議室 *H17年度増築工事により取り壊し）

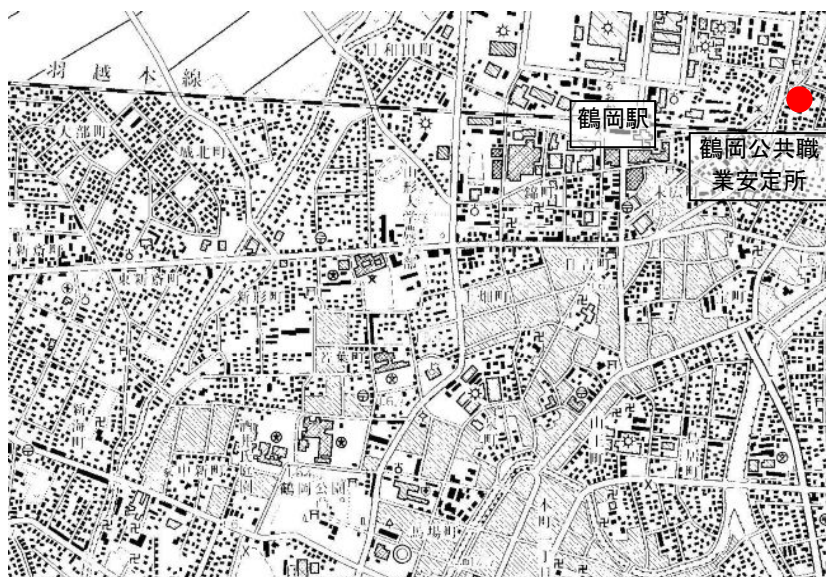


(車庫・便所 *H17年度増築工事により取り壊し)

〔鶴岡公共職業安定所の現状データ〕

施設名称	鶴岡公共職業安定所	
所在地	山形県鶴岡市道形町1-13	
敷地面積	2,556㎡ 国自 (敷地の特殊事情) ・敷地面積の内訳: 2,556㎡のうち、530㎡は民間より借地。	
敷地内緑化率	30%	
敷地内建物建築面積の合計値(棟)	554㎡ (庁舎)	
庁舎の建築面積・延べ面積・構造・階数	建築面積: 554㎡ (RC部304㎡/S部250㎡) 延べ面積: 858㎡ (RC部608㎡/S部250㎡) 構造: RC・S、階数: 地上2階・地下0階	
建築年度(庁舎)	1974年、増築部2005年	
駐車台数	自動車	計86台 (屋内用1台 屋外用83台 身障者用1台) (国有地42台/民借41台)
	バイク	計0台
	自転車	計0台
就業人員	計20人 (面積算定用換算人員合計: 54.2人)	

〔鶴岡公共職業安定所の立地〕



4) 各入居官署の管轄範囲

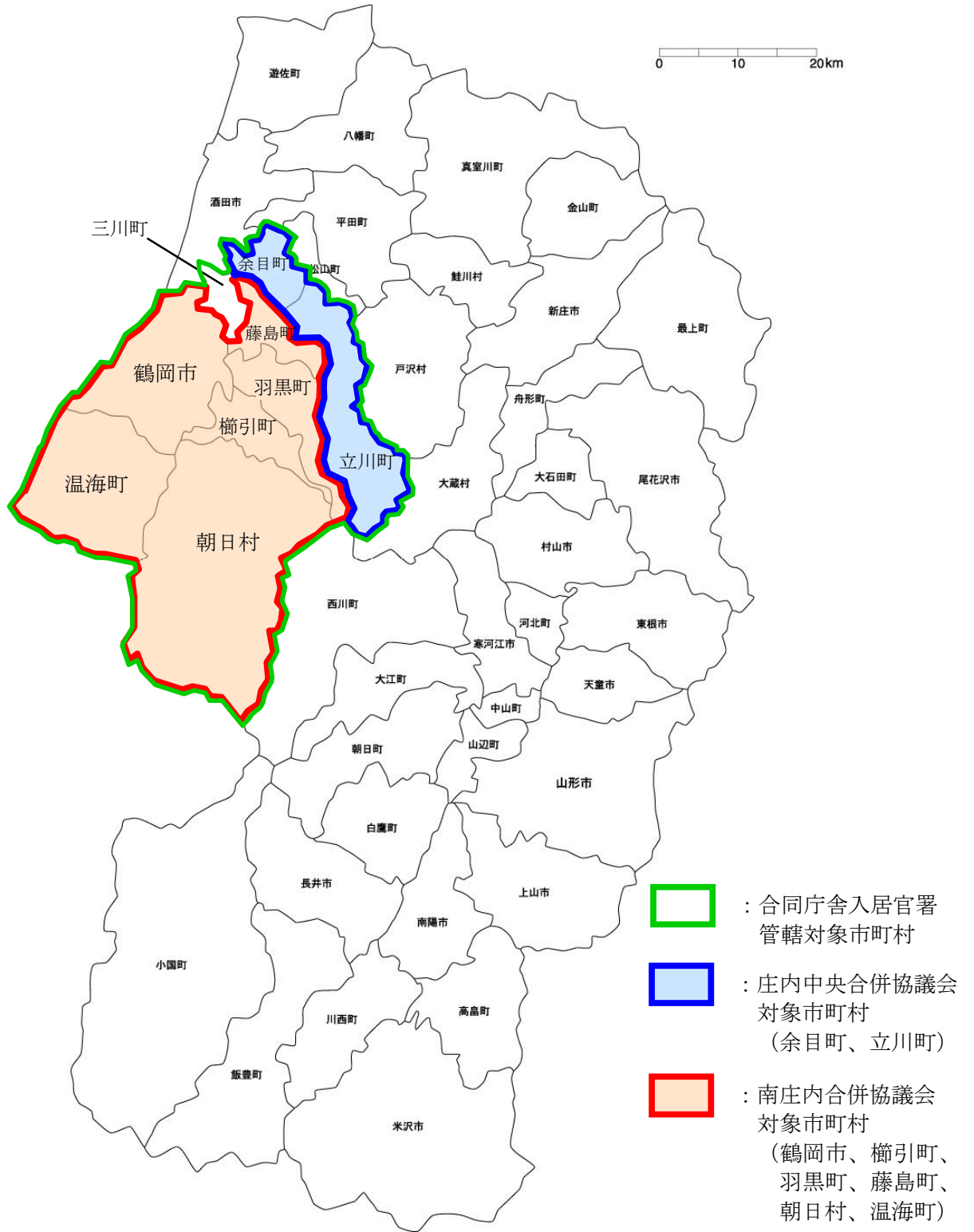
・合同庁舎への入居官署の各管轄対象市町村は下記のとおりである。

官庁名称	鶴岡市	東田川郡							西田川郡
		(あまらめ) 余目町	(くしびき) 櫛引町	立川町	羽黒町	藤島町	三川町	朝日村	(あつみ) 温海町
人口 (計 180,914人)	100,628 人	18,475 人	8,536 人	7,014 人	9,616 人	12,294 人	7,879 人	5,864 人	10,608 人
鶴岡税務署	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山形地方検察 庁鶴岡支部	○		○		○	○	○	○	○
鶴岡区検察 庁	○		○		○	○	○	○	○
鶴岡統計・情 報センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴岡公共職 業安定所	○		○	○	○	○	○	○	○

※人口は、平成12年度の国勢調査によるデータに基づく。

(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/kihon1/06/zuhyou/a001.xls>)

【山形県内の市町村／合同庁舎管轄範囲と市町村合併との関係】



(2)各回のプログラム及び開催模様について

平成16, 17年度の2箇年を通して、全6回にわたる市民参加によるまちづくりワークショップを開催した。この中では、“まちあるき”などを通して市内の景観についての認識を深めていくとともに、ガリバーマップやスタディー模型、空間構成カード等のツールを用いることにより、主に合同庁舎および周辺地域に関する市民ニーズの抽出を行った。ここでは、各回のまちづくりワークショップのプログラムおよび開催概要について整理する。

1)第1回 まちづくりワークショップ・プログラム

- ・日 時:2004年12月1日(水) 18:30～21:00
- ・場 所:銀座セントル2階多目的ホール
- ・参集範囲:市民、国土交通省、県職員、市職員、事務局スタッフ等
- ・参加人数:47名
- ・目 的:これまでの経緯の確認。今回のワークショップの目的、検討内容、プログラム等を理解する。
また、景観に関する認識を深める。
- ・手 法:映写による説明
- ・ツ ー ル:アンケート、プロジェクター(PowerPoint)

前半	18:30～18:40 (10分)	開会、あいさつ
	18:40～19:00 (20分)	【1】シビックコア事業について主旨・概要説明
		【2】鶴岡でのシビックコアとは何か これまでの鶴岡市のまちづくり活動報告
	19:00～19:20 (20分)	【3】シビックコア・第2合同庁舎などについて解説 (地域連携と合同庁舎)
		【4】これまでの経緯報告 今後の議論の前提条件と参加者に求めること
19:20～19:40 (20分)	【5】質疑応答①	
……休憩……(8分)		
後半	(2分)	【6】スタッフ紹介
	19:50～20:10 (20分)	【7】シビックコア地区における景観整備のあり方とは
	20:10～20:30 (20分)	【8】平成12年度の活動の総括と それをふまえた今後のワークショップの内容説明
	20:30～21:00 (30分)	【9】質疑応答② & 意見交換 参加者自己紹介と今後に期待すること (一人一分程度)
		アンケートの実施、閉会

<第1回まちづくりワークショップ>



(シビックコア事業について主旨・概要説明(鶴岡市))



(シビックコア・第2合同庁舎などについての解説(東北地方整備局))



コーディネーター まとめ(早稲田大学 佐藤滋教授)

2) 第2回 まちづくりワークショップ・プログラム

- ・日 時:2005年1月15日(土)13:00~17:00
- ・場 所:青年センター
- ・参集範囲:市民、国土交通省、県職員、市職員、事務局スタッフ等
- ・参加人数:50名
- ・目 的:景観に関する理解を深めた上で、実際にまちあるきを行い、景観に関する確認と発見等の情報をガリバーマップに書き込み、まちの景観等についての市民意見等の情報を集約する。
また、空間構成ゲームにより、鶴岡第2地方合同庁舎を含む事業地区で検討可能な空間のイメージを参加者全員で共有する
- ・手 法:まち歩き、空間構成デザインゲーム、
- ・ツ ー ル:ガリバーマップ、ボリューム模型

前半	13:00~13:10 (10分)	【1】開会、あいさつ、前回のおさらい 【2】本日の作業と目標
	13:10~13:30 (20分)	【3】景観についてのミニ講義
	13:30~14:30 (60分)	【4】まちあるきをして景観の確認と発見 ①まちあるきコース紹介 ②まちあるき
	10分	……休憩……
	14:40~15:20 (40分)	【5】大きな地図に情報を書き込もう ①ガリバーマップに書き込んでみよう! ②グループ毎に発表
……休憩……(10分)		
後半	15:30-16:50 (80分)	【6】空間構成デザインゲーム ー市民の望む活動から事業地区の空間構成を考えようー ①事業地区の検討可能性のイメージを参加者全員で共有する。 ②グループ作業 ③グループ毎に発表
	10分	【7】まとめ
	17:00	閉会

<第2回まちづくりワークショップ>



(まち歩き)



(ガリバーマップへの書き込み)



(空間構成デザインゲーム)

3) 第3回まちづくりワークショップ・プログラム

- ・日 時: 2005年2月19日(土)13:00~17:00
- ・場 所: 青年センター
- ・参集範囲: 市民、国土交通省、県職員、市職員、事務局スタッフ等
- ・参加人数: 44名
- ・目 的: 景観ガイドラインに関する考え方を提示。また、鶴岡第2地方合同庁舎に関するスタディー模型を通して、施設に対する市民ニーズを抽出する。
- ・手 法: 空間構成デザインゲーム
- ・ツ ー ル: スタディ案模型、CCDカメラ、空間構成カード

前半	13:00~13:20 (20分)	【1】開会、あいさつ
		【2】第2回WSのまとめ
		【3】本日の作業と目標
	13:20~13:50 (30分)	【4】景観ガイドラインの考え方提示 ～事業地区における一般的な建て方のシミュレーションを見ながら～
	13:50~14:30 (40分)	【5】複数スタディ案の提示
……休憩……(10分)		
後半	14:40~15:50 (70分)	【6】空間構成デザインゲーム ～景観面・活動面から事業地区の空間構成を考えよう～
	10分	【7】まとめ
		閉会

<第3回まちづくりワークショップ>



(複数スタディ案の提示)



(空間構成デザインゲーム)

4) 第4回まちづくりワークショップ・プログラム

- ・日 時: 2005年9月24日(土)13:30～
- ・場 所: 鶴岡市勤労者会館
- ・参集範囲: 市民、国土交通省、県職員、市職員、事務局スタッフ等
- ・参加人数: 49人
- ・目 的: 鶴岡における景観ガイドストーリー(シビックコア地区を町並みと眺望の2つの重点地区に区分け、更に4つのゾーンを設定)を確認。眺望・町並みデザインゲームにより、各ゾーンにおける眺望や町並みに関する市民ニーズを抽出する。
- ・手 法: 眺望・町並みデザインゲーム
- ・ツ ー ル: スタディ案模型、ボリューム模型、CCDカメラ、眺望・町並みデザインゲーム用カード

始めに	13:30～13:40 (10分)	【1】開会、あいさつ
		【2】シビックコアまちづくりワークショップの今後の流れ、及び本日の内容説明
第一部	13:40～14:25 (45分)	【3】鶴岡の景観ガイドラインを具体的に考えてみよう
		①ワークショップ2回目(1/15)、3回目(2/19)のおさらい
		②今までのWSから導き出された景観ガイドラインのストーリーの説明
		③質疑応答
第二部	14:25～14:35 (70分)	【4】ワークショップに移る前に山の見え方の変化をCGで具体的に体感してみよう!
		① CGによる、山の見え方に関する基本的な考え方の説明
	……休憩……(10分)	
	14:45～16:20 (95分)	【5】事業地区内での眺望・町並みデザインゲーム
		①事業地区周辺での議論のポイント
②事業地区周辺での眺望・町並みデザインゲーム		
10分	③グループワークの成果発表	
10分	【6】まとめ	
16:30	閉会	

<第4回まちづくりワークショップ>



(CGによる山の見え方の説明)



(眺望・町並みデザインゲーム)



(CCDカメラを用いた発表)

5) 第5回まちづくりワークショップ・プログラム

- ・日 時: 2005年11月5日(土)13:30～
- ・場 所: 鶴岡市勤労者会館
- ・参集範囲: 市民、国土交通省、県職員、市職員、事務局スタッフ等
- ・参加人数: 36名
- ・目 的: 旧荘内病院前の将来的な町並み整備イメージについて、市民ニーズを抽出する。
- ・手 法: スタディ模型活用による、町並みデザインゲーム
- ・ツ ー ル: スタディ模型、町並み写真

始めに	13:30～13:40 (10分)	【1】開会、あいさつ
		【2】本日のWSの内容説明
第一部	13:40～13:55 (15分)	【3】前回ワークショップの成果 ①WS4のおさらい ②質疑応答
	13:55～14:20 (25分)	【4】馬場町五日町線の町並み環境整備事業について、スタディ案の提示 ①馬場町五日町線町並み環境整備事業についての説明 ②基本的なスタディ案 2案を提示 ③旗揚げ(挙手)による意見交換
……休憩……(10分)		
第二部	14:30～15:55 (85分)	【5】事業地区及び五日町線沿いの町並みデザインゲーム ①それぞれのグループで、スタディ案の説明 ②グループ作業1:スタディ案に対する「好きな点」「改善点」を発表 ③グループ作業2:馬場町五日町線町並み景観のシミュレーション ④グループ作業3:グループ内で出された意見を共有し、発表用にまとめる ⑤グループごとの発表を聞き、参加者全員の意見を共有する
	16:00	閉会

<第5回まちづくりワークショップ>



(スタディ模型による検討)



(町並みデザインゲームに基づく意見の書き込み)



(グループ代表者による発表)

6) 第6回まちづくりワークショップ・プログラム

- ・日 時: 2005年12月3日(土)13:30~16:40
- ・場 所: 勤労者会館 1階大ホール
- ・参集範囲: 市民、国土交通省、県職員、市職員、事務局スタッフ等
- ・参加人数: 42名
- ・目 的: 事業地区の2つの整備方針案を提示し、事業地区に関する市民意見を抽出。
2箇年にわたる景観ワークショップを振り返り全6回の活動成果を確認。
アンケートを用い、全6回のワークショップの進め方、参加意欲、内容のわかりやすさ等について確認。
- ・手 法: 事業地区景観将来イメージシートによる意見抽出。
- ・ツ ー ル: 景観検討用CG, 事業地区景観将来イメージシート、町並み・事業地区等に関する記入シート

始めに	13:30~13:40 (10分)	【1】あいさつ
		【2】本日のワークショップの内容説明
第一部	13:40~14:10 (30分)	【3】第1部ー前回ワークショップの成果
		①ワークショップ1~5のおさらい
		②質疑応答
第二部	14:10~15:10 (60分)	【4】第2部 これまでの議論をふまえて 事業地区の整備の考え方(2パターン)を提示
		①事業地区に関して、多くの意見により方向が示された部分の確認と、 整備の考え方(2パターン)の提示
		②2グループに分かれて意見交換
		③グループワークの成果発表
……休憩……(10分)		
第三部	15:20~16:30 (70分)	【5】第3部 これまでの議論を踏まえて景観ワークショップの成果を提示
		①景観ワークショップの成果を提示する
		②景観ワークショップの成果についての質疑応答
		【6】第4部ーシビックコアワークショップに参加した感想の発表
		①アンケート用紙記入とワークショップに参加した感想の発表
	16:40	閉会

<第6回まちづくりワークショップ>



(事業の整備の考え方についての説明)



(景観ワークショップの成果のとりまとめ)



(グループ代表者による発表)

(4)ワークショップ人員構成および出席者

- | | |
|------------------------|------------|
| ① コーディネーター | (人数小計:1名) |
| 早稲田大学理工学部 教授 | 佐藤 滋 |
| ② ワークショップメンバー(推進連絡協議会) | (人数小計:4名) |
| 外堀堰再生・保存の会 会長 | 風間眞一 |
| 馬場町町内会 役員 | 若木昭宏 |
| 鶴岡商工会議所 事務局長 | 上野新一 |
| 鶴岡商工会議所 中小企業相談所長 | 竹島博樹 |
| ③ ワークショップメンバー | (人数小計:33名) |
| 建築士会鶴岡田川支部 | 秋野 公子 |
| (財)致道博物館 学芸員 | 酒井 賀世 |
| デザイナー | 長谷川 結 |
| 鶴岡市芸術文化協会 | 石田 雄 |
| 鶴岡市芸術文化協会 | 吉続 正義 * |
| 荘内病院総務課 | 村田 啓一 |
| 建築士会鶴岡田川支部 鶴岡城下町トラスト | 小野寺 浩 |
| 建築士会鶴岡田川支部 鶴岡城下町トラスト | 本間 貢 |
| 建築士会鶴岡田川支部 | 斎藤 留吉 |
| 建築士会鶴岡田川支部 鶴岡城下町トラスト | 堀井 和彦 |
| 庄内市民活動センター | 阿部 等 |
| 日本の歌を歌う会 | 田中 恭子 |
| 鶴岡古探検隊 | 荘司 貞夫 |
| 山形県 | 瀬尾 誠 |
| 山形県 | 粕谷 政雄 |
| 山形県 | 高橋 健一 |
| 市民 | 山本 斉 |
| 市民 | 五十嵐 久広 |
| 市民 | 風間 彦男 |
| 市民 | 酒井 徹 |
| 市民 | 黒谷 虎雄 |
| 市民 | 上野 康成 |
| 市民 | 風間 富士子 |
| 市民 | 尾形 泰広 |
| 市民 | 中村 香菜 |
| 市民 | 柏原 敦 |
| 地権者 | 伊藤 大作 |

地権者	齋藤 善二
地権者	齋藤 富美子
地権者	木村 修身
地権者	上野 健
地権者	進藤 美枝子
地権者	永井 純一郎

④行政参加メンバー

(人数小計:27名)

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課 企画専門官	白川 和司
国土交通省東北地方整備局営繕部計画課 課長	平田 哲人
国土交通省東北地方整備局営繕部計画課 課長	丸田 智治 *
国土交通省東北地方整備局営繕部建築課 技官	濱谷 和貴子
国土交通省東北地方整備局営繕部建築課 技官	櫻木 邦浩
国土交通省東北地方整備局営繕部建築課 事務官	鈴木 有香
国土交通省東北地方整備局秋田営繕事務所工務課 課長	小松 久
庄内総合支庁建設部建築課 主査	伊藤 裕一
山形県庄内総合支庁建設部建設総務課 建設企画専門員	高橋 英信
山形県庄内総合支庁建設部建設総務課 建設企画専門員	菅井 時弘 *
山形県庄内総合支庁建設部道路計画課 都市整備専門員	上野 金重
山形県庄内総合支庁建設部道路計画課 課長補佐	松田 正
山形県庄内総合支庁建設部建築課 主査	伊藤 裕一
山形県庄内総合支庁建設部建築課 技術補佐	若生 信雄
鶴岡市建設部 部長	伊藤 博
鶴岡市総務部企画調整課 係長	高坂 信司
鶴岡市建設部都市計画課 課長	志田 忠
鶴岡市建設部都市計画課 都市計画主査	佐藤 正明
鶴岡市総務部 財政課契約管財係専門員	玉津 卓生
鶴岡市建設部都市計画課 係長	有地 裕之
鶴岡市建設部都市計画課 主事	菅原 史恵
鶴岡市建設部建築課 主査	渡会 悟
鶴岡市産業部農政課農産係 主事	飯野 剛
鶴岡市総務部納税課納税係 主事	伊藤 元生
鶴岡市総務部庶務課広報広聴係 主事	丹野 由美子
鶴岡市市民部市民課市民係 主事	阿部 美佐子
鶴岡市総務部人事課 係長	佐藤 光治

⑤事務局及びスタッフ

(人数小計:20名)

国土交通省東北地方整備局営繕部計画課 営繕技術専門官	湊 裕文
国土交通省東北地方整備局営繕部計画課 企画係長	宇野 雄大

国土交通省東北地方整備局営繕部計画課 主任
鶴岡市建設部参事 兼 都市整備課 課長
鶴岡市建設部都市整備課 課長
鶴岡市建設部都市整備課 係長
鶴岡市建設部都市整備課 主任
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
早稲田大学佐藤滋研究室
(社)公共建築協会 参事
(社)公共建築協会 調査第一部長
(社)公共建築協会 調査第一係長

加賀谷 徹
渡邊 和義 *
今野 昭博
早坂 進
五十嵐 恭子
川原 晋
趙 城崎
佐々木 基
津田 礼子
古川 尚彬
後藤 直樹
堀尾 奈央
真木和孝
手島 脩
郷 健太朗
戸塚 晃
梧原 幸八郎
東海林 伸篤

【合計人数:85名】

備考) *印：同名の役職の前任者を示す。

4. 合同庁舎及び周辺地区の整備構想(案) 及び 解説

(1) 検討方法

合同庁舎の機能、景観との関係、外部空間の整備方法などの検討については次のようなステップにより検討を行った。

1) 合同庁舎でのアクティビティ

空間構成デザインゲームにより、ワークショップ参加者から、合同庁舎を市民活動にどのように活かして利用するかというアイデアを出してもらった。

アイデア出しにおいては、「生活シーンカード」と敷地・ボリューム模型(スタイロフォーム、木や水辺等々を表現する素材)を用意。参加者には、どんなところで、どんな活動をやってみたいかを話してもらい、スタッフがそれに応じて模型を動かし、広さや構成等を目で見える形で確認し、参加者のイメージを膨らませる。

＜生活シーンカードの例＞



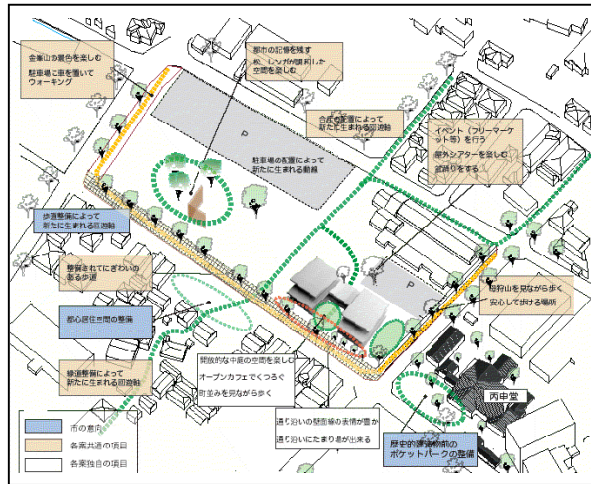
＜参加者からの活動イメージ＞

	こんな活動を	こんな場所で	
わたしたしは	映画を見る	合同庁舎の壁スクリーン	や っ て み た い
	ウォーキングあるいはジョギングのスタートあるいは終点としたい。	小さな広場	
	コーヒーを飲む	屋外テーブル (屋外コーヒーショップ)	
	定期的な市(オープンカフェ)春は桜まつり、冬は光のページェント、夏は盆踊り、出店	前の通り	
	お茶を飲みながら緑 or 景色を眺める	中庭または開放的なラウンジ (吹き抜け、ガラス張り)	
	イベント (フリーマーケット、盆踊り)	フリースペース、駐車場など	
	屋外で景色を見ながら友人、家族とお茶	緑地スペース、中庭	
	イベント (フリーマーケット)	広場、駐車場	
	ビールを飲む	緑化された屋上	
	散歩	緑道から屋上へ続く道	
子どもとソフトクリームを食べる	芝生 (緑) を見ながら		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶系、休憩、待ち合わせ、会話 (がしたい) ・大型車を含め、駐車場を多めにとりたい。 ・丙申堂、鶴岡公園との関連 (を考えるべき) 		

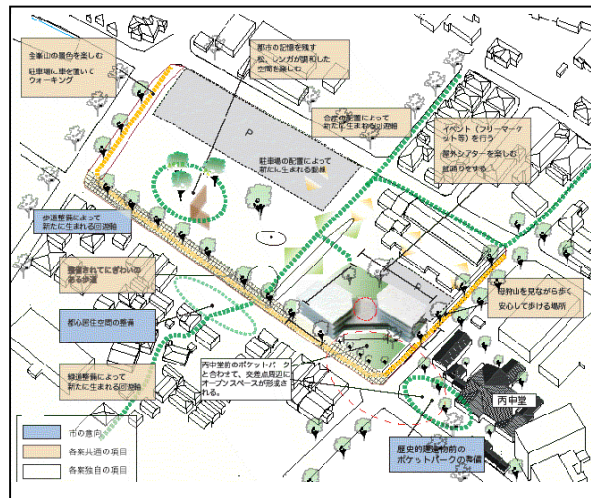
2) アクティビティと空間構成

参加者に出してもらったアイデアに基づき、市民活動がしやすいであろう庁舎の形態を例示(中庭案、分棟案、線状案)し、それぞれのモデルをもとに、アクティビティと空間の関係を具体的にイメージ化する。

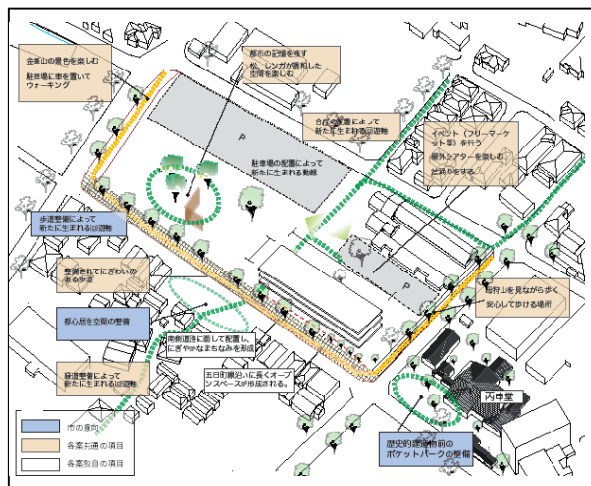
<中庭案>



<分棟案>



<線状案>



3) 事業地区の整備モデル案の提示

景観ガイドラインの検討を経て、事業地区のあり方を考慮した合同庁舎の整備モデルを2案例示し、都市景観と合同庁舎のボリューム、要素等について提案を行った。

<A案>



事業地区整備の考え方—A

まち中で突出しない周囲と調和したデザイン。子供から大人、老人までのんびりくつろげる空間。連続した多様なオープンスペース 近隣スポットとの連続的デザイン。北西のカギ型道路は曲げる。

<B案>



事業地区整備の考え方—B

来街者が多く訪れる場所なので、第2合同庁舎、都心居住空間、将来的には文化交流施設の三つの拠点をシンボリックに配置する。観光客を市内に流すような街路整備を行うといった戦略的整備。北西のカギ型道路は残す。

(2) 基本コンセプト・テーマ

- A1 庁舎のデザインはこの①地区の歴史的記憶に配慮し、また、敷地の内外・沿道からの②山並みの眺望に配慮したものとする。
- A2 庁舎は、公共建築として必要なバリアフリー、地球環境配慮などに加えて、③まちに開かれた機能を備え、それを象徴するデザインであるものとする。
- B1 合同庁舎周辺地区の整備にあたっては、①歴史的記憶を有した④連続性のある景観を維持するとともに②山並みの眺望に配慮するものとする。
- B2 合同庁舎周辺地区は住民がくつろぎ、散策などを楽しめる⑤くつろぎの空間であるとともに、観光客が訪れる魅力を備え、⑥賑わいのある空間になるように整備する。

*注 下線箇所は整備にあたってのテーマ

(解説)

基本コンセプトのうち、A1、A2 は合同庁舎整備に関するもの、B1、B2 は周辺地区整備に関わるものである。整備に係る基本テーマは、これらコンセプトに従い、合同庁舎整備に関しては、「地区の歴史的記憶」、「山並みの眺望」、「まちに開かれた機能」(①、②、③)の3つに、また、周辺地区整備に関しては、「歴史的記憶」「連続性のある景観」「山並みの眺望」「くつろぎの空間」「賑わいのある空間」(①、②、④、⑤、⑥)の4つに集約した。

A1 歴史的記憶に配慮したデザインには、かつての城下町としての、シンボルである丙申堂に象徴される近代以前のイメージをどのように伝えるかという課題と、敷地の前歴である荘内病院の記憶をどう残すかという2点がある。前者についての解決法として、建物を、低層にする、木造のイメージとする、和風の外観にする、屋根を付けるなどのアイデアが上げられ、また、和風の塀を用いることも一つの解決策として示されている。後者については、かつてあった病院の煉瓦の雰囲気を残すという意見があった。

また、敷地内外からの眺望については、展望場所としての屋上や建物内のホールやアトリウムまたは敷地内のオープンスペースから山々の眺望を楽しめることが期待されるほか、カフェやレストランを例に、これらの場所での山を見ながらくつろげるような仕掛けにも

配慮が求められている。

沿道からの山々への眺望については、建物壁面の位置の違いで山の見え方が大きく変わることが十分認識され、壁面の後退や2階以上のセットバックなどが手法として上げられている。また、建物の高さはあまり高いものは望まれていない。

A2 バリアフリーと、省エネルギーのための屋上緑化と外皮からのエネルギーロスの抑制が具体的に提示されているが、これらは「官庁施設の基本的性能基準」に基づいて庁舎が通常備えるべき機能である。

まちや、市民に開かれた機能としては、会議室の開放、山々を展望するスペース、くつろぐスペースとしてのカフェやレストラン、イベントに利用できるエントランスホール、公共に利用できるトイレなどが挙げられている。建物への入りやすさという観点で、例えば、エントランスホールへの2方向からのアクセスが例示される。また、エントランス空間は雨や雪をしのいで、快適に過ごすことの出来るアトリウム空間として整備されることも提案されている。このアトリウム空間は日当たりがよく、外部のオープンスペースと機能的な連携を保って使用可能なことが期待されている。

また、開かれた施設として特別に求められる機能として、鶴岡市を外部に紹介するための情報案内施設、集客施設として本屋、コンビニ、郵便局等へのスペース提供なども考慮すべきと言われている。さらに、入居官署には、人が多く集まる職業安定所や税務署が期待される。情報案内施設は、市内の歴史的資源を回遊するイベントにおけるチェックポイント機能が例示されている。

生活拠点施設として、「託児施設」や「福祉施設」を併設し、市民活動のターミナルの役割を果たすことが出来ればよいと考える意見もあった。

開かれた施設としてのデザインは、正面性を廃し、四方からアクセスが可能なものが望まれている。冬季の雪や風対策として雁木の採用も提案されているが、この地方では一般的ではないので、賛否両論がある。

B1 合同庁舎の敷地を含む事業地区は旧荘内病院の跡地である。荘内病院の記憶となる赤煉瓦

の壁、松の木などで、地域の歴史を暗示する手法が提案されている。しかし、病院の記憶を明示的に保存するということに対して反対の考え方もあるので取扱いには注意を要する。

シビックコア地区周辺地区でも、家中新町地区、鶴岡公園地区、馬場町地区、内川地区という、それぞれが特色を持った景観のポテンシャルがあるので、地域内では、その景観特性に応じた連続性を維持できるように心がける必要がある。

また、山並みの眺望を楽しめる散策路としての歩道を整備するほか、ポケットパーク等の散策と眺望を楽しむための仕掛けを設ける等の意見があった。歩道は十分な広さを確保するほか、眺望や景観に配慮し、電線地中化、並木、植栽の整備などが提案されている。

B2 合同庁舎敷地のある事業地区とその周辺地区には、くつろぎ、散策を楽しめるとともに、市民や観光客を集め、楽しめる様々なイベントの会場としての機能が求められている。イベントとしては各種スポーツ、屋外シアター、フリーマーケットなどの提案がある。観光客に対しては、観光施設めぐりの拠点や中間点に位置付ける。

また、鶴岡市にゆかりの藤沢周平の記録を保存するとともに、文学の振興事業推進の拠点として建設を計画している藤沢周平記念館をこの地区に誘致するという提案もある。

(3) 景観形成メニュー

下に示す A~E の景観テーマ（形成すべき景観）に応じた景観要素（例：A 1：建物のセットバック 等）により、山並みの眺望景観、街並み景観を形成していく。景観テーマ（形成すべき景観）は、先に述べた基本コンセプトにある 5 つの景観に関するテーマ（①~⑥（③除く））に基づいている。景観要素は、その種別により、整備の際の配慮事項を併せて整理している。なお、C 記憶の保存（歴史的イメージ）や D 賑わいの創出（賑わいのイメージ）については街並み景観に反映させるものとする。

A 山並みへの眺望

A1 建物のセットバック A2 歩道の整備

B 連続性のある景観

B1 丙申堂・五日町線・鶴岡公園までのライン B2 塀 B3 建物のデザイン

C 記憶の保存

C1 赤レンガ C2 松の木 C3 桜並木

D 賑わいの創出

D1 沿道の店舗 D2 建物の平面形 D3 ランドマーク D4 都心居住空間

E くつろぎの創出

E1 ポケットパーク E2 オープンスペース

(解説)

A1 合同庁舎の丙申堂側は、歩道から母狩山の山裾が見えるように建物をセットバックした方が良いという意見があった。2 階以上の壁面が後退するだけでも効果があると思われる。また、五日町線側は、月山の眺望の確保と歩道空間を豊かに演出するために壁面の後退を考える。

A2 事業地区周囲は、十分な幅をもつゆったりした歩道を整備し、散策しながらの山並みの眺

望を楽しめるように配慮する。例えば、歩道上は電柱等の障害物を無くして眺望を確保する。歩道は千歳橋までの連続性を考慮する。

- B1 丙申堂、五日町線から鶴岡公園に至る沿道景観は、連続性を意識し、例えば、石垣、塀、並木、植栽などの和風の仕掛けを考慮する。なお、この地区が武家屋敷であった歴史を考慮し、和風でも町屋風の作り方は避ける。
- B2 鶴岡の塀には武家屋敷、町屋、寺社の3パターンがあるので、これらを記号的に用いることで、地区の性格を表現したり、街や沿道の統一性確保に塀を用いるのも一つの手法である。ただし、あまり高い塀で敷地を囲んでしまうことには否定的な意見がある。
- B3 街並みの連続性を考慮し、合同庁舎をはじめとするこの地区の建物は木造のイメージを与えるものが望まれる。その手法として、屋根の形状（切り妻屋根等の和風屋根）、塗り壁なども提案されている。
- C1 旧荘内病院の記憶としての赤煉瓦は、記憶を残したくないという意見にも配慮して、そのままの形でなく、形を変えて再利用するなどの工夫が必要である。
- C2 旧荘内病院敷地内の松の木の保存について検討が必要である。
- C3 例えば、旧荘内病院の早咲きの桜を残し、沿道には桜並木を整備することも考えられる。また、花見ができるよう、ライトアップをする等の手法もある。
- D1 活気のある街並み景観とするため、事業地区や都心居住空間の五日町線沿線には店舗を誘致する。
- D2 賑わいのイメージを創出するため、沿道に開放的な部分をもつ建物を五日町線に沿って長

く配置するという意見もあった。

- D3 合同庁舎のデザインはシンボル性を高め、地域のランドマークとなるように考慮する。

- D4 都心居住空間においては、駐車場や中庭は建物の背後に配置するようにし、商店をファサード側に配置する。また、2階以上は事務所としてもよいという意見が出された。商店の外観の色彩は落ち着いたものとし、看板類は和風にするなど、景観に配慮する。

- E1 山並みの眺望を楽しむため、あるいは、丙申堂から鶴岡公園に至るライン上の連続した景観の演出のために、ポケットパークを整備するのも一つの方法である。丙申堂ポケットパークを整備する場合は丙申堂が引き立つように、あまり高い木を植えないなどの配慮をする。

- E2 オープンスペースは空間にゆとりを感じさせるように、バランスよく配置するのが良い。また、駐車場等へのアクセスのサインは統一感のあるものとする。

(4) 周辺施設との連携

(ソフト面での連携)

SA 建物

SA1 散策路のターミナル、歴史的資源めぐりのターミナルになるような機能を持たせるとともに、五日町線の賑わいを創出できるよう配慮する

SB 都市施設

SB1 散策ルートの設定など、鶴岡公園、旧図書館、致道館と一体的な活動ができるように配慮する。

SB2 駐車場は、屋外広場、鶴岡公園などと一体的にイベントに利用できるよう考慮する。

(ハード面での連携)

HA 建物

HA1 庁舎の整備にあたっては、丙申堂ポケットパークに面する部分について、デザイン面での一体性に配慮する。

HA2 塀・生垣などは、周辺地区での統一感を確保する。

HB 都市施設

HB1 事業地区内に設ける広場は親水広場として、鶴岡公園の生態系と連鎖させる。

(解説)

事業地区内に建設する建物及び整備する都市施設が周辺地区とどのように連携し、どのような活動をさせるかを検討した結果を示す。連携の形態には、ソフトによる連携と連携を促すハードウェアがあるので、それぞれを別書きとして次のように整理している。

SA1 合同庁舎や事業地区の多目的広場での活動には様々な期待が寄せられている。周辺の施設と連携して行う活動には、散策や歴史的資源めぐりのほか、観光の拠点としての情報提供、楽市楽座、人力車や馬車での回遊などが上げられている。

- SB1 この地区は、旧図書館、致道館と丙申堂を結ぶルートの間にあることから、市民の散策や観光客の歴史的資源めぐりのルート設定には、この地区内のいくつかのスポットを含めるようにする。チェックポイントとして、合同庁舎の一部を使う方法もある。
- SB2 合同庁舎の駐車場は、閉庁時の開放が求められている。特に丙申堂をバスで訪れる場合の駐車については関心が高く、大型バスの需要への対応が必要である。また、鶴岡公園と連携して市民や子供向けのイベントでの縁日等への利用が提案されている。
- HA1 デザイン面では、丙申堂等周囲との連続性を考慮した意匠、壁面線をあわせるなどの連携を求められている。合同庁舎に正面性を持たせると丙申堂側に設備機器など置きたくなるが、できるだけ建物の裏を作らない工夫が求められる。
- HA2 既存の家並みを変えるのは難しいので、塀、生垣にルールを設けて地域としての統一感を表現する。
- HB1 事業地区内には多目的広場を設けるが、この広場を親水広場とし、内川との連携を考慮し、鶴岡公園の生態系が移り棲むためのエコトーン^{注1)}や植樹に配慮する。

注1)【エコトーン】移行帯や推移帯と訳される。河岸や湖沼の沿岸といった、陸地と水面の境界のように、生物の生息環境が連続的に変化し、どちらも違った特徴を持った場所を指し、多様な生物の生息場所となっているため重要視されている。(環境白書、国土交通省河川局 HP 参照)

(5)外部空間整備メニュー

合同庁舎、周辺地区のそれぞれの外部空間の整備メニューについては、以下の通りである。

A 合同庁舎整備に係る外部空間

A1 オープンスペース A2 中庭 A3 駐車場

B 周辺地区整備に係る外部空間

B1 五日町線 B11 車道 B12 歩道 B13 電柱・街灯 B14 沿道空間

B15 植栽

B2 鉤型道路 B3 事業地区内緑道・コミュニティ道路 B4 多目的広場

B5 丙申堂ポケットパーク B6 駐車場 B7 事業地区内建物意匠

(解説)

A1 合同庁舎敷地内には、アトリウム空間と一体的に使用できる中庭、丙申堂ポケットパークに対応して母狩山、月山への眺望を楽しめるスペース、五日市線の歩道空間に付加する機能としてのスペースなどさまざまなオープンスペースが考えられている。

A2 中庭を整備する場合は植栽を配置する等して、人目が気にならない、落ち着いた中庭空間が望まれている。また、中庭はアトリウムの前面に配置して、内外の視線を確保し、連携利用を図ることが望まれている。

A3 駐車場はできるだけ緑化し、敷地外から駐車風景が見えないように工夫する。駐車場を開放しての市民イベントとしては、盆踊り、ウォーキング大会、屋外シアターなどが上げられている。積雪時の対応についても配慮が必要であり、合同庁舎の駐車場は建物の下に設けるべきなどの意見もある。

B11 五日町線の車道は、歩道空間を充実させるために、車が減速するような仕掛けが提案されている。例えば、幅をせばめてセンターラインをなくす、一方通行にするなどである。

また、歩道と車道の段差は小さくする要求もあるが、側溝があれば排雪の便がよいなどの考え方もある。融雪装置の設置の希望もある。

B12 五日町線の歩道は人が気楽に歩けるように、また自転車の通行も考慮して広い歩道が望まれる。敷地からも歩道を提供してもらい、沿道には休息できるスペースを設け、街灯、並木、植栽を整備する。舗装面をカラーにしたり、レンガ舗装にするなどで、車道との区別を明解にして安全を確保しようとのアイデアもある。

B13 電柱はなくして、地中配線とし、街灯を設ける等の意見もあった。従来より暗い街路であるので、イメージ一新のため、明るい街灯が期待される。街灯の意匠は、辻行灯、石灯籠などの城下町を象徴するものとの提案がある。

B14 沿道空間はにぎわいのある商業空間が望まれる。コンビニエンスストアのような日用品を扱う店舗や高校生をターゲットとした店舗及び観光案内所などが賑わい創出に有効と考えられている。店舗の建物は合同庁舎等とのデザインの調和を図り、和風を基調とし、看板等も派手なものは避ける。都心居住空間には、行政事務に関係する事務所も地区の賑わいのために誘致が期待されている。

B15 五日町線には、既存の樹木があるが、これらを活用して、さらに桜並木などを整備するという要望が強い。樹種は季節を感じさせるもの、花の咲く木という提案がされている。

B2 事業地区北側の鉤型道路については、歴史的な意義のある鉤型の形状を残しつつ、この道路から、月山等の眺望を確保したいという意見が多い。事業地区内の駐車場へのアクセス、五日町線の交通量との関係から、鉤型道路の通行方法にはさらに検討が必要である。

B3 事業地区内には散歩のできる緑道・並木道を整備する。市役所と合同庁舎を結ぶコミュニ

ティ道路からは、金峰山が望めるようにする。

- B4 将来は、事業地区内には市の文化交流施設を建設予定であるが、当面は多目的広場や駐車場としての利用が考えられている。このうち、多目的広場は市民のくつろぎの場との位置付けである。スケートボード、3on3コート等のスポーツに対応するスペースや子供が遊べる親水広場などがあるとよい。また、既存の樹木を活用した植樹により、花見のできるスペースを設ける。イベントには、鶴岡公園、地区内駐車場との連携を考慮する。その他、事業地区内のオープンスペースは歩道と一体的な利用ができるように設けられるとよい。
- B5 丙申堂の五日町線側にポケットパークを整備することとする。ここは、バスで訪れる観光客の乗降、散策の休憩スポットなどの目的で設置するもので、丙申堂が伺える程度の塀で内部の雰囲気を伝え、山並みの眺望も楽しめるという場所になる。既存樹木（ヒポクラテス）を残して活用するようという提案がある。
- B6 事業地区内の駐車場は合同庁舎の駐車場も含め、地区内に分散していくつか設けるのがよいと考えられている。大型バスに対応できるほか、休日には駐車場以外の用途（ローラースケート等のスポーツ、盆踊り、ジョギング・ウォーキング等のスタート地点）での利用も考慮し、さらに、災害時の避難場所として位置付けるという考え方もある。イベントの種類によっては、多目的広場との連携が必要になる。また、デザインについては、植栽があるのがよいとの意見がある反面、あまり手を加えるより、駐車効率を上げるべきとの意見もある。
- B7 事業地区内の建物（合同庁舎または文化交流施設）は多目的広場に面して大きな壁を用意し、屋外シアターとしての利用を考慮したいという提案がある。

(6)回遊を促すための周辺整備

回遊を促すための周辺整備に関する事項を以下の通り整理した。

- A 歩道を整備する際は、散歩や徒歩による施設めぐりの際の安全に配慮する。
- B 歩道には、例えば、適所に休憩スペースをもうける等、散歩に彩りを与えるような華やかな沿道空間を演出する。
- C 歩道等からの山並みの眺望を確保する。例えば、建物の高さ、壁面線に規制を設ける。
- D 地区内外に賑わいを呼ぶ施設を誘導する。

(解説)

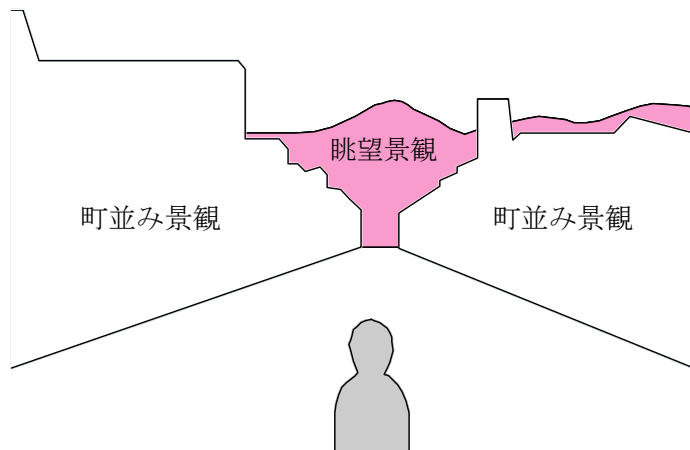
- A 市役所、旧図書館、致道博物館、合同庁舎、内川を結ぶ歩道として、歩車道は分離し、歩道面にはクッション性を持たせ、気楽に安心して歩ける歩道を整備することが望まれている。夜間の安全確保のため歩道には街灯を整備するよう検討を行う。また、積雪時の安全な歩行のため、必要に応じ、融雪装置や雁木の設置も考慮する。
- B 歩道脇には、適宜ベンチなどを備えた休憩スペースや露店が催せるスポット的なオープンスペースを整備する。なお、休憩スペースには犬のリード線を止めておけるパイプ等を設置するなどの配慮が欲しい。また、内川への動線では桜並木、花木の生垣などで散歩を楽しくするような華やかさを演出する。
- C 歩道からは山並みの眺望が美しく見えるよう配慮し、例えば、電線の地中化、建物の2階以上部分のセットバックまたは壁面線の後退等を検討する。合同庁舎から市役所への歩道では金峰山への眺望に配慮する。
- D 銀座商店街、みゆき通り商店街、山王商店街等とのつながりにも配慮しながら、地区内にも店舗等を誘致する。

5. 景観ガイドラインへの意見提言

(1) 景観に関する考え方および検討方法

1) 景観の考え方の分類

周囲を山々に囲まれた城下町鶴岡市では、町並み(町並み景観)とともに、それをいわば額縁として、遠くの山々を臨む眺望(眺望景観)の2種類に分けて、景観を捉えることが出来る。これらの関係を、図に表すと下記の通り表現できる。



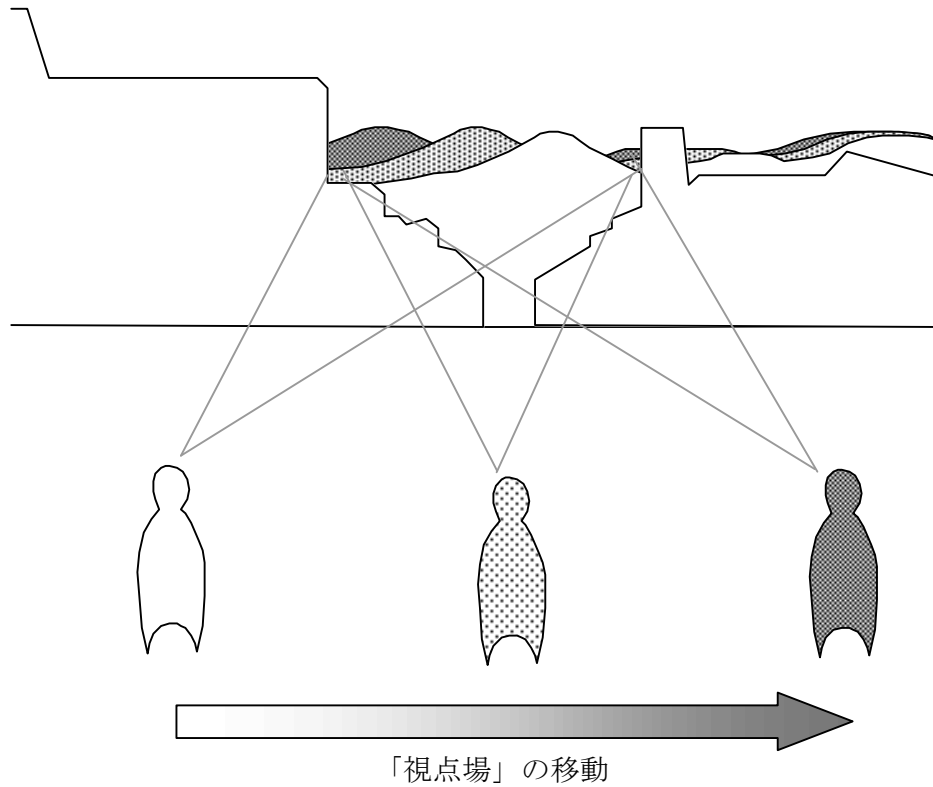
さらに、「眺望景観」については、周辺の山並みなどの“眺望を見る場所”としての「視点場」、眺望対象の「見え方」、見る人が動くことによって、眺望対象が連続的に移り変わる見え方としての「シークエンス景観」の3つの概念により、把握をしていく。これらの概念を表で表したものが下表の通りである。

＜景観の考え方の分類＞

景 観	1) 町並み景観 : 通りから見える町並み	
	2) 眺望景観 : 町並みを額縁として、遠く の山々を臨む眺望	① 視点場: 眺望を見る場所 点(ポイント)、線(ルート)、面(エリア) ② 見え方: 眺望対象の見え方 ③ シークエンス景観 : 見る人が動くことによって、眺望対象が連続的に移り変わる見え方

眺望景観について、「視点場」と、その移動による見え方、つまり「シークエンス景観」との関係性を次の通り、図に示す。

<眺望景観～視点場の移動とシーケンス景観の関係性～>



2) 景観に関する検討方法

鶴岡市域の景観を検討するにあたっては、次のようなステップで検討を行った。

① まち歩きとガリバーマップの活用

ワークショップ第2回目にまち歩きを行い、市内で大切にしたい眺めや町並みを、参加者それぞれが確認し、ガリバーマップに、気づいた点、紹介したい眺め、過去の記憶などを具体的に書き込みました。

②景観ゾーンの将来像(案)の提示

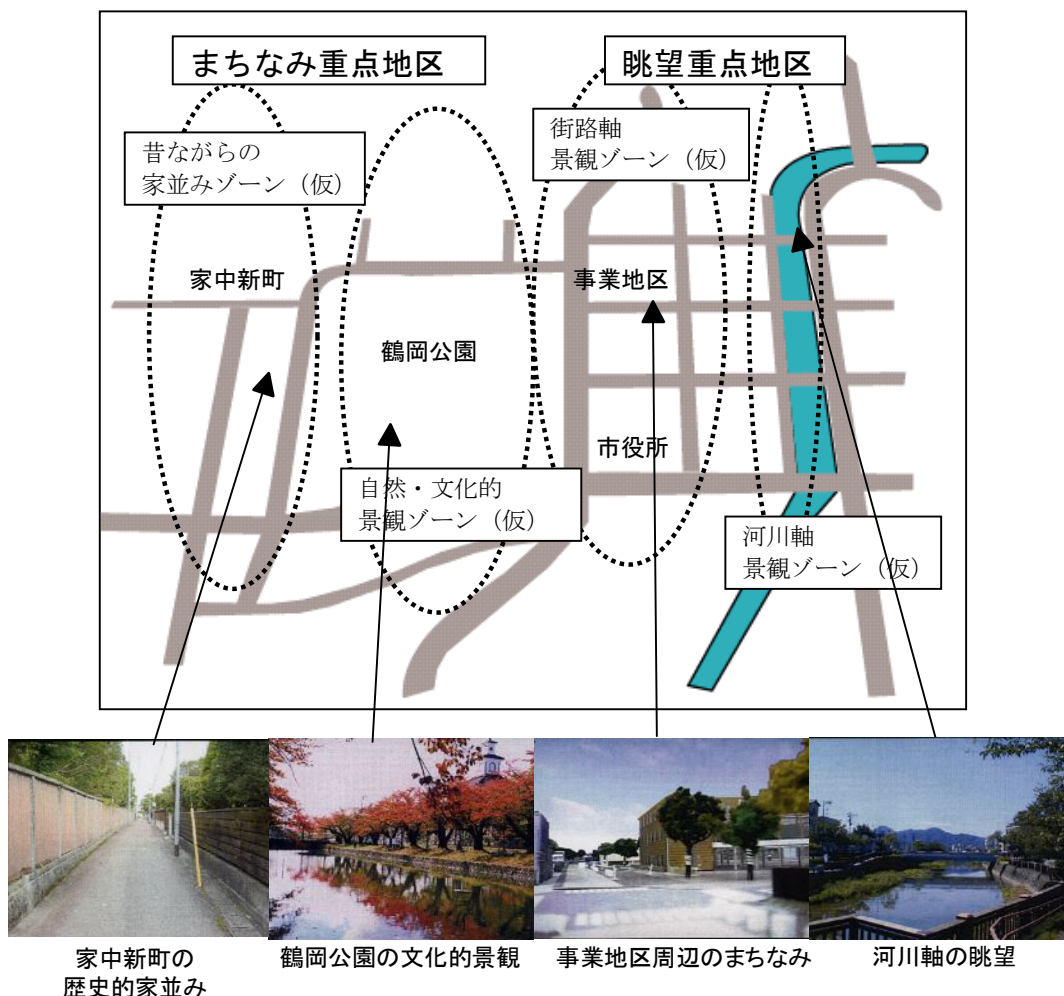
第4回目のワークショップでは、これまでのワークショップから導き出された景観ゾーンの将来像(案)の提案を行った。将来像(案)では、シビックコア地区を町並みと眺望の2つのゾーンに分け、更に、特徴ある4つのゾーンを設定した。

設定した重点整備地区は、ゾーン独特の町並み景観を保存・発展させていく“町並み重点整備地区”と、主に山の眺望を意識した町並み整備をしていく“眺望重点整備地区”である。

さらに、“町並み重点整備地区”は「昔ながらの家並みゾーン(仮)」と「自然・文化景観ゾーン(仮)」に、また“眺望重点整備地区”は「街路軸景観ゾーン(仮)」と「河川軸景観ゾーン(仮)」とに分け、提案している。

国の第2合同庁舎などが予定されている事業地区周辺では街路軸の眺望に配慮しながら、山の見え方や見え隠れを演出するコントロールしていくことの重要性を提案し、ワークショップでは、これらの視点について、デザインゲームを通して話し合いをし、意見の抽出を行った。

<景観ゾーンの将来像(案)>



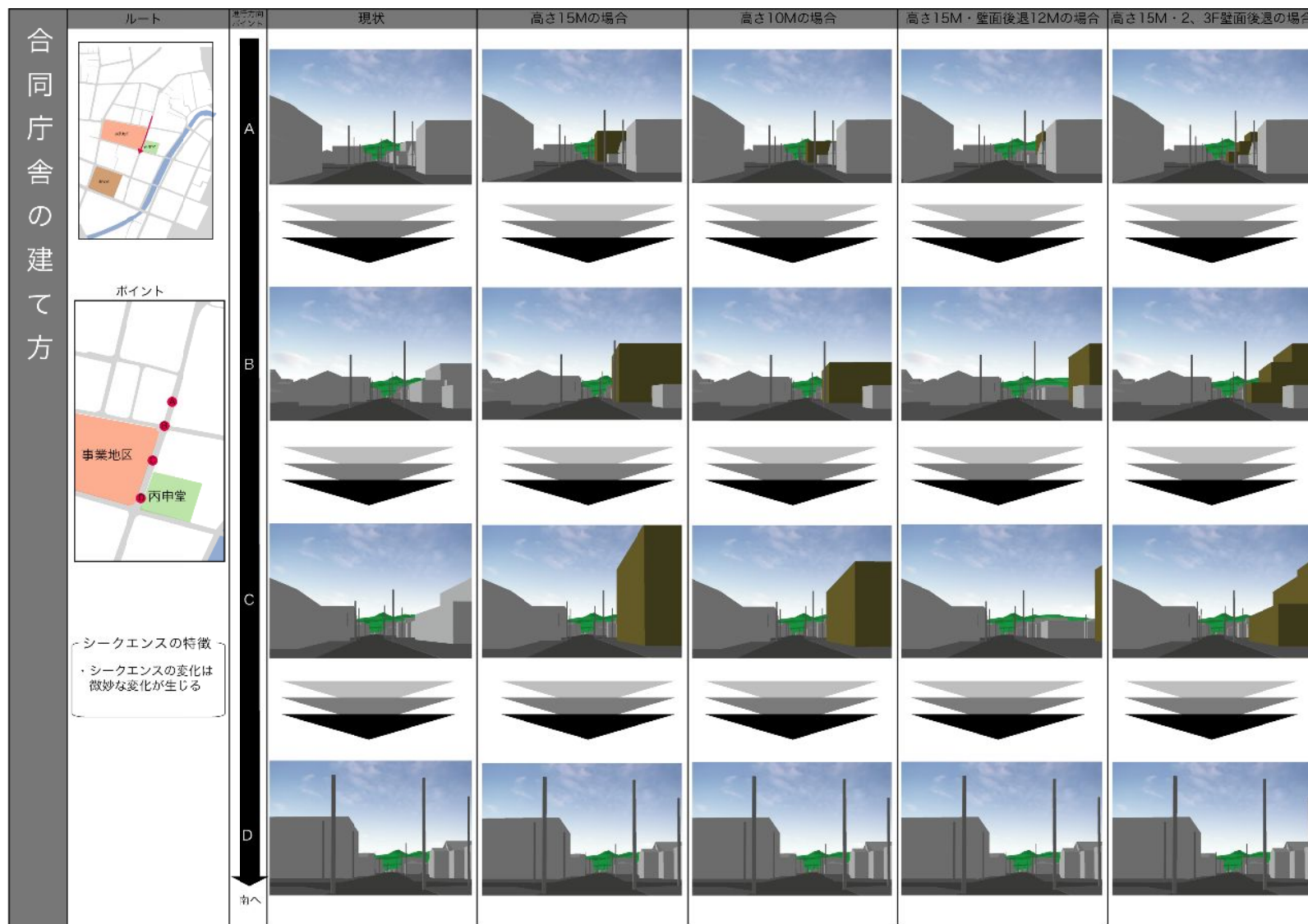
③CGによる景観の見え方の提示

鶴岡の景観は、周囲の山々によって特徴づけられており、人々が移動する事により発生するシーケンス（景色の移り変わり）に配慮した景観コントロール方法が必要である。それも画一的な手法ではなく、場所ごとの固有の特徴を生かした手法で景観をコントロールする事が必要である。

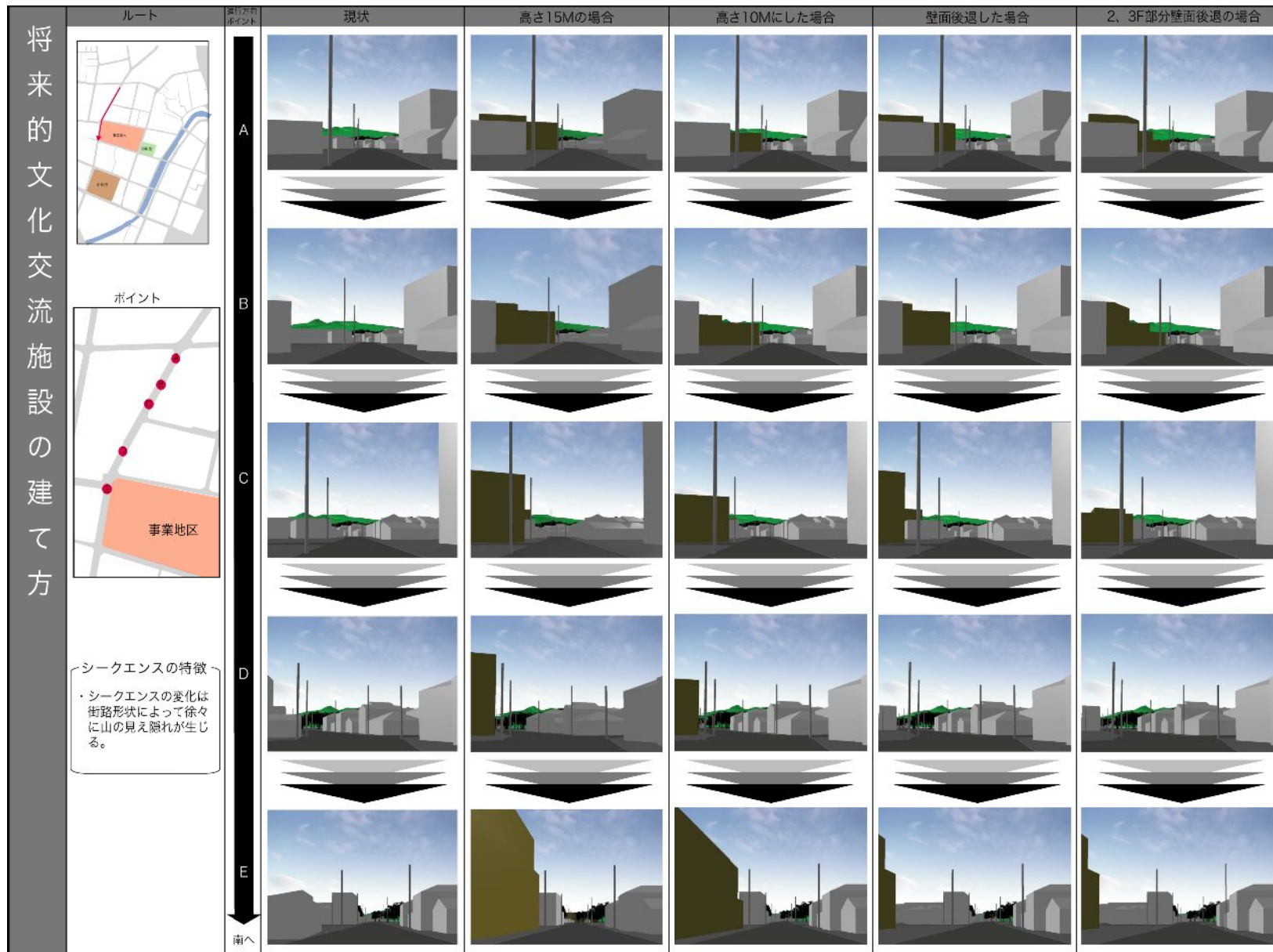
こうした視点を踏まえ、国の第2合同庁舎などが予定されている事業地区周辺である、「眺望重点地区」を対象に街路軸（直線道路、曲線道路）と河川軸の景観の見え方の検討を行った。

検討にあたり、各街路からの眺望を、建物の高さの変化（高さ15m、10m）、壁面後退をした場合などのいくつかのパターンにより、CGを作成した。

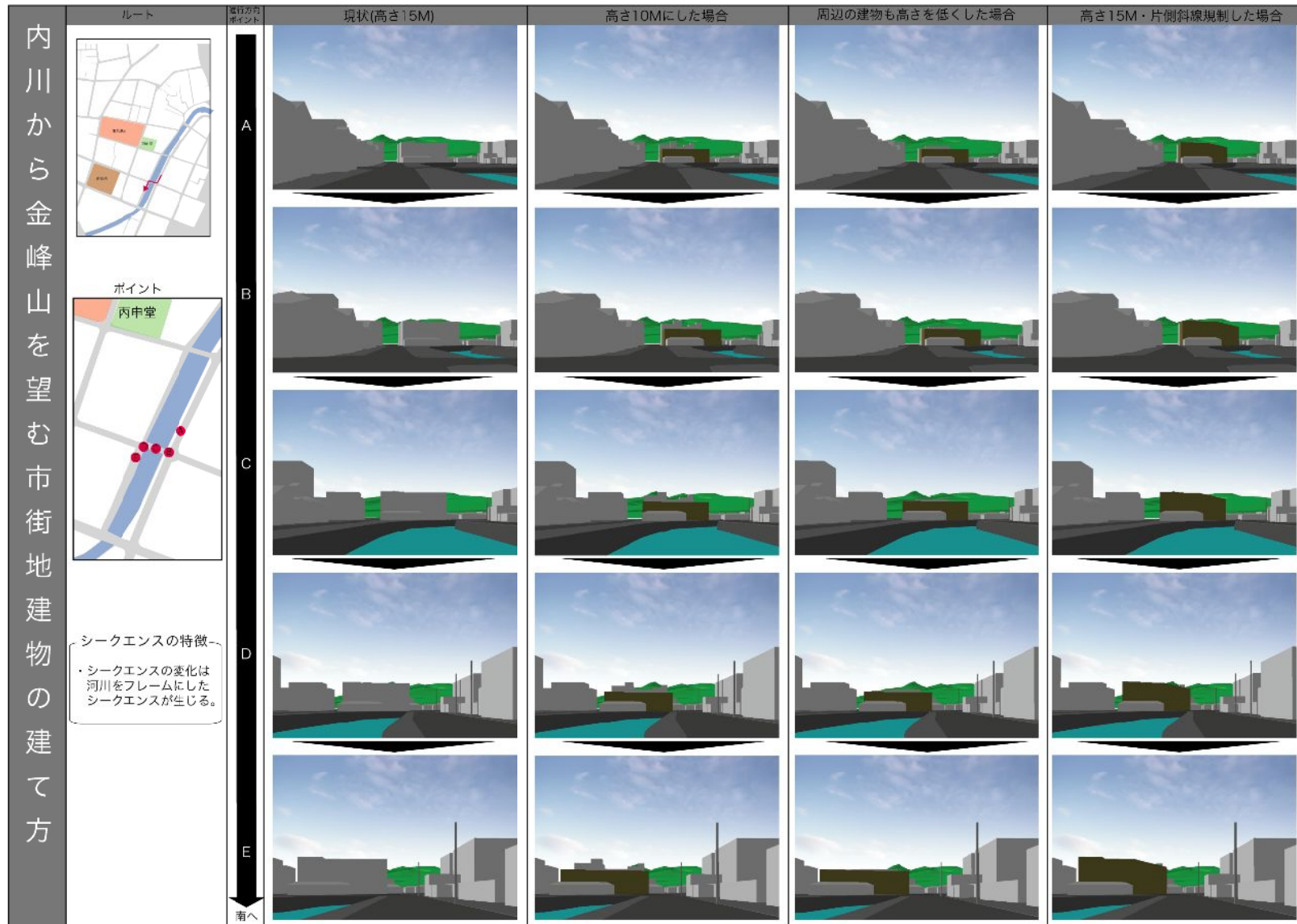
〔鶴岡シーケンス・街路軸景観・直線街路〕



〔鶴岡シーケンス・街路軸景観・曲線街路〕



〔鶴岡シークエンス・河川軸景観〕



(2)景観形成に関する検討

1)河川景観軸に関する眺望のあり方

○魅力ある町並み創出と山々の眺望確保

内川の両岸が魅力ある街並みとなるよう、また山々の眺望が楽しめるよう、景観コントロールを行う。

○河川景観の演出

季節や時間に応じて、河川景観の魅力を最大限に引き出していくような演出を行う。

○過去の歴史と記憶を継承する河川景観

過去の記憶と共に河川の景観を感じ、楽しむことの出来るような配慮を行う。

2)街路景観軸に関する眺望のあり方

○建物の圧迫感を感じない街路空間

人が歩く際に、両側の建物からの圧迫感を感じないよう、例えば、建物の壁面線のセットバックや高さ制限(高さ10m以下)を行う。なお、壁面後退は、2, 3階部分だけではなく、全体的な壁面後退をめざす。

○山々の眺望が楽しめる街路空間

街路空間脇に、適宜、山々の眺望を楽しめるオープンスペースを確保すべきである。また、建物の壁面後退、高さ制限等により、眺望が確保されるようにする。なお、「視点場」として良好な眺望が望める空間としてのオープンスペースを適宜設置するよう検討を行う。

3)景観シーケンスによる建造物のあり方

○歩いて楽しくなる街路空間

歩きながら、山々の眺望や街並み景観の移り変わりが楽しめるように、山々の眺望確保と魅力ある町並み形成に向けたガイドラインを作成する。具体的には、建物の壁面後退、あるいは高さ制限実施等の景観に関する配慮事項を、ガイドラインに盛り込む。なお特に、三雪橋については、そこからの山々の眺望の確保に配慮して欲しいという意見がある。

○過去の歴史や記憶を尊重した「視点場」の設定

歴史的にも意味のある箇所を「視点場」として設定する。視点場では、過去の記憶と共に景観を楽しむことの出来るよう、(風景の意味やその場所の歴史等について記載した)案内板設置等の検討を行う。案内板には、その次の地点(視点場)の情報も掲示することで、人々の散策を誘発し、景観のシーケンスを楽しむきっかけづくりをする。

○市内の他の見所へと人々を誘い出す街路空間

街路空間が、市内の色々なポイント(見所)をつなぐ役目を果たすよう、サイン計画と歩道空間整備に配慮する。人々は町の中を歩くことにより、景観シークエンスの美しさを感じるようになる。

○見通しの良い角地

角地を空けることで、圧迫感を軽減し、見通しを良くする。丙申堂側のオープンスペースは、丙申堂から歩いて見るときのシークエンスに配慮したデザインとする。

○歴史的資源の演出

夜間にはライトアップを行うなど、季節や時間に応じて、街並み景観の魅力を最大限に引き出していきよう、演出を行うことにより、歩いて楽しくなる環境を創出する。

4) 景観形成ディテールの整理

4) - 1 事業地区全体に関する事項

○事業地区内の景観マスタープランの作成

合同庁舎、都心居住施設、文化施設を一体的に整備し、五日町線沿いを、町並みを強調した活発な拠点として整備していけるよう検討を行う。事業地区内の保存林(松や桜など)を決め、植栽計画をつくる。

○町の中にある「既にある資産」を見つめ、景観資源として生かす

新たな景観資源を作るよりも、既にあるものを再発見し、町の資産として活かしてしていくことが大事である。例えば、マリア園の門、致道館の門、丙申堂の門、到道博物館の赤門などは、景観資源として非常に重要なものとして位置づけられる。例えば、これらを夜間にライトアップしていくと町の雰囲気が格段に良くなっていく。町の中にある「既にある資産」の活かし方を考え、出来るところから実践をしていく。

4) - 2 合同庁舎および周辺地区に関する事項

①第2合同庁舎ファサードデザイン

○五日町線沿いに雁木をイメージしたデザイン採用の検討

合同庁舎の形状を線状型とする場合、五日町線沿いに雁木イメージのデザインを採用し、街並みを演出する方法も考えられる。

○周囲との関係性に配慮したファサードデザイン

丙申堂などすでにある歴史的遺産に配慮した、和風の雰囲気が望ましい。なお、必ずしも純和風的なデザインである必要はなく、ガラス等の現代的な素材とともに、木と緑(植栽)を採用した、現代的イメージを望むという意見がある。

②機能性と景観の両面に配慮した外観

○ガラス張り面の向きと設置方法等に配慮

冬季には、日が当たりくつろげるアトリウム空間があることが望まれている。一方で、省エネをめざし、維持管理コストがかからないよう、ガラス張り面の向きや設置面積・方法等については、検討を要する。

○屋上の緑化

屋上を緑化する等、省エネルギーに配慮する。また、屋上を有効活用できるよう検討する。

○眺めて楽しめるようなファサードを持つ建物とする。

無機質ではなく豊かな表情を持つ外観となるよう、素材に変化を持たせるなどの工夫に配慮する。

③周辺施設との景観面の連携に配慮した庁舎

○丙申堂と鶴岡公園とのイメージのつながりを考慮

丙申堂から鶴岡公園までのイメージの連続性を考慮し、五日町線の通り沿いにヒューマンスケール(例えば、1m程度)の低い石垣や板塀等を配置する等の検討を行う。また、特に丙申堂との関係性に配慮し、合同庁舎には、例えば、和風デザイン(和風の記号化、瓦葺きの切妻屋根)を採用する等の配慮を行う。

○合同庁舎と丙申堂の間にオープンスペースを整備する。

丙申堂側は、合同庁舎をセットバックさせ、ポケットパークなどのオープンスペースを設置するよう検討を行う。丙申堂側が裏にならないよう、設備機器の設置には配慮を行う。オープンスペースの整備にあたっては、合同庁舎と丙申堂の両施設の連携に配慮すべきである。

○周囲とのボリューム感の連続性

低層にすることで、丙申堂ほかの周辺施設とのボリューム感の連続性が図られるよう検討する。

④建物の圧迫感の軽減と山々への眺望に配慮した庁舎

○圧迫感を感じさせないような、ファサード・建物配置・高さとする。

建物の圧迫感を感じさせないよう、建物はセットバック(駐車場は前面に配置する等)させ、またファサードに木のルーバーを用いるなどの配慮を行う。なお、建物は主張しないものが望ましく、山々への眺望に配慮するという意味で高層化せず、高さ10m以下が望ましいという意見が多い(壁面を盛土で隠すなどの手法も考えられるという意見がある)。一方で、ランドマークとなるような建物が望ましいという意見がある。

○壁面後退(道路からのセットバック)と高さ制限

圧迫感を感じさせないため、合同庁舎は南側道路からも、東側道路からも離れた配置となるよう検討する(南側に広く歩道をとる。丙申堂の景観を阻害しないように合同庁舎を東側道路から離す。)。また、高さ制限についても検討を行う。

○山々の眺望に留意した断面形状

合同庁舎に隣接して広場を設置する場合には、広場からの山々への眺望に配慮した配置計画とするとともに、合同庁舎は前面を低層、後ろ側を高くする等の断面形状を検討する。

⑤地域性(歴史や記憶)への配慮

○旧荘内病院の記憶に配慮する。

旧荘内病院については、記憶を残したいという意見がある一方で、記憶を残したくないという反対意見もある。赤煉瓦をそのままの形ではなく、形を変えて再利用するなど、記憶の残し方には配慮が必要である。

⑥駐車場の景観

○駐車場の緑化と周辺景観への配慮

駐車場は出来る限り緑化する(芝ブロック舗装の採用等。駐車スペースを確保するため、木々の植樹は控えた方が良いという意見もある。)。周辺の街並みに配慮し、(丙申堂との連続性に配慮した)板壁の設置、あるいは芝生の土盛り等の設置により、車の駐車風景が見えないようにすることが望ましい。

⑦敷地内のオープンスペース

○旧荘内病院敷地内からの眺望確保

眺望の確保が出来る位置にオープンスペースを配置、あるいは、旧荘内病院敷地中央に南北を貫く歩道を通し、南方向の眺めを確保する。

○角地に、見通しの良い、ゆったりとしたオープンスペース

角地を空けることで、圧迫感が軽減し、見通しを良くする。また、出来るだけ植栽を施す。

4) - 3 河川軸および街路軸に関する事項

①河川軸に関する景観形成ディティール

○両岸の魅力ある街並みと、山々の眺望が楽しめる河川景観

内川の両岸が魅力ある街並みとなるよう、また山々の眺望が楽しめるよう、景観コントロールを行うためのガイドラインを作成する。ガイドラインには具体的に、建物の高さ・位置、色彩などの工夫、道路や公園の作り方等に関する配慮事項を盛り込む。

○桜などの自然資源の活用と夜間照明による演出

内川沿いの芝桜など、元々の自然資源を活かし、また夜間にはライトアップを行うなど、季節や時間に応じて、河川景観の魅力を最大限に引き出していきよう、演出を行う。

○案内板の設置等の配慮

河川景観を現在だけでなく、過去の記憶と重ねてみると、人々にとって景観の持つ印象や意味合いも変わる。歴史的にも意味のある箇所を「視点場」として設定し、過去の記憶と共に景観を感じる事の出来るよう、(風景の意味やその場所の歴史等について記載した)案内板の設置等の配慮を行う。

②街路軸に関する景観形成ディテール

○建物の圧迫感を感じない街路空間

人が歩く際に、両側の建物からの圧迫感を感じないように、建物の壁面線のセットバック、及び高さ制限(高さ10m以下)を行う。なお、壁面後退は、2, 3階部分だけではなく、全体的な壁面後退をめざす。

○山々の眺望が楽しめる街路空間

街路空間脇に、適宜、山々の眺望を楽しめオープンスペースを確保する。また、建物の壁面後退、高さ制限等により、眺望が確保されるようにする。なお、「視点場」として良好な眺望が望める空間として、合同庁舎側にオープンスペースを設置するよう検討を行う。

4) - 4 五日町線をはじめとする街路空間

①街並みの一体感創出

○街づくり規約の作成による、個性ある町並みの創出

景観ガイドラインに加え、街づくり推進上の、「これはやめましょう」という街づくり規約を作成。一方で、すべて統一を図るのではなく、個性ある街並みを創出していく。

○街並み空間創出のため、セットバック距離を考慮

あまり広くセットバックを行うと、街並みの創出につながらないため、目安としては、道路境界から3.5m程度が望ましい。

○ゆるやかな統一感の創出

統一感の創出にあたっては、建物外観の詳細部まで統一を図るのではなく、個々の建物や店舗の個性も出てくるように考慮する。具体的には、壁面線や、建物高さ・軒先のライン等の統一、外壁の色調の制限などである。

○街並み空間の歴史性への配慮

丙申堂に合わせて、文化的・歴史的な雰囲気の中で一体感を出した方が良いという意見がある。その一方で、昔の雰囲気が残る程度で良く、石垣や塀を多様するのは良くないという意見もあり、歴史性への配慮には検討が必要である。

②道と敷地空間とのゆるやかな分節と開放性

○道と敷地空間をゆるやかに分節

プライバシーも重要だが、通りから家をあからさまに分節するのではなく、生け垣等により、ゆるやかに区分して道と住宅との一体性を出す

○閉鎖的ではない、オープンな道空間

道に開かれた建物の形態(賑わいが道空間のにじみ出す)が望ましい。

○通りに開いたポケットパーク

通りに開いたポケットパーク等を設ける。

③道路境界の設え

○見通しの良い道空間

通り沿いは塀で囲わずに、オープンにして見通しを良くしたい。

○塀あるいは生け垣の連続による、街並みの一体感の創出

街並みの一体感の創出に向けては、統一した塀、あるいは生け垣を配置するなど、出来るところから実践していく必要がある。なお、塀については、統一感を持った黒塀なども望まれている。

○塀のデザインの記号化と、道空間の性格づくり

鶴岡特有の塀のデザインを3パターン(武家地、町屋・商家、寺社)に記号化し、塀の種類によって、昔どのような場所であったかが分かるように、まちづくりに活かす。

○道路の無電柱化

電信柱を地中化、または、目立たないような工夫をし、良好な街並みおよび景観形成に配慮する。

○五日町線沿いへの夜間照明設置

今は防犯灯しかなく、夜間暗く通行にも支障がでるため、明るい照明を設置。辻行燈、石灯籠のような城下町を意識したデザインが望ましいという意見がある一方、和風にこだわったデザインは好まないという意見があり、現代的なデザインの採用を含め検討する。

④道空間への植栽

○鶴岡公園から内川までを緑の軸(植栽)でつなぐ

既存の並木(桜、ドングリ、マツボックリ)は残し、現状の植栽(緑)を活かす形で利用する。なお、並木は、等間隔に全体的に植える必要はなく、点在している方が良いという意見と、また一方で、鶴岡公園に緑があるため、並木道により豊かな緑を創出する必要はない、という意見がある。

○馬場町五日町線から、銀座商店街までの歩行空間を緑化

呼び込んだ観光客を市内全体に流すよう、特に、馬場町五日町線から、銀座商店街までの歩行空間を植栽により演出する。

○植栽を配備しつつも、通りの見通しは確保

植栽しつつも、交通事故につながらないように、見通しを確保した配置とする。緑が多すぎるのも壁として感じてしまい、圧迫感がある。

○植栽に低木を採用

街並みを活かすべき箇所には、植栽に低木を採用

○季節感を感じる並木や植栽

季節感を感じやすいよう、花の咲く木等を中心に、数種類の植栽を選定する。なお、余り大きくならない木(南銀座のハナミズキのようなもの)が望ましいという意見がある。また、既存の桜については残して欲しいという意見が多い。

○昔の記憶を残す。

既存の樹木は極力残す。

⑤車道空間

○歩車分離を明確にし、安全な歩道の整備

歩行者が安全に歩けるよう、歩道と車道の分離は明確にする。なお、段差はバリアフリーの観点からも設けず、舗装素材・色の変化や、植栽の配置により、分離させる。

○城下町らしい雰囲気デザインのデザインと素材の採用

城下町らしい雰囲気のレンガの舗装、車止めに城下町風デザインを採用するなど検討する。

⑥歩道空間

○歩行空間のバリアフリー化とユニバーサルデザインの採用

歩道はカラー化し、視力の弱った高齢者にとっても視認性を良いものとする。また、高齢者や身体障害者だけでなく、誰にとっても安全で安心して歩行できるよう、歩行空間を整備する。

○安全な歩道

子供達が自由に、安全に歩き回れる歩道にする

○店の前が駐車場所とはならないように配慮

駐車スペースを適宜設置し、かつ歩道には車が乗り入れられないような配慮を行う。

⑦眺望を楽しみながら、ゆったりとできるオープンな道空間

○歩道脇の休憩スペース

緑もありゆったり出来る、ちょっと休むのに適した空間造りを行う。樹木脇にベンチを設置、あるいは、眺望の良好な箇所にオープンスペースを整備し、ベンチを設置。

○木々の脇にベンチを設置

植栽の脇にベンチを設置するなど、木々の木陰でゆったりと出来る場所を確保する。

○山への眺望配慮

道からの山々(月山、鳥海山、金峰山)への眺望を確保するため、建物の高さ制限等を実施する。なお、コミュニティ道路を通過して市役所へ行く途中で金峰山が見えるというような魅力が欲しいという意見がある。

4)－5 都心居住空間

○城下町らしい雰囲気のレンガの舗装

都心居住空間に広場を設置する場合には、城下町らしい雰囲気の煉瓦の舗装を採用することが望ましいという意見がある。なお、舗装面は、車椅子利用者やお年寄り等に配慮し、段差の無い、平坦なものとする。

4)－6 丙申堂の庭空間およびポケットパーク

○丙申堂を引き立たせるように配慮する。

丙申堂を歴史的な建造物として引き立たせるよう、高い塀などは設置しないなどの配慮を施す。

○通り沿いに板塀を配置して町並みを演出

丙申堂を引き立たせる。建物が見えるような整備を(高い塀などは作らないなど)

○オープンスペースは、丙申堂に配慮して整備

旧荘内病院敷地内の丙申堂側にオープンスペースを設置する場合には、丙申堂から歩いて見るときの通りの連続性(シーケンス)に配慮し整備する。オープンスペースのデザインについては、丙申堂の雰囲気に合わせ、木質の歴史的な空間として一体的に整備するのが良いという意見がある一方で、あまりに純和風にこだわったデザインは好ましくなく、丙申堂の存在を引き立たせる、現代的なデザインの採用が望ましいという意見がある。

○通りに開いた丙申堂の庭空間

丙申堂の庭空間を通りから見えるように出来ると望ましい。

6. シビックコア事業地区の整備方針への意見提言

(1) 検討方法

合同庁舎および周辺地区の整備構想、および景観形成に関する検討を行う中で出された意見をもとに、シビックコア事業地区の整備方針に関する事項の意見の集約を行った。

(2) シビックコア事業地区周辺の交通網整備

1) 馬場町五日町線に関する事項

○道路の性格付けの検討

交通量の増加に対応し、五日町線の道幅を広げた方が良いという意見がある。この場合は、合同庁舎側の歩道を敷地内に確保することで道路幅を確保し、センターラインをつける。一方で、車の台数を制限し、歩行者の流れをスムーズにした方が良いという意見が多い。交通量を加味し、検討を行う。

○歩行者天国(イベント時他)に対応

鶴岡公園と延長的な空間として整備した五日町線を、土日やイベント時には、必要に応じて、歩行者天国とする。なお、通常時から、車両乗り入れを禁止し、合同庁舎の敷地北側を、メイン道路として位置づけるという意見がある。また、五日町線は祭りの時なども使うため道路幅を確保しておきたい。

○歩車分離を明確にし、安全な歩道の整備

歩行者が安全に歩けるよう、歩道と車道の分離は明確にする。なお、段差はバリアフリーの観点からも設けず、舗装素材・色の変化や、植栽の配置により、分離させる。

○歩道幅をしっかりと確保し、歩行者優先型の道路とする。

鶴岡公園の延長的な空間として、馬場町五日町線を整備。そのために、歩道幅を確保し、植栽、ベンチや椅子等を整備する。歩道幅は、セットバック分も含め、合同庁舎敷地側をより広く確保するよう検討を行う。

○散歩を楽しみ、ゆっくり憩える空間づくり

散歩の途中で、ゆっくりと憩える場として、植栽やベンチ等を整備する。

○融雪型道路とする

地中にパイプと温熱器を入れ雪を溶かす「無散水型の融雪道路」が望ましい。車道脇には、生活排水を流す側溝を設置するなどし、雪を溶かすことが出来ると望ましい。除雪後も歩道を安心して歩けるようにする。

2) 鉤型道路に関する事項

① 道空間の魅力づくり

○北側の空き地の利用と一体的に整備

北側道路の空き地の利用も考慮し、歩道と車道を整備する。

○裏を感じさせない魅力作り

今は病院の裏通りというマイナスイメージ。それを払拭するよう魅力を作る必要がある。

② 歩行者に留意した道空間

○歩行者動線の充実

鶴岡建設から裁判所の間歩道を通し事業地区につなげる。

○歩車分離を明確にし、安全な歩道の整備

歩行者が安全に歩けるよう、歩道と車道の分離は明確にする。なお、段差はバリアフリーの観点からも設けず、舗装素材・色の変化や、植栽の配置により、分離させる。

○車を減速させる仕掛けづくり

歩行者の安全面の配慮からハンプの設置、蛇行、あるいは舗装面素材の変化等々により車を減速させる仕掛けづくりをする。

③ 車道空間

○鉤型道路の形状の検討

駐車場の出入りの動線になるため、将来的に増える交通量を見込み、混雑をうまくさばけるような整備を検討する。また、鉤型道路の記憶が残る様な工夫をする。

3) 合同庁舎敷地へのアクセス

○四方からのアクセス

合同庁舎敷地には四方からアクセスできるようにする。特に、北側道路からのアクセスが良くないため、配慮する。

○敷地内駐車場を分散配置

四方から入れるように、また、周辺の各施設(丙申堂、鶴岡公園、事業地区北側・南側施設ほか)の駐車場としても利用できるよう、敷地内の駐車場は、一箇所に集中させず、分散して配置する等検討する。なお、西側と、特に北側の道路に面して広い駐車場を配置し、観光拠点として大型バスも駐車できるスペースを設け、また、全体的に80台分以上の駐車スペースを確保してはどうかという意見がある。

○敷地内駐車場からの徒歩圏内の周辺各施設までの歩行空間整備

敷地内駐車場からの徒歩圏内の各施設(鶴岡公園、市役所、致道博物館、丙申堂)までのつながりを持たせるよう、歩行空間の整備を検討する。具体的には、植栽を配置し、舗道面をバリアフリー化し、歩いて楽しめるような空間として整備するよう検討する。

○敷地内駐輪場の設置

高齢者が、自転車で来られるように、駐輪場の設置を検討する。敷地内施設(合同庁舎他)に加え、南側の都心居住空間の利用にも配慮し、駐輪場を敷地内に適宜配置するよう検討する。

○駐車場出入口のサインの統一化

鶴岡公園周辺の公共施設とも駐車場を共用で使用出来るようにし、サインの統一化を図るよう検討する。

(3)街並みづくりのための空間整備の検討

1)五日町線沿道の空間整備

①五日町線沿線全体の街並み、サイン計画

○街づくり規約の作成による、個性ある町並みの創出

景観ガイドラインに加え、街づくり推進上の、「これはやめましょう」という街づくり規約を作成。個性ある街並みを創出していく。

○馬場町五日町線から、銀座商店街までの道を整備

呼び込んだ観光客を市内全体に流すよう、歩行空間の木々による演出を行う。

○街並みの統一感の創出

建物の壁面線を整える。また、建物高さに制限を加えるとともに、外壁の色調を規制し、街並みの統一感を創出する。なお、セットバックの実施には、限界もあるため、統一感を持った黒塀を設置する等、出来るところから実施していくことが望ましい。

○街並み空間の歴史性への配慮

昔の雰囲気が残る程度で良く、石垣や塀を多様するのは良くないという意見もあり、歴史性への配慮には検討が必要である。

○鶴岡らしさを表現するサイン計画

サイン計画についても、統一感を持たせ、鶴岡らしさに配慮したデザインを採用する。

○板塀あるいは生け垣の連続による、街並みの一体感の創出

建物自体をルールを作って改修する前に、建物前面の塀や生け垣にルールを作り、統一することで、街並みの一体感を創出する。塀については、統一感を持った黒塀なども望まれている。

○塀のデザインの記号化と、道空間の性格づくり

鶴岡特有の塀のデザインを3パターン(武家地、町屋・商家、寺社)に記号化し、塀の種類によって、昔どのような場所であったかがわかるように、まちづくりに活かす。五日町線には町屋の塀をあてはめる。

○道と敷地空間をゆるやかに分節。道と建物の一体性の創出。

プライバシーも重要だが、通りから家をあからさまに分節するのではなく、ゆるやかに区分して道と住宅との一体性を出す

○まちなかにある門を活かす。

馬場町の門を目立たせる。

②五日町線の道空間の演出

○五日町線沿いに、城下町を意識したデザインの夜間照明を設置

今は防犯灯しかなく、旧荘内病院は「お化け屋敷」と呼ばれ、イメージも悪いため、明るい照明の設置を検討する。辻行燈、石灯籠のような城下町を意識したデザインが望ましいという意見がある一方、和風にこだわったデザインは好まないという意見があり、モダンデザインの採用を含め検討する。

○鶴岡公園から内川までを植栽でつなぐ

既存の並木(桜、ドングリ、マツボックリ)は残し、現状の植栽(緑)を活かす形で利用する。なお、並木は、等間隔に全体的に植える必要はなく、点在している方が良く、あるいは、鶴岡公園に緑があるため、並木道により豊かな緑を創出する必要はない、という意見がある。

○植栽を配備しつつも、通りの見通しは確保

植栽しつつも、交通事故につながらないように、見通しを確保した配置とする。緑が多すぎるのも壁として感じてしまい、圧迫感があるという意見がある。

○花の咲く、大きくならない木を中心に、様々な樹種を選定

1種類だけでなく、様々な種類の、きれいな花の咲く、余り大きくならない木(南銀座のハナミズキのようなもの)を中心に、樹種を選定を検討する。

○季節感を感じる並木や植栽

既存の桜を極力残すよう配慮する。その他、花の咲く木などを植え、季節感を感じやすい、植栽を選定し、整備を行うよう検討をする。

○植栽に低木を採用

街並みを活かすべき箇所には、植栽に低木を採用するなどの配慮を行う。

○木々の脇にベンチを設置

植栽の脇にベンチを設置するなど、木々の木陰でゆったりと出来る場所を確保する。

③五日町線の歩行空間

○道路の無電柱化

電信柱を地中化、または、目立たない様な工夫をし、良好な街並みおよび景観形成に配慮

する。

○城下町らしい雰囲気デザインの採用と素材の採用

城下町らしい雰囲気のレンガの舗装、車止めに城下町のデザインを採用するなど、城下町らしい雰囲気の創出に配慮する。なお、「城下町らしさ」については、地区全体で統一したものとなるよう、モダンデザインの採用も含め、検討を行う。

○昔の記憶を残す。

既存の樹木は極力残すよう配慮する。

○歩道脇の休憩スペース

緑もありゆったり出来る、ちょっと休むのに適した空間造りに向け検討を行う。例えば、樹木脇にベンチを設置、あるいは、眺望の良好な箇所にオープンスペースとベンチを整備する等の方法が考えられる。

○歩行空間のユニバーサルデザイン

歩道はカラー化し、視力の弱った高齢者にとっても視認性を良いものとする。また、高齢者や身体障害者だけでなく、誰にとっても安全で安心して歩行できるよう、歩行空間の整備には配慮を行う。

○安全な歩道

子供達が自由に、安全に歩き回れる歩道となるよう検討する。

○店の前が駐車場所とはならないよう配慮

駐車スペースを適宜設置し、かつ歩道には車が乗り入れられないような配慮を行う。

④五日町線の合同庁舎ファサード

○五日町線沿いに雁木をイメージしたデザインを採用

合同庁舎の形状を線状型とする場合、五日町線沿いに雁木イメージのデザインを採用し、街並みを演出する方法も考えられる。

○街並み空間創出のため、セットバック距離を考慮

あまり広くセットバックを行うと、街並みの創出につながらないため、目安としては、道路境界から3.5m程度が望ましい。

2) 都心居住空間

○五日町線沿いに広場を設け、人が集まるような工夫を施す。

周囲の山々の眺望を堪能できるよう、広場を設け、人が集まれるスペースの設置を検討する。

○建物の連続性の創出

都心居住空間の間口は五日町線の40%を占めている。壁面をそろえ、建物の連続性が創出されるよう検討する。

○周辺居住者の利用に配慮した、整備地区内の公共空間設置と運用

会議室やホールなどについては、それぞれ、集会所、ギャラリー、あるいはイベント開催等々への活用を想定し、都心居住空間側に設置することが望ましい。また、その際に閉庁時(土日、夜間等)の施設開放を考慮する。

○都心居住空間と駐車場の道との関係

にぎわいのあるまちなみ創出のため、五日町線沿いに壁面を寄せ、1階に商業系の用途を配置するよう検討する。都心居住空間の駐車場は、裏に配置し、人々の活動が通りに直接にじみだすように配慮を行う。

○合同庁舎関連計画においては、都心居住空間側に関連した施設の配置・整備を行う

周辺の住民が利用しやすい付近に、集会所、福祉施設等が整備できるとのぞましい。そのために、合同庁舎会議室等は、住民の集会所として、閉庁時の開放を行うことが出来るよう、検討を行う。

○城下町らしい雰囲気レンガの舗装

広場は、城下町らしい雰囲気の煉瓦の舗装を採用することが望ましい。

○賑わいと暮らしやすさ(プライバシー)の両立

都心居住空間は、全くの住宅街とはせず、賑わいも出るよう、福祉施設、生活雑貨店や事務所の混在したものとすることが望ましい。そのために、南側道路沿線の1階部分には、店舗や事務所を立地誘導する。また、空き家や空き店舗などに、入居を奨励していく方策を考えていく。

店舗の種類としては、日用品が買えるコンビニエンスストア、食事やお茶でゆっくりと時間を過ごすことができるカフェレストランなどが望まれている。また、観光客のためにも、閉庁時(土日)も営業するような形態が望ましい。

なお、プライバシーに配慮し、居住者のための空間として中庭の設置が望まれている。

○観光の拠点

観光案内所を設置する。また、藤沢周平記念館の設置も望まれている。

○デザインの連携

旧荘内病院については、記憶を残したいという意見がある一方で、記憶を残したくないという反対意見もある。煉瓦をそのままの形ではなく、形を変えて再利用するなど、記憶の残し方には配慮が必要である。

3) 丙申堂周辺空間の演出

○丙申堂を引き立たせるように配慮する。

丙申堂を歴史的な建造物として引き立たせるよう、高い塀などは設置しないなどの配慮を施す。

○通り沿いに板塀を配置して町並みを演出

通り沿いに板塀を設置するなど、町並みの連続性を演出するよう配慮する。

○丙申堂との関係性を考慮した外部空間整備

丙申堂に面して、合同庁舎の敷地にオープンスペース(ポケットパーク等)を整備するなど、丙申堂との関係性に配慮を行う。

○合同庁舎と丙申堂の間にオープンスペースを整備する。

丙申堂側は、合同庁舎をセットバックさせ、ポケットパークなどのオープンスペースを設置できるよう検討する。丙申堂側が裏にならないよう、設備機器の設置には配慮を行う。オープンスペースの整備にあたっては、合同庁舎と丙申堂の両施設の連携に配慮する。

○通りに開いた庭空間

丙申堂の庭空間を通りから見えるように出来ると望ましい。

(4)シビックコア事業地区全体に対する考え方

○町の中にある「既にある資産」を見つめ、景観資源として生かす

新しく作るよりも、既にある見せるべきものを見せるようにし、生かせるものを生かすということが大事。例えば、マリア園の門、致道館の門、丙申堂の門、到道博物館の赤門など、生かしていくと非常に良い町並みが出来上がっていく。手始めに夜間のライトアップなども考えられる。

○自分たちにとって心地よい空間を、自分たちのために作り出す。

庭の少ない家でも工夫して、沢山の鉢に囲まれて暮らすことで、とても魅力的な通りをつくりだすことができる。また、観光のためではなく、自分たちの生活の心地よさを大事にする。朝市、生涯学習活動、ボランティア活動等々の自分たちのための地域の活動が、地域を豊かにしていく。また、そうしたことが、観光客へのもてなしの心にもつながる。自分のまちをよく知り、使い、生かし、守っていくこと、一人一人がお客様にならないということが大事。

○都市から見る山の眺望を大事にする。

山の眺望、都市からの見通しを大事にする。建物のセットバック、高さ制限の実施。あるいは町のところどころに眺望を楽しめるオープンスペースを確保する。アートフォーラムからの金峰山(きんぼうざん)への見通し、内川から鳥海山を見る見通し、西の堀から鳥海山への見通しなど。そういう風景の美しさを共通のものとして守る。

○各施設ごとに憩いの場を整備

シビックコアの事業地区内における、馬場町五日町線沿いの各施設(丙申堂ポケットパーク、第2合同庁舎、文化交流施設、都市居住空間)ごとにポケットパークを整備。

○街並み・人並み・営みづくり

街並みを整えていくことに加え、市民一人一人の工夫、また、地域に芽生えてきた様々な市民活動などを、横に連携させ、生き生きと都市づくりの方向に結集していく。地域に、人の営みが見える町にしていく。

○事業地区を、人々の観光および生活の拠点として位置づける

事業地区内には、観光拠点という側面では、鶴岡を観光客等に案内する情報センター的機能、鶴岡を全体を見渡せる展望台が設置できるとよいという意見がある。また、生活拠点という側面では、託児所等を設置できるとよいという意見がある。そうすることで、観光および生活の両面で、合同庁舎がターミナル的な位置づけとして機能することに繋がっていく。

○塀のデザインの記号化と、道空間の性格づくり

鶴岡特有の塀のデザインを3パターン(武家地、町屋・商家、寺社)に記号化し、塀の種類によって、昔どのような場所であったかがわかるように、まちづくりに活かす。五日町線には町屋の塀をあてはめる。

○周辺施設と連携したイベントの企画と、使い方を念頭に置いたオープンスペースの整備

郷土芸能等を中心に、市民が集い遊べるイベント等を企画していく。なお、計画段階でそうしたソフト面の議論を深める。特に、丙申堂と合同庁舎の間に設置するポケットパーク、および鶴岡公園と合同庁舎の間に設置するオープンスペースについては、その使い方について議論の上、施設配置計画等の詳細を詰めていくことが望ましい。

○事業地区内の景観マスタープランの作成

合庁、都心居住施設、文化施設を一体的に整備し、五日町線沿いを町並み強調した活発な拠点として整備する。事業地区内の保存林(松や桜など)を決め、植栽計画をつくる。

○鶴岡らしさを表現する統一したサイン計画

サイン計画については、鶴岡らしさに配慮した、統一感のあるデザインとする。特に、駐車場の出入口については、統一したサイン計画の作成に向け検討を行う。

参考資料	85
1.鶴岡市広報シビックコア特集(平成18. 6. 1号予定)	87
2.シビックコアまちづくり通信(NO.1～NO.6号)	89
(1) シビックコアまちづくり通信NO. 0 (平成16年11月発行)	89
(2) シビックコアまちづくり通信NO. 1 (平成17年 1月発行)	90
(3) シビックコアまちづくり通信NO. 2 (平成17年 2月発行)	94
(4) シビックコアまちづくり通信NO. 3 (平成17年 9月発行)	99
(5) シビックコアまちづくり通信NO. 4 (平成17年10月発行)	102
(6) シビックコアまちづくり通信NO. 5 (平成17年11月発行)	107
(7) シビックコアまちづくり通信NO. 6 (平成18年 2月発行)	110



<用語解説>
シビックコアとは
 良好な市街地環境を形成のために、一定の区域において、関連する都市整備事業と整合性を図りながら、官公庁施設と民間建築物等の整備を総合的かつ一体的に実施することを言います。鶴岡市では、旧市立荘内病院跡地への国の第2合同庁舎誘致と周辺環境整備事業を行います。

コンパクトシティとは
 不必要な郊外地の拡大を行わず、市街地の未利用地を有効活用することで、道路、公園、下水道等の都市コストを抑えて、人口規模に応じた市街地を形成するもの。そのために鶴岡市では、公共施設等の多くの市民が利用する施設を市街地に集中させています。

What's civic core?
 compact city?

シビックコア 市民まちづくりワークショップ

平成16・17年度、6回にわたって開催したまちづくりワークショップには、まちづくりに関心のある方、周辺にお住まいの方、行政の関係者など、毎回40人以上の人たちが集まりました。

ワークショップでは、旧三の丸景観ガイドラインの策定・シビックコア事業の整備方針策定・国の第

2合同庁舎への機能提言の成果目標を掲げ、各回のテーマに沿って、まちを歩いたり、模型や動画の画面を操作したりしながら、景観づくり、まちなみづくりを考えました。

これらの成果を今年2月に開催したフォーラムで参加者が報告しました。



① まちあるき ② 大きな地図にまちづくり情報を記入 ③ 小さなカメラで山の見え方をチェック！ ④ 模型を使って話し合い

<第1回> H16.12.1 概要説明・ 目標の確認	<第2回> H17.1.15 まちあるき・ 空間構成検討 (写真①・②)	<第3回> H17.2.19 景観・合同庁 舎周辺の議論	<第4回> H17.9.24 景観・周辺の 整備について (写真③・④)	<第5回> H17.11.5 旧荘内病院前 道路の街なみ づくり	<第6回> H17.12.3 まとめ・事業 方針の整理	シンポジウム (報告会) H18.2.11
-------------------------------------	--	---------------------------------------	--	--	--------------------------------------	-----------------------------

これらの整備を進める前に、市民の皆さんや専門家の方からの意見を出しても

シビックコア地区整備事業の予定期間としては、平成十八年度から二十年代前半を目標としています。主な事業内容は次のとおりです。

- ① 旧荘内病院の解体・整地
- ② 旧荘内病院跡地東側への国の第2合同庁舎の誘致
- ③ 旧荘内病院跡地東側に多目的広場・駐車場の整備
- ④ 馬場町五丁目線（旧荘内病院前道路）の歩行者にやさしい道路整備と沿道建物の修景事業
- ⑤ 都心居住空間の整備と丙申堂ポケットパークの整備等

シビックコアの事業方針

このように、官庁街として栄え、多くの文化財を抱える公園周辺の景観やまち並みに配慮し、平成時代の官庁街整備を進めるとともに、鶴岡公園から官庁街を巡り内川をわたって中心市街地の商店街を歩いて回ることができるようにするのが、シビックコア地区整備事業の目標です。

※旧三の丸…内川の西側に広がる、馬場町・若葉町・家中新町周辺地区のこと。
 ※ポケットパーク…街の一角などに設けられる小公園。

10年後のまちづくり

～鶴岡のまちづくり～
シビックコア整備事業についてご紹介します

100年後の文化財



【写真：シビックコア市民まちづくりワークショップ】ワークショップでは、早稲田大学でまちづくりについて研究している佐藤滋研究室の学生さんたちの協力のもと、中心市街地のまちづくりについて、市民の皆さんから様々な意見が出されました。

まちづくりは、二〜三年の短いスパン（期間）で考えるものではなく、十年以上の中長期スパンで考え、行っていくものです。時間をかけ、本物のまちづくりを行うことで、百年後、それはまちの文化となり、文化財となります。

市では、こうした考え方に基づき、本物のまちづくりを進めています。

文化・芸術の拠点づくり

市では、現在、旧市立荘内病院跡地周辺のまちづくり（シビックコア整備事業）について、整備方針づくりを行っています。

このシビックコア（中心市街地）整備事業は、平成五年指定の地方拠点都市法の中心市街地区整備の一環で実施するものです。具体的には、鶴岡公園周辺の整備として、鶴岡タウンキャンパス、鶴岡アートフォーラム、荘内病院の近隣移転など、公共施設の集積を図るとともに、国の官庁施設を誘致しながら、文化・学術の拠点づくりを進めていきます。

鶴岡公園周辺の歴史

鶴岡公園周辺は、江戸時代、鶴ヶ岡城を中心に藩校致道館や家老屋敷が立ち並び、明治維新後には、西田川郡役所、鶴岡警察署が建設され（致道博物館に移転保存）、大正時代には物産陳列所として

テーマスピーチ in シンポジウム

鶴岡城下の変遷と 中心市街地の方向性

東北芸術工科大学学長 小沢 明氏

過去は現在を介して未来をリモートコントロールすることがあります。鶴岡公園周辺の変容は、城跡が公園になりましたが、はるか昔の人々が見ていたものを、今日もまた私たちが見ているという時間と場所の永続性を示すものでもあるわけ



です。場所の持続性がまずあって、そこに色々な文化や歴史を背負って、歴史的建造物が編入しているわけです。また、昔百間堀のあった場所がいくつかの変遷を経て新百間堀になり、タウンキャンパスになったという生まれ変わりは、これからのまちづくりで重要ではないでしょうか。歴史、文化を背負って移転し、あるいは転生するということが鶴岡公園地区の大きな変容の中で見ることができるわけです。このような発想に変えていかないと、持続可能なコンパクトシティはなかなか生まれられないのではないかと考えています。

三の丸景観ガイドライン（素案）

▶歴史ある、旧三の丸地区

旧三の丸地区とは、内川の西側に広がる、馬場町・若葉町・家中新町周辺地区のことです。城の周辺を囲む武家地として整備されました。明治以後、鶴岡公園の西側は住宅地に、東側は主に官庁街として発達してきました。

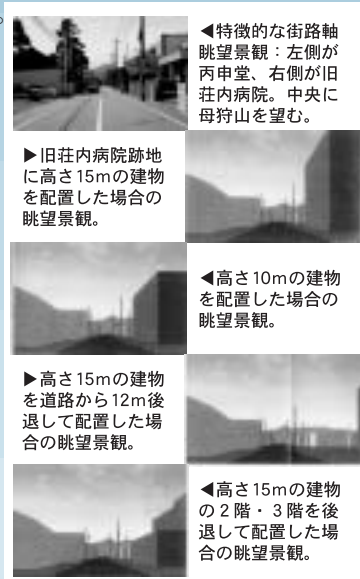
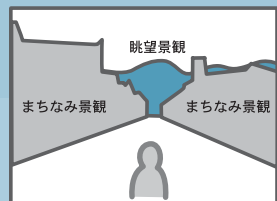
ワークショップでは、旧三の丸地区の景観形成ガイドライン（素案）の作成に向けて、

様々な検討を行いました。

特に、地区内から望む山並みや目印となる建物の見え方（眺望景観）と、見る人が移動する度に見え方が変化していくこと（シークエンス景観）について考えていきました。

▶鶴岡らしい景観

ワークショップでは、参加者の皆さんと以下のことを確認しました。
①鶴岡の景観は周囲の山々によって特徴づけられている



街路軸景観の眺望シミュレーションの事例
建物の高さや配置を変えることで眺望景観が変化することを確認しました。

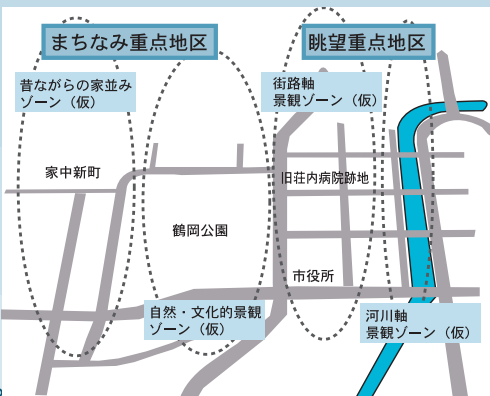
- ②移動することにより発生する景色の移り変わりに配慮した、景観コントロール（建物の高さ、位置、色彩などの工夫や道路、公園等のつくり方）方法が必要である
- ③画一的な手法ではなく、場所ごとの固有の特徴を生かした方法で景観コントロールする事が必要である

▶景観に配慮した整備を提案していきます

ワークショップで出た意見をまとめた結果、三の丸地区を四つに分けて景観の整備方針を考えていくことを提案しています。

- 家中新町地区** 昔ながらの家並みゾーン（昔ながらの武家地の名残が残った住宅地）
- 鶴岡公園地区** 自然・文化的景観ゾーン（かつての鶴ヶ岡城周辺であり、城下町鶴岡の歴史を感じる鶴岡中心市街地の緑豊かな文化センターゾーン）
- 馬場町地区** 街路軸景観ゾーン（道をフレームにして眺望を楽しむゾーン）
- 内川周辺** 河川軸景観ゾーン（内川という河川をフレームにして眺望を楽しむゾーン）

これらの成果は、これから景観法に基づく景観計画の策定に反映させることにしています。



～ワークショップに参加して～

あるものをきちんと保存し、 見せるものをきちんと見せて、 居心地のよい鶴岡のまちづくり

馬場町 木村修身氏

以前、致道館の前で写真館をやっていたとき、70歳ぐらいの人がフィルムを買いに来てくれました。藤沢周平の本をもった観光客の方でしたが、「風情のある町で、また何もないから鶴岡は良い」と言っていました。『何もないから良い』という言葉が、今でもずっと私の頭の中に残っています。

今回のワークショップでは、まち並みや山並みが、沿道の建物の高さや道路からの配置を変えることで変わっていくことを、早稲田の学生さんが示してくれました。外から来た人が見る鶴岡の風景というものに気づきました。月山など魅力ある風景、丙申堂や致道博物館の赤門など、見せるものを見せ、生かすものを生かすことが、まちづくりにとって、とても大切だと感じています。



※この特集についてのお問い合わせは、本所都市計画課 ☎内線493へ。

シビックコア整備事業は、今後これらの事業を、国のまちづくり交付金制度を活用して実施していきます。今年度は、予備調査や基本設計を実施し、来年度以降に本格工事を進める予定です。こうして歴史や景観、市民の皆さんの声に配慮してつくったまちが、百年後も鶴岡の文化として愛され続けるまちになるよう、市はこれからもまちづくりを行っていきます。

まちづくりのこれから

- 中庭や前庭にはカフェ等の休憩施設を開放してほしい など
 - ◆**国の第2合同庁舎の機能**
 - 屋上スペースや一階部分を施設開放して市民利用できる機能がほしい
 - 例）レストラン、情報センター、観光センター等 など
 - ◆**国の第2合同庁舎の建て方**
 - 月山や金峰山等の山の眺望を邪魔しないセットバック（道路から離して建物を配置）する
 - 丙申堂と調和したデザインにする
 - 例）和風外観、低層建物、木造等 など
- 皆さんから出された意見は、今後のシビックコア整備事業に反映させることになっていきます。

らい、基本設計に反映させるために計6回のワークショップを開催しました。

「声」を生かしてまちづくり

ワークショップでは、市民の皆さんから様々な意見をいただきました。その一部をご紹介します。

◆事業地区全体設計

○鶴岡公園から馬場町五日町線、丙申堂まで、つながりのある統一したまち並みにしてほしい

◆馬場町五日町線のまち並み

○歩行者優先的な道路にしてほしい

○現存する

松や桜を生

かした緑豊

かで、休憩

施設があり、

ゆったり散

歩ができる

ような道空

間にしてい

しい

○板塀、生

垣等で武家町の象徴化を図る

◆多目的広場・丙申堂ポケットパーク

○イベントや祭でも使える多目的広場がほしい

○周辺の公共施設と共用できる休日開放の大型駐車場がほしい など

◆都心居住空間

○にぎわいを創り出すため、一階部分に商業機能、二～三階部分には住居機能を



ワークショップ内での意見発表の様子

シビックコア まちづくりワークショップが始まります。 皆さんの参加をお待ちしています。

旧荘内病院跡地に整備が予定されている国の合同庁舎の整備を契機に、馬場町周辺（シビックコア地区）のまちづくりや、景観形成のあり方について皆さんと考えます。

この事業は整備が始まる前からこのような話し合いを繰り返し行い、整備イメージや整備後の活用方法について皆さんと考えていきます。1回目は、この会の目標や進め方を説明します。



シビックコア まちづくり通信 No. 0

平成 16 年 11 月発行
編集・鶴岡市都市整備課
TEL0235-25-2111 (493)

第1回シビックコアまちづくりワークショップ

- ◎ 日時：12月1日（水）午後6時30分～
- ◎ 会場：セントル（銀座商店街）
- ◎ 内容：会の目標と進め方・シビックコア地区整備事業・鶴岡の都市景観について、他市の事例紹介など

※このワークショップは来年の10月頃までに5回程度開催し、その成果を来年11月に開催する報告会で広く市民に発表する予定です。

※駐車場は銀座の各駐車場を御利用ください。駐車券を準備しています。

シビックコア地区の概要

鶴岡市では、平成5年の地方拠点都市法の指定を受け、「鶴岡市中心市街地区（文化学術交流都市整備事業）」の区域約40.3haを「シビックコア地区」（シビック＝市民、コア＝核）として、教養文化施設整備を中心とした各種事業を行っています。TTCK（鶴岡タウンキャンパス）、新荘内病院、芸術文化総合展示場（仮称）等の整備もこの一環です。今後は、旧荘内病院跡地周辺アクションエリアについて、国の第2合同庁舎や都心居住空間の整備を核とした周辺環境の整備を行っていく予定です。



鶴岡シビックコア整備計画について詳しくは次のホームページでもご覧になれます。
鶴岡市ホームページ→行政情報→各課のページ→都市整備課→鶴岡シビックコア計画

<http://www.city.tsuruoka.yamagata.jp/tosiseibi/machihp/>
問合せ e-mail tosiseibi@city.tsuruoka.yamagata.jp

第1回 シビックコアまちづくりワークショップが 開催されました。

12月1日、セントルで「第1回シビックコアまちづくりワークショップ」が開催されました。この日はこれからの議論の前提となる、シビックコア地区整備計画や国の第2合同庁舎の整備構想、鶴岡の景観整備について事務局から説明した後、参加者一人ひとりがこの計画について意見を述べたり質問したりしました。

その中で、参加者の皆さんがどのようなテーマに関心が高いのかを項目ごとにまとめると以下になりました。



<関心の範囲選択項目>

1. 第2合同庁舎の施設構成や内容について（6人）
 2. 事業地区に期待したい活動や機能について（市民が何をしたいか）（5人）
 3. 広場や回遊ルートなどについて（4人）
 4. 合同庁舎周辺のまちなみのルール化について（1人）
 5. 歴史文化ゾーンの景観ガイドラインについて（5人）
- 次のページから皆さんの意見や質問を掲載しています。

シビックコア まちづくり通信 No.1

平成17年1月発行
編集・鶴岡市都市整備課
TEL0235-25-2111 (493)
tosiseibi@city.tsuruoka.yamagata.jp



※現地調査の内容を航空写真の上で表現します。

第2回シビックコアまちづくりワークショップ

- ◎ 日時・会場 1月15日（土）午後1時～
- ◎ 鶴岡市青年センター
- ◎ 内容 平成11年の作業内容と景観に関するミニ講義の後、まち歩きで現地確認※・市民の望む活動と事業地区の空間構成を結びつけるグループ作業

駐車場は市役所駐車場をご利用ください。まちあるきを行います。暖かい服装でおいでください。

●市役所

●でがんす
文化会館・青年センター

WSの
予定
変更になる場合
はお知らせ
します。

第1回
H16.12.1
概要説明、WSの
目標の確認

第2回
H17.1.15
まちあるき調査と
事業地区の空間
構成検討

第3回
H17.2.19
景観ガイドライン・
合同庁舎周辺の
議論

第4回
H17.6月
合同庁舎の配置計
画、まちづくり協
定の検討

第5回
H17.10月
ガイドライン、ま
ちづくり協定の運
用について

第6回
H17.11月
シンポジウム（市
民報告会）

参加者の皆さんから 一人ひとこと

- ・丙申堂に関わっています。高い建物を見ながら、高い建物も（町のシンボルとなるなど）良い面もあるので、一概に建物の高さを規制するのめどうかと思えます
- ・外堀堰再生・保存の会に関わっています。ポケットパークに関心があります
- ・鶴岡の中に新しい景観が出来ることを実感しました。地元の青年会議所に参加しており、ハードを絡めたこともやっていますので、積極的に参加したいです。
- ・童話や唱歌などの日本のよきものを歌う伝統を伝えていくイベント活動をしています。（住まいの）周辺は良く整備されていますが、人がいないというのが実感です。施設や広場なども微妙に使いにくいということがあり、市民に本当に必要なものが中心市街地にあると人が集まってよいと思えます。
- ・編集とライターの仕事をしています。シビックコアで御茶を飲んだり、ゆったりできるオシャレな空間ができたらよいと思えます。
- ・家中新町で育ったのでシビックコア地域は身近に感じています。歴史的な地域と新しい大学、アートフォーラム等の近代的建物の共存ができる良い地域になると良いと思えます。
- ・地区の活性化、文化等の話もでており、観光ルート等の側面で発展できるか非常に期待しております。
- ・東京のJTビル等には中にコンサートホールがありますが、合同庁舎にもホールがあればと思います、プロだけでなくアマチュアにも開放し、造りも江戸時代の舞台のようにして、ビールやファーストフードが楽しめる場所になればと思います。
- ・できれば木造3階建てで周辺に調和した建物にしていただきたい。視点場の指定にも興味があります。
- ・シビックコアということでエリア内だけで、完結するのではなく周辺エリアにも影響力のあるようなものにしていただきたい。

次回までに解消したい疑問と意見

第1回のワークショップとアンケートでいただいた疑問や意見のうち、事務局から回答が必要なものをまとめてみました。

◎合同庁舎の建設計画は何を基準に決めているのか。
住民に関係の深い役所に集まってほしい。市民生活に関係のない役所が市街地の真ん中にきてほしくない。

→合同庁舎整備の前提には、建て替えが必要な国の役所を1箇所に集約させることで、土地の有効利用ができ予算的に効率良く、合理的に整備できるということがあります。一方で、1つの合同庁舎が町の交流機能として大きな役割を果たすこととなります。国の施設でも研修所のように、行政サービスには関係しない建物は合同庁舎には含んでいません。職業安定所や税務署など市民にとっても関係のある官署が入ることになります。多くの役所の中で、整備時期がある程度そろったものを集約する計画を立てています。



◎ 合同庁舎にコンサートホールはできるか？

→残念ながらコンサートホールのための予算要求はできませんが、小規模なコンサートにスペースを提供する程度なら考えられないこともないと思います。

◎第1合同庁舎の入居官署と入れ替えができる？

→入居官署を入れ替えは、整備局では現在考えていません。ただ、今後色々な合同庁舎計画を立案する時にはご意見を参考にさせていただきたいと思います。

◎木造三階建てで、周囲に調和させたい

→予算要求の基準や耐火性などを考えると、木造三階建てでは建設できません。ただ外観の見え方で木造の雰囲気や設えということは、考慮できる可能性もあります。今後も、合同庁舎の外観やボリュームや形等についてご意見を頂ければと思います。

- ・第2庁舎は、市役所に近い位置に建ちますから、一般市民が利用し易いように第1庁舎と第2庁舎に入る官署の見直し（例えば入れ替え等）をしていただけたらと思います。
- ・人が集まることを突き詰めて考えていけたらと思います。集まるためには、市民は何をしたいのか、つきとめたいです。
- ・市役所の農政課で生産調整をしています。鶴岡市民やよそから観光で来る方に、これまで以上に鶴岡が良いところだという思いを持っていただきたい。
- ・第2合同庁舎ができるかと車が混むと思います。良好な歩行者空間を確保してもらいたいです。文化会館は老朽化しておりどこかに移ることになりますが、それを前提に合同庁舎の構造を考えていただきたい。
- ・市役所で税金の収納業務をしています。合同庁舎が市民の憩いの場所になるような事例があって、鶴岡市民にとってどのようなものを作りこんでいくのがいいのか考えたいと思います。
- ・市役所で広報鶴岡をつくっています、街づくりにも緑と水を大切にということで、きれいなのは良いのだが、人がいなくてとてもさびしいところになっている。市民が行きたくなる気持ちを大切にしたいような場所にするために少しでも役にたちたい。
- ・街中パフォーマンス研究会という団体を立ち上げました。明治のはじめで途絶えた祭りを復活させようという研究会です。ソフト事業をシビックコアで出来ないかと思っています。
- ・ガイドプランの策定を考える前に、各施設のお互いの役割や相互関係について考える必要があると思います。公園の南側周辺に合同庁舎施設をどのように活かしていくのか考える必要がある。アートフォーラム等の文化施設と何故離れたところにつくるのか分からないがそのへんについて、話していきたい。

◎早稲田大学の皆さんがどのような立場で参加されているのか説明してほしい。

→早稲田大学理工学部建築学科 佐藤滋研究室は城下町都市の研究や住民参加のまちづくり等を専門としています。城下町の設計思想を現代の都市づくりに生かすべく研究しており、鶴岡でも15年以上さまざまな研究を続けています。これまでも鶴ヶ岡城周辺の官庁街形成の変遷研究や市民と協働の街づくり計画の作成などを行っています。これらの専門性を生かし、平成11年度のシビックゾーンのまちづくりワークショップでも取りまとめをお願いしました。今回もこれまでの経過を基に、充実した市民参加プログラムを用意してもらう予定です。次回以降にご期待ください。



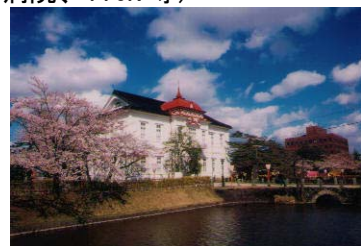
早稲田大学が関わったWSの様子

◎参加者の幅を広げられないのか。

→このワークショップは、これまでワークショップに参加されたことのある方を中心に、まちづくりや景観に関心の高い方に参加をお願いしました。さらに、市役所の若手職員が研修の一環として参加しています。このような議論は50人程度が限界ではないかと考えていますが、参加者のお知り合いで、興味のある方、参加したいという方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。また、ご案内した方で第1回には参加できないが、2回目以降に参加したいという方も何人かいらっしゃいますので、次回から新しい方が参加する予定です。

◎シビックコア計画地の中の施設に、果たしてどのような景観意識があったのか？今更ながら、景観、今後策定の都市計画規制と矛盾を感じるものが役所の手によって進んだのでは？（病院、TTCK等）

→これまでシビックコア地区内に整備した施設は統一されたルールに沿って整備するというよりは、機能や配置、既存の建物や景観に配慮しながら整備しています。城下町風といったテーマをもつよ



今の時代のよいものこの地区に

- ・鶴岡には良い素材があるにも関わらず、景観形成等に活かされていない。模範となる景観に配慮したまちづくりができるとよいと思います、また、市全体に広げていければ良いと思います
- ・400年かけて築いた鶴岡ですが、新たな町の一角を10年以内につくるという中で、このようなワークショップに関わることを楽しみにしています。新たな起爆剤として、オープンカフェやストリートパフォーマンスなど、若者が集えるような町並みにしていきたいです。
- ・シビックコアの問題だけでなく、この地点から見る周囲の景観についても考えたい。うちの前から公園に入ろうとすると、北に鳥海山、東に月山、南に金峰山、母狩山。昔歩いていると見えた母狩山、金峰山が開発によって見えなくなった。
- ・第2合同庁舎を基点に新しい街づくりができたらと思います。



りは、その時代のよいものをつくるという気持ちがこの地区の独特の雰囲気を生み出していると考えます。これから整備するシビックコア地区ではこれまでの整備（致道館や大宝館、TTCK など）の経緯を踏まえつつ、皆さんの意見を取り入れながらよりよい地区整備を考えていきたいと思っています。また、今年度実施される、市街地の高さを制限する高度地区の実施や、大規模建築物の届出条例を有効に活用するためのワークショップにしたいと考えています。

【佐藤滋教授から】

基本的に、シビックコアの合同庁舎はお役所です。でもお役所の建物を単純に建替えることにしてもつまらないので、なんとか市民と一緒に考えて（地域に貢献できるような）良いものにしたいということです。鶴岡の場合、町の真ん中のものすごく良い場所につくることになり、これから市が整備する施設もありますので、一体的に考えていこうというものです。景観についても高さ制限をただけではよくはならない。鶴岡の場合、町の骨格が出来上がっているので微妙な町並みや景観を考えてゆくことが大切だと思います。詳細を考え、これからの計画に反映していきたいと思います。また、景観についてのイメージも考えていただきたい。30～50年のスパンのことを考えていくこととなります。

今回の場合きわめて専門的な内容があるので、進行の度合いによって、ご意見があれば、考えていきたいと思っています。疑問がわいてきたら、どうぞその都度おっしゃっていただきたい。欠席されるのが非常に困りますので、何かありましたら、是非おっしゃってください。非常に大事なものですので、1年間続けて、皆さんの意見を結集したものにしていきたいと思っています。

歴史的には、日本の都市は官庁街が形作ってきたという経緯があります。しかし無機質でつまらないものにもなってしまうのが現状です。今一度町との関係を見直し良いものにしていこうという主旨で、今回のワークショップを行っていますのでよろしくお願いします。

鶴岡シビックコア整備計画について詳しくは次のホームページでもご覧になれます。

鶴岡市ホームページ→行政情報→各課のページ→都市整備課→鶴岡シビックコア計画

<http://www.city.tsuruoka.yamagata.jp/tosiseibi/machihp/>

問合せ e-mail tosiseibi@city.tsuruoka.yamagata.jp

第2回ワークショップ 眺望景観とまちなみ景観・活動の議論



羽黒街からの眺めを確認する参加者の皆さん

1月15日の第2回シビックコアまちづくりワークショップでは、参加者の皆さんがシビックコア地区のまち歩きを行い、歩くたびに移り変わる山や建物の見え方に注意しながら、大切にしたい眺めや町並みを確認していきましました。参加した人からは、冬ならではの神々しい眺めが良かったという意見や、木が茂った時期にもう一度まち歩きをやりたい、といった意見があり、町並みを見つめていくことの大切さを確認して行きました。

後半は、合同庁舎周辺でやってみたい活動を模型を交えて話し合い、眺望や町並みを踏まえた活動イメージをふくらませました。次回は第2回で出た眺望や町並み、活動イメージの意見を基に、シビックコア地区の景観ガイドラインと合同庁舎周辺の整備イメージを話し合います。

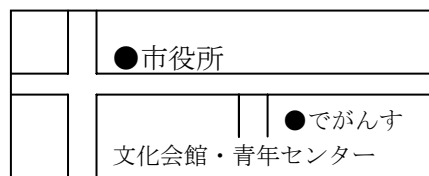
シビックコア まちづくり通信 No.2

平成17年2月発行
編集・鶴岡市都市整備課
TEL0235-25-2111 (493)
<http://www.city.tsuruoka.yamagata.jp/tosiseibi/machihp/tosiseibi@city.tsuruoka.yamagata.jp>

第3回

シビックコアまちづくりワークショップ

- ◎日時：2月19日（土）午後1時～
 - ◎会場：鶴岡市青年センター
 - ◎内容：景観ガイドライン・合同庁舎周辺の議論
- ※駐車場は市役所駐車場をご利用ください。



WSの
予定
変更になる
場合はお
知らせ
します。

第1回
H16.12.1
概要説明、
WSの目
標の確認

第2回
H17.1.15
まちある
き調査と
事業地区
の空間構
成検討

第3回
H17.2.19
景観ガイ
ドライン
・合同庁
舎周辺の
議論

第4回
H17.6月
合同庁舎
の配置計
画、まち
づくり協
定の検討

第5回
H17.10月
ガイドラ
イン、まち
づくり協
定の運用
について

第6回
H17.11月
シンポジ
ウム(市民
報告会)

第1部 シビックコア地区のまちあるき

ワークショップに集まった皆さんは、眺望や景観についての説明を聞いた後、シビックコア地区内を大事な景観や眺めを見つけようと、三つのコースに分かれて、まちを歩きました。歩きながら右や左、後ろを振り返り、散歩ルートを考えたり、紹介したい眺め、立ち止まって見たい眺めなどを探しながら、シビックコア地区内の眺望と景観をチェッしました。

(鶴岡公園コース)

眺望景観についての意見

- ・ (1)(2) : 市役所東庁舎の東側の道路から母狩山がよく見える
- ・ (10) : 公園北側の道から北をみると、北高が視界をさえぎる。
- ・ (11) : 公園の北側の入り口から博物館の時計台が見えるが木の葉が落ちた冬しか見えない
- ・ (12) : 公園北側の入り口をちょっと入ったところから東をみると、内川へ向かって道がのびていて視線がよく通る。(13) : ちょっと視線を右にずらすと天主堂の屋根が見える。
- ・ (4)(15)(16) シークエンス : 公園内お堀の北側から金峰山、母狩山がよく見える。
- ・ (7) : 鶴岡公園西側の入り口付近から南東方向に向かし、三方の山がよく見えた。
- ・ (9)(23) : 公園西側の外堀から昔鳥海山が見えたが、南高がさえぎってしまっている。
- ・ (22) : 公園西側道路から金峰山がよく見える
- ・ 鶴岡公園南側の道路を東に歩いていきゆるくカーブするところで振り返ると、西田川郡役所がアイストップになっている。
- ・ (2)(28) : 公園南側の道路沿いから母狩山、金峰山がよく見える。
- ・ 金峰山を望むのに、現在工事中のTTの高さに制限が必要なのではないか。



(14~16) 金峰、母狩山へのシークエンスの確認

- ・ (26)(29) : 公園南側の道路を東に歩くと月山が見える。
 - ・ (25) : 左手に大宝館が見える。
 - ・ (27) : 大宝館へのアプローチの途中、道路標識が邪魔をしている
- まち並み景観についての意見
- ・ 看護学校の色が景観に合わない。
 - ・ 9) : 民家が公園のエッジを隠してしまっている。
 - ・ 南高プール前の塀はもう少し開放して欲しい。
 - ・ グラウンドあたりの塀は古いけれどもなじみのある、それでいて開放感もある塀が良い。
 - ・ 公園の北側の道を歴史的な雰囲気のある道(舗装)にしたい。
 - ・ (21) : きれいな眺めの小路がある。



【13】母狩山への山あて



旧病院のレンガを再活用できないか

周辺の資源についての意見

- ・ (18) 鶴岡公園内の桜の回廊がとても良い。春、秋が良い。
 - ・ 鶴岡公園南東の角から致道館をみて、歴史を感じる。
- その他の意見
- ・ (2) 東方向に昔は羽黒山の入り口の赤い鳥居が見えた。
 - ・ 敷地周辺の通り沿いは昔、黒い塀がずっと連続していた。
 - ・ 敷地内には昔、木造の病院があった。
 - ・ (6) 敷地北側の空き地は昔、ため池だった。
 - ・ (8) カギ型の辻は、交通安全上危ない。何とかしたい交差点。
 - ・ パラ園は昔30年前はあやめ園だった。
 - ・ 鶴岡公園北側や本丸内に杉林があった。
 - ・ お堀は江戸時代ののづら積み石垣。
 - ・ 鶴岡公園西側の入り口付近から西方向に昔は高館山が見えた。
 - ・ (20) 公園西側の入り口に昔イチヨウの木があった。
 - ・ 公園南側の道路は広く、ゆったりしている。歩道も歩きやすい。



昔、ため池があった

【とぼり広場コース】

眺望景観についての意見

- ・ 【1】【15】 : 母狩山は遠くなるほど大きく見える。
- ・ 【2】 : 荘内神社の鳥居の方や松を意識して普段見ない。
- ・ 【3】 : 市役所が無ければ山並みが見えるはず。
- ・ 【4】 : 敷地内から月山が見える。
- ・ 【5】 : 松の向こう側に母狩山が見える。建物、電柱が邪魔している
- ・ 【7】 : NHKのアンテナ(赤白にする必要はあるのか?) 電線・電柱が邪魔。ここから鳥海山が見えるはず。
- ・ 【8】 : 荘内病院が無ければ、母狩山、金峰山が見えるはず!?
- ・ 【9】 : とぼり広場のやぐらから母狩、金峰山の眺め。
- ・ 【10】 : とぼり広場のやぐらから月山の眺め。
- ・ 【11】 : 月山が見える。
- ・ 【12】 : 旧荘内病院の横に、母狩山が見える。
- ・ 【13】 母狩山への山あて
- ・ 【14】 : 今の荘内病院は大きい。
- ・ 【19】 : 銀行が気になる。

まち並み景観についての意見

- ・ 【6】 : 敷地の西には、鶴岡公園の防風林が見える。最近減ってきた!?
 - ・ 今の荘内病院の南側にある並木。
 - ・ 木の壁で統一感のある通りにしたい。(風間邸から丙申堂にかけて)
 - ・ 【17】【18】 : 健康管理センター道沿いの倉庫が、丙申堂の眺めを邪魔している。
 - ・ 【20】 : 丙申堂からの連続性が欲しい。壁になるのは良くない。
- 周辺の資源についての意見
- ・ 荘内病院跡地のレンガは再活用してもよい。
 - ・ 丙申堂の前庭として重要。(今のパン屋と駐車場)
 - ・ 【21】 : 旧荘内病院の敷地の東側の桜は早咲きであ

その他の意見

- ・ 検察庁の場所は、昔ため池があって遊んだ。
- ・ 病院跡地の空き地を活用するべき。
- ・ 今後、外堀はどうなるのだろうか?

<内川コース>

眺望景観についての意見

- ・ 2> : 神々しい山を感じる景色(冬がいい)
 - ・ よい視点場(晴れていれば鳥海山が見える、2>の逆方向)
 - ・ 6> : 母狩山がよくみえる
 - ・ <7> 天気が良ければ鳥海山が見える
 - ・ <9> 開けた景色(白い建物で見えないのが残念)
 - ・ 41> : 魚市場の風景
 - ・ 43> : 42>から道をひとつまたぐと山がきれいに見える(依然川面は見えない)
 - ・ 冬でも母狩山よく見える
 - ・ 42> 金峰山を松と一緒に見えていい
 - ・ 24> 月山が遠くに見える
- まち並み景観についての意見
- ・ 3> 特徴のあるめずらしい家(顔のような)
 - ・ (3>付近) <古い柳、古い情緒を残している
 - ・ (3>付近) 冬の準備がされた風景
 - ・ <4> 致道館と城跡の緑が美しい
 - ・ 電柱に隠れたまちなみ(鶴園橋より西を臨んで)
 - ・ <5> 長年生き続けたタブの木の生命力を感じる風景
 - ・ <8> 三雪橋の赤、橋脚の青、天主堂の赤、ミスマツチ
 - ・ 40> 冬は雑草がなくきれいに見える(月山は見えない)
 - ・ 44> 顔のような印象的な建物
 - ・ 47> 松並木とトイレのレンガ調和している
 - ・ 48> 天気良ければここから鳥海山が見える

- ・ 荘内病院の色と景観は?
 - ・ ガソリンスタンドの色も街並みに合わせて欲しい
 - ・ 49> 古い建物残してもいい(昔レストランだった)
 - ・ 20> 駐車場越しに天主堂が見える
 - ・ 22> 正月の生活を思い出す風景
 - ・ 25> 古い木造
 - ・ 26> きれいな庭
 - ・ 27> 板塀の感じがほっとする
 - ・ 28> 鶴岡の冬を印象づける雪かき道具の風景
 - ・ 29> 鳥居がきれいに見える
 - ・ ライオンズの看板が邪魔で致道館の風景を台無しに
- 周辺の資源についての意見
- ・ 4> 歩道の車止めのライトをつけ方がよくない
 - ・ 42> 川面が見えない橋(千歳橋高欄が内川を隠す)
 - ・ 46> 歩道の車止めが歩行者の障害となっている(雪が積もると見えないので車が曲がる時危ない)
 - ・ 朝日が当たるととまっているサギの色がきれい
 - ・ いい松がある
 - ・ 23> 古いレンガ
- その他の意見
- ・ 45> かもが生息地?



開けた景色 山の見え方を確認



第2部 空間構成デザインゲーム

～市民の望む活動から事業地区の空間構成を考えよう～

第2部では、参加者が三つのグループに分かれて、シビックコア地区周辺での活動を話し合いました。参加者の皆さんがどんなところで、どんな活動をやりたいかをお話すると、スタッフが模型を動かして広さや大きさを確認しました。

参加者の皆さんは鶴岡公園や内川と連携した事業地区の使い方や季節ごとの活動について模型を使って確認しながら、利用イメージをふくらませていました。


興味のある場所のアンケート結果 (参加者が○印で複数回答)		
玄関ホール	食堂（喫茶）	会議室
1	6	0
多目的広場	丙申堂前ポケットパーク	周辺の道空間
8	9	8
空間	屋上	中庭や前庭の創出
1	6	11
駐車場	その他	
7	2	



1グループ

	こんな活動を	こんな場所で	
わたしは	丙申堂から鶴岡公園は私の散歩コース。	敷地でゆったり歩いてオープンスペースで一息つきたい。	や っ て み た い
	冬のひなたぼっこ	アトリウムで	
	まったりとした時間を過ごす	オープンカフェで	
	休んで町並みを見る	散歩の途中で丙申堂で	
	イベントをやってみたい	桜の花見の時（天神祭）広場で	
	昼休みに外を眺めながら昼食を食べる	合同庁舎で	
	通路として通り抜けたい	合同庁舎の敷地を	
	友人知人が鶴岡、庄内観光に訪れた際、旅の計画をたてる	庄内の観光資料が全部見られるネットのつながる観光案内所で	
	コンサートやイベントの打ち合わせを行う	気分的に高まるすてきなカフェ（ネット必須）、パン屋、コンビニがほしい。	
	屋外シアターを楽しみたい。	巨大スクリーンを設置できるオープンスペースで	
ミニギャラリーにしたい	建物の外側に展示ケースをつくって		
その他	辺に学校が多く若い人が多いので、高校生が入ってきやすい空間 雨の日でも安全に歩ける道路		

2グループ

	こんな活動を	こんな場所で	
わたしは	食事、小規模の集い等	陽の当たる全天候型、オープンテラス、ガーデンスペースという場所でやってみたい。	やってみたい
	抜け道を散歩する	造幣局のような並木道で	
	まちづくりWSをする	合庁内につくるワークルームで	
	色々なジャンルのコンサート	校倉造りで床を上げて、上げたところの下にできる柱と柱の林立が美しい空間で	
	フリーマーケット	広い通りという場所で	
	鶴岡盆踊りといった活動を	川端から公園の回遊ルートという場所で	
フットサルといった活動	合同庁舎屋上という場所で		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に来られた方が歩いて楽しめる場所づくり。この地区の観光地を結ぶ。 ・美しい街を散歩してみたい。 ・合庁のセットバック（広い空間の確保が良好な景観につながる。） ・広い歩行空間の確保。（道路・歩道と敷地部分の一体利用） ・合庁をアーチ型にし、建物前に広い空間を確保する。 ・公園と銀座・川端を結ぶ良好な道空間。 ・荘内病院からの歩道をつくる。また公園の近くの歩道も考えていきたい。 ・城下町鶴岡にふさわしい所になることを楽しみにしている。 ・道路沿いに建物をそろえて、街区を街並みとしてつくったほうが、活気が出ると思う。 ・合同庁舎を建てる場所を端ではなくもっと内側にしてほしい。今回数分間歩き回りましたが、電柱・電線がとても邪魔をしているとはっきりと思いました。 		
			

3グループ

	こんな活動を	こんな場所で	
わたしは	映画を見る	合同庁舎の壁スクリーン	やってみたい
	ウォーキングあるいはジョギンのスタートあるいは終点としたい。	小さな広場	
	コーヒーを飲む	屋外テーブル（屋外コーヒーショップ）	
	フリーマーケット	（暫定）緑地	
	定期的な市（オープンカフェ）春は桜まつり、冬は光のページェント、夏は盆踊り、出店	前の通り	
	お茶を飲みながら緑 or 景色を眺める	中庭または開放的なラウンジ（吹き抜け、ガラス張り）	
	イベント（フリーマーケット、盆踊り）	フリースペース、駐車場など	
	屋外で景色を見ながら友人、家族とお茶	緑地スペース、中庭	
	イベント（フリーマーケット）	広場、駐車場	
	ビールを飲む	緑化された屋上	
	散歩	緑道から屋上へ続く道	
子どもとソフトクリームを食べる	芝生（緑）を見ながら		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶系、休憩、待ち合わせ、会話（がしたい） ・大型車を含め、駐車場を多めにとりたい。 ・丙申堂、鶴岡公園との関連（を考えるべき） 		

アンケートから

前回のアンケート結果の一部と回答が必要な部分をお知らせします。

Q：“シビックコア”という名称はいつから使われているのでしょうか？

A：シビックコア地区は「魅力とにぎわいのある都市の拠点地区の形成に向けて関連する事業と一緒に官公庁施設と民間の建物の整備を一体的に実施する地区」を指すもので、平成5年に旧建設省の事業として創設されました。鶴岡市では平成10年頃から話し合いを進め、平成14年に市街地中心部をシビックコア地区として整備計画を策定しています。

Q：旧荘内病院の屋上からの町並み見える機会があってもいいのではないですか。

A：2月は天候にも左右されるので、雪解後に希望者を募って屋上からの町並みを見る機会をつくりたいと思います。

Q：合同庁舎の利用上の制約（時間外、休日、立入り場所等…）を明確化しないと議論がまとまらないのではないか。同様に文化施設の計画も明確に。

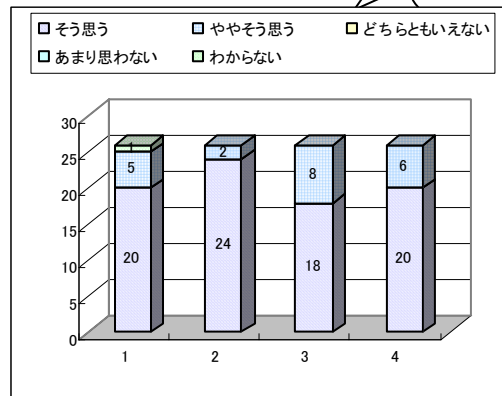
A：合同庁舎で市民活動を行う場合は、施設管理の責任区分について、市民と管理官署（合同庁舎を管理する官署）の調整が必要になります。整備局では、市民の方の要望がなるべく実現できるよう、また、管理官署の責任が軽減されるよう、市民と管理官署の調整を行っていきます。文化施設は設置場所の一つとして検討中であり、詳細は今後になります。

なお、合同庁舎では今の段階で想定される利用上の制約は次のようになります。

場所	開庁時	閉庁時
事務室・設備書室	原則市民活動を行う空間としては開放しない	
玄関ホール・情報プラザ	一般利用可。市民活動時には管理官署の許可が必要	利用困難。閉庁時に市が管理を行うなど施設管理上の問題が解決し、管理官署が利用を認めた場合は利用できる可能性がある
共用会議室	管理官署の許可が必要	
食堂	設置するかどうか未定のため、使用形態も未定	
屋上	自由に立ち入ることはできないが、特定日の市民開放等は管理官署が認めた場合、利用できる可能性がある。	
屋外オープンスペース	一般利用可。イベントなど市民活動時は管理官署の許可必要	
構内駐車場	原則は合同庁舎に来た方専用。だが、二戸シビックコアのようにシビックコア地区に来た方が合同庁舎駐車場、市の駐車場どちらに駐車してもいいといった運営を行うことは可能。	

Q：鶴岡らしさを保全、創出する上での景観的な視点として、まちなみ景観と眺望景観の2つを提示しました。それぞれについての関心や認識をお聞かせ下さい。

回答総数 26。シビックコア地区内の町並み・眺望景観コントロールの関心が高いことが分かりました。



- 1：町並み景観に興味をもった
- 2：シビックコア地区で町並み景観のコントロールは必要だ
- 3：眺望景観に興味をもった
- 4：シビックコア地区について眺望景観にコントロールは必要だ

WSがまた始まります。

春から夏にかけて、シビックコア地区は桜、天神祭、荘内大祭と多くの人でにぎわいました。改めてこの地区が鶴岡を代表するシンボリックな場所であることを実感された方も多いのではないのでしょうか。9月からまた、まちづくりワークショップ（WS）が始まります。皆さんとこの地区のあり方、活用について、大いに語り合しましょう。



まちづくり通信 シビックコア No.3

平成17年9月発行
編集・鶴岡市都市整備課
TEL0235-25-2111 (493)
tosiseibi@city.tsuruoka.yamagata.jp

前回（二月十九日）に開催した第3回WSでは、景観ガイドラインの基本的な事項について説明を受けた後、合同庁舎の空間デザインゲームを通して景観面、活動面から事業地区の空間構成を考えました。（内容は次ページからです）

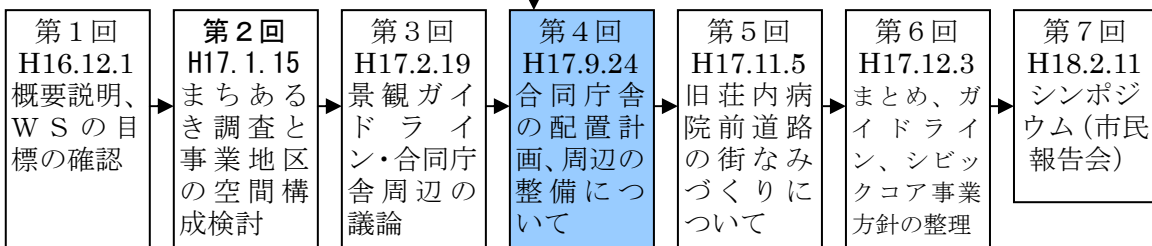
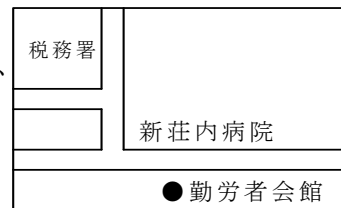


後半のワークショップ 日程が決まりました。 (1回追加になります)

本年度のシビックコア市民まちづくりワークショップを、9月から下記の日程で開催します。また、旧荘内病院前の街なみづくりについて、もっと具体的な議論が必要と考え、回数を1回増やして開催予定です。皆さんの参加をお待ちしています。

第4回シビックコア市民まちづくりワークショップ

- ◎日時 9月24日（土）午後1時30分～
- ◎会場 鶴岡市勤労者会館（鶴岡市泉町 8-57）
- ◎内容 合同庁舎の配置計画、周辺整備について



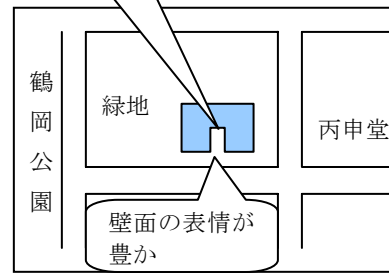
← 【昨年度開催済み】 → ← 【今年度開催予定】 →

空間構成 デザインゲーム

3回目のwsでは、合同庁舎の三つの配置案を基に、景観面、活動面から空間構成を考えました。参加した人たちは自分が気に入った配置案に分かれ、選んだ理由を発表し活用方法を話し合いました。

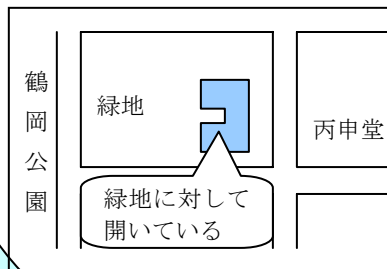
通り沿いに
たまり場

中庭案 (緑地向き・南側通り向き)



◆気に入った理由

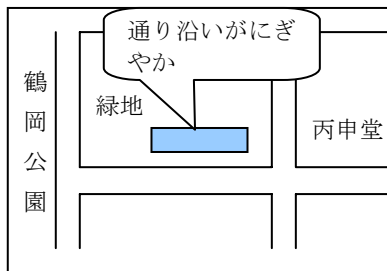
- ・ 歩道からひきこまれるような中庭がいい
- ・ 広場の位置がいい
- ・ 南側に広場があるとにぎやかになる
- ・ 囲まれたスペースが落ち着きそう
- ・ 楽しく活動できそう



◆課題

- ・ 丙申堂に背を向けるのは反対だ
- ・ 南北を遮断しないで行き来できるといい
- ・ 大きな壁面で圧迫感があるので改善できるといい

線状案



◆気に入った理由

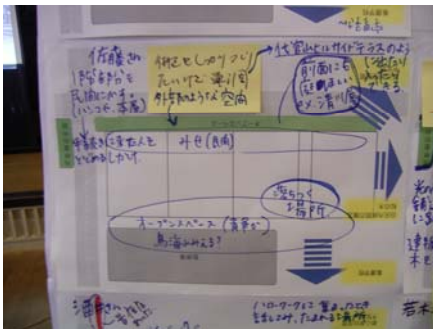
- ・ デザインについて議論の余地があるから
- ・ 通りの景観がにぎやかになる
- ・ まちなみが重要なのでこの案が一番基本的だ
- ・ 建物の高さが一番低いのがいい

◆ やってみたいこと

- ・ 建物のガラスを鏡にして、若者や年配の方の踊りの稽古場にする。日常的にはラジカセをもって集まりお祭り時はここを練り歩く。活動を外に見せたい
- ・ 判子屋、本屋など通りに魅力を感じる人が向かい側のニーズに応える商売を始めるといい
- ・ 丙申堂関連で四季折々のイベントができないか
- ・ 観光インフォメーションの場がほしい。ツアーの発信地、市内を外部に案内する場がほしい

◆ 課題・気をつけていきたいこと

- ・ 外壁が単調なので、もっと豊かな表情がでるといい
- ・ 南側に店、北側にくつろぐ庭があるといい
- ・ 道路に面した場所で露店が出せるくらい、建物をセトバックするといいい
- ・ 建物がきれいになっても人は集まらない。周囲の樹木の整備などが大切
- ・ 西風が強いので、西側に入り口があると大変だ
- ・ 丙申堂に考慮して合同庁舎のデザインを控えめにするなど、都市の中の様々な要素の関係性からまちづくりを考えたい。
- ・ 夜は明るくしてほしい。たまり場になるのが心配

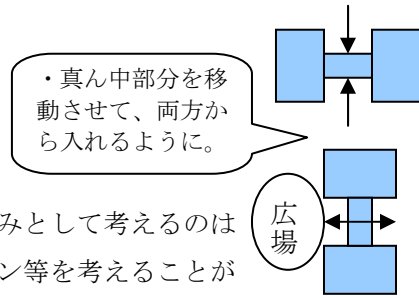


◆ やってみたいこと

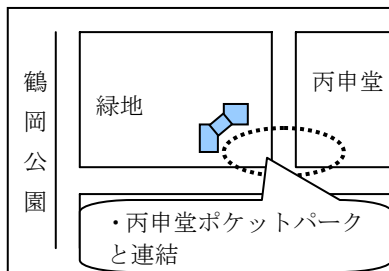
- ・ 1階に面した所かポケットパークでお昼を食べたい
- ・ 市民コンサートを中庭（半屋外）でやってみたい

◆ 気をつけていきたいこと

- ・ 3～4階建ての大きさが必要だとすると、建物を街並みとして考えるのは難しいと思う。塀、植樹、水路の形状、材質のデザイン等を考えることが重要だと思う。歩道と建物をつなぐヒューマンスケールを考えたい
- ・ 中庭を歩道と一体型でとりたい。
一体としないとわざわざ中庭に行かないと思う。
- ・ 建物配置でコの字型のほか、H型、L字型なども考えられないだろうか。



分棟案



◆ 気に入った理由

- ・ 外側と内側の広場が別空間となっているから
- ・ 広場や街並み、歩道と建物の関係がよく楽しめそう
- ・ 建物で街路を作らない圧迫感のなさ、角から中へ見通しのきく建物の圧迫感のなさがいい
- ・ 建物の形が面白い。両方から出入りしやすそう
- ・ 丙申堂と対になる広場の位置がいい。特徴ある建物で合同庁舎であることが分かる

◆ やってみたいこと

- ・ 2階のアトリウムで食事し屋上で景色を眺める
- ・ 丙申堂と一緒に俳句大会や郷土芸能などを丙申堂と合同庁舎の両方の広場を使ってやりたい
- ・ 子供向けイベントを広場や駐車場でやりたい
- ・ 広場で民芸品等売る楽市楽座をやってみたい
- ・ 観光用馬車、人力車などが待機するまち全体の回遊ルートのターミナルにしたい
- ・ 後ろ側の広場でゆっくりお茶をのみたい
- ・ 屋上でフットサルをやりたい

◆ 課題・気をつけていきたいこと

- ・ 表と裏の広場が一体感をもちつつ別の空間で裏の広場は多目的広場と一体的に使えるといい
- ・ 壁面を切り取って、ボリューム感を和らげたい
- ・ 鶴岡の人はあまり往来での食事などを好まないの、広場より中で食事したい
- ・ 南側のまちなみも同時に整備しないと良い雰囲気にならない
- ・ 旧病院の建物（赤レンガ等）の再利用は、形を変えながらの利用はどうか。

景観形成ガイドラインの考え方

今回のw sの目標の一つに、三の丸地区の景観形成ガイドラインの策定があります。第3回のw sでは、三の丸地区の景観形成方針として次の三つの項目を提案しました。

- 1) 鶴岡の特徴である美しい山並みを際立たせる配置、建築形状、外構計画をおこなうこと
- 2) シークエンス景観を楽しめる動線計画、複数の視点場のつながりを考慮すること
- 3) 計画プロセスに市民の意見を取り入れる参加の場を設けること

これらの方針を基に、街路景観軸における景観ガイドライン案など、事業地区の景観面での配慮事項も提案していくことにしています。

三の丸の移り変わり

江戸時代、鶴ヶ岡城の三の丸と呼ばれたおおよその地区は東側が内川、北側、西側にかけてが外堀堰、南側が沢田堰で囲まれた地区と言われています。中央に本丸・二の丸（現在の鶴岡公園）があり、それを囲む形で三の丸が配置されていました。

「三の丸は侍町で、百八十軒の侍屋敷が並び、そのほかに侍の子供を教育する藩校致道館（文化十三年建設）、藩主の御霊屋（墓）のある大督寺、領内から集まるお米を入れる七ッ蔵、鷹狩に使う鷹を飼育する御鷹部屋、乗馬の練習をする馬場と御厩、それに藩主が鴨猟をする溜池がありました。城と外部との出入り口は十一ヶ所あって、各々には木戸が設けられていました（十一木戸）この十一口は漢字の「吉」になるので、めでたいこととされました。（中略）この木戸の通行はなかなか厳重でした。（中略）三人の番人が昼夜をとおしてあやしい者や不審な荷物が通らないかを見張っていました。他地方の人々はもちろんのこと、鶴岡の町人でも、みだりに通ることはできませんでした。」

この文は鶴岡市の名誉市民で郷土史家の大瀬欽哉先生の「城下町鶴岡」で三の丸についての記述です。

明治維新後、鶴ヶ岡城の解体、荘内神社の建設、特に地区の東側では役場の新築、荘内病院の開院など徐々に公共施設を中心としたまちが形成されていきました。平成に入っても TTCK やアートフォーラム、そして国の第2合同庁舎など新たな公共施設が集積する地域として、歴史を積み重ねています。

参考：「城下町鶴岡」大瀬欽哉著

庄内歴史調査会発行

まちづくり情報帳「シビックゾーンのあゆみ」早稲田大学佐藤研究室

※左の図面は「城下町鶴岡」掲載の地図を転載したものに事務局で三の丸、木戸口等の位置を示しています。



┌─┐: 三の丸のおおよその範囲 ○…木戸口の位置

鶴岡シビックコア整備計画について詳しくは次のホームページでもご覧になれます。

鶴岡市ホームページ→行政情報→各課のページ→都市整備課→鶴岡シビックコア計画

<http://www.city.tsuruoka.yamagata.jp/tosiseibi/machihp/>

問合せ e-mail tosiseibi@city.tsuruoka.yamagata.jp

まちなみ重点地区

眺望重点地区

昔ながらの家並みゾーン (仮)

家中新町

鶴岡公園

事業地区

市役所

自然・文化的景観ゾーン (仮)

河川軸景観ゾーン (仮)

街路軸景観ゾーン (仮)

これまでのWSから導いた景観ガイドストーリー (案)

まちづくり通信

No.4

平成17年10月発行
編集・鶴岡市都市整備課
TEL0235-25-2111 (493)
tosiseibi@city.tsuruoka.yamagata.jp

9月24日に開催した第4回のシビックコア市民まちづくりワークショップ (ws) では、早稲田大学が、これまでのwsから導き出された景観ガイドストーリーを説明しました。ストーリーでは、シビックコア地区をまちなみと眺望の二つの重点地区に分け、更に、特徴ある四つのゾーンを設定して、整備方針を提案しています。国の第2合同庁舎などが予定されている事業地区周辺では街路軸の眺望に配慮しながら、山の見え方や見え隠れを演出するコントロールしていくことの重要性が提案されました。参加した人たちは、これらの視点について、デザインゲーム (4~6ページ参照) を通して話し合いました。

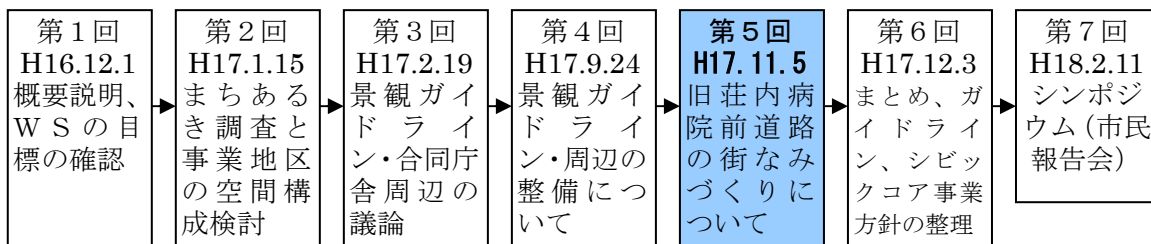


第5回
シビックコア市民まちづくりws

◎日時 11月5日 (土) 午後1時30分～
◎会場 鶴岡市勤労者会館 (鶴岡市泉町 8-57)

◎内容 旧荘内
病院前道路の
街なみづくり
について

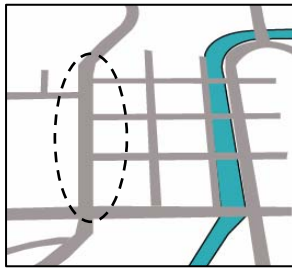
税務署	
	新荘内病院
● 勤労者会館	



← 【開催済み】 → ← 【開催予定】 →

街路軸眺望ゾーン の検討項目

事業地区周辺は、眺望重点地区として、道路や川をフレームに山の眺めを楽しむ区域づくりを提案しています。南北の道路、内川からの山の眺めについて皆さんからの意見をまとめました。

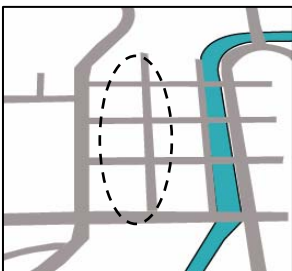


曲線型のシーケンス※

- ・ 山への眺望を守るために、高木は植えないほうがいい。

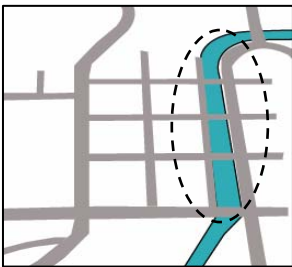


※シーケンス
見る人が移動することで眺望対象が連続的に移り変わる見え方。



直線型のシーケンス

- ・ 現状で山並みがきれいに見えているので、建物で圧迫される形でない景観を崩さない形のものであればいいと思う。
- ・ 山が広い面積見えたほうがいい。
- ・ 山の問題よりも、人が感じる圧迫感とか、危険であるとか、そういう心理的な問題であると思うので、山自体はあまり考えなくても良いのではないかな。
- ・ 山や公園は大事な景観だが、その手前の建物も検討していきたい。



河川軸眺望ゾーン 大きく視界が開ける場所

- ・ ライトやぼんぼりを灯して川沿いの風情を大切にしたい
- ・ 建て替え時に壁面を下げてもらってガイドラインができないか
- ・ 建物の用途ごとの高さ制限を市で決めたり、将来の建替え時はこのようにしてくださいとか、決まり事がないと無理だ。
- ・ 敷地が狭い人は道路から下がれないので、規制できるのは高さぐらいだろう。
- ・ どこでも山が見えればいいというのではなく、見えないところがあって見える所があるのがまたいい。どこでも等しく山が見えるからいい眺めだという事ではないと思う。
- ・ 内川からの眺めなら、三雪橋から見えればいいと思う。
- ・ 内川は今のままの景観でいい。小さい頃から見え来たなじみのある風景が今の風景。セットバックして眺望を広げたり、高さを変えたりするのではなくて、スケール面では今のままで十分だと思う。それより桜とかソフト面で景観を良くすることが大事。



事業地区周辺での議論のポイント

事業地区と周辺には、大事にしたいものや整備するときにつけたいポイントなどがいくつかあります。それらのポイントについての意見をまとめてみました。

◆は事務局コメント

◆ 鉤型道路：北側に車の動線が入ってくるので、鉤型道路を改良したい。でも、城下町の名残の鉤型のイメージを大切に整備したい。

- ・ 現状は病院の裏通りで、鉤型を残して広場にしたイメージがわからない

◆ 緑道：市役所から事業地区、その北側への歩行者動線として整備

- ・ 丙申堂から鶴岡公園への方向は自然を楽しむが、ここは何を楽しむ道なのか考えていきたい。

◆ 多目的広場：文化交流施設が建設されるまでの暫定利用だが、多目的広場として整備したい。

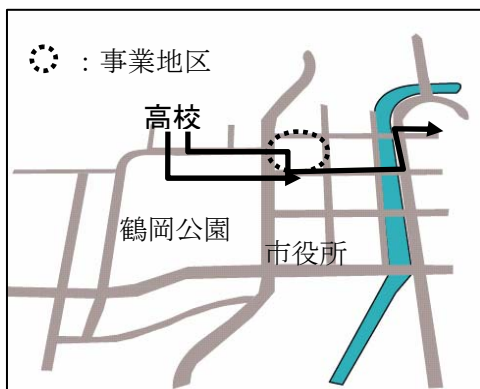
- ・ 丙申堂から鶴岡公園に歩いていくと、公園の石垣が見える。石垣を見ながら池を眺めながら歩いていけると、観光上はいい演出なのではないか。
- ・ 鶴岡公園から歩道経由でなく、多目的広場に入れるといい
- ・ 駐車場と多目的広場の兼ね合いを考えたい。

◆ ポケットパーク・並木：早咲きの桜や松の木を生かしたい。

- ・ 事業地区側に自転車も通れるようなゆったりした歩道があるといい
- ・ 早咲きの桜の木は残したい。目立たせるために、並木ではなく1本残したほうが演出される。
- ・ ポケットパークと丙申堂、合同庁舎をどのように一体性をもたせるかが、ポイント。
- ・ 既存の松の木を生かしてほしい

眺望・町並みデザインゲーム

wsでは、参加者が事業地区を含むシビックコア地区で与えられた役割に応じて散歩や観光、買い物、ジョギングなどを行うことを想定して、話し合いました。自分とは違う役割をイメージしながら、地区の魅力や課題を掘り起こしました。



下校中の高校生

午後6時に高校から銀座商店街方面へ自転車で友だちと一緒に帰宅途中親水空間でおしゃべりをして帰ります。
この役で発表した人：4人
(図は皆さんが通ったルートを重ねて表示)。

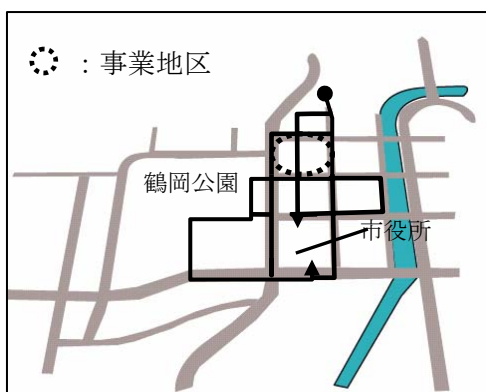


(課題)

- ・ 旧荘内病院前は自転車も通れるような歩道が欲しい。
- ・ 道幅が狭く薄暗く街灯も少ない。帰宅時間帯は車通りが多いので自転車だと怖い
- ・ 無電柱化してほしい
- ・ カラスの糞も課題として挙げたい

(魅力)

- ・ 帰りに多目的広場で一息入れる。
- ・ 薄暗くなった空に浮かぶ月山の山並みが好き。
- ・ 公園の中を通るところがいい。川端通りの川沿いの並木と歩道に映る照明の雰囲気がいい。



散歩中の高齢者

午前7時に荘内病院から市役所前まで、親水空間や鶴岡公園を通りながら市役所まで歩きます。
この役で発表した人：6人
(図は皆さんが通ったルートを重ねて表示)。



(課題)

- ・ 荘内病院から事業地区までの道が安全になるといい。
- ・ 鉤型道路を安全に横断したい
- ・ 途中にベンチが欲しい
- ・ 内川沿いに歩道がない
- ・ 多目的広場は人口的な箱庭のようなものならつくらないほうがいい。

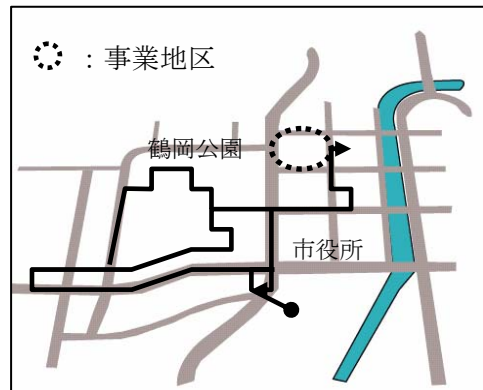
(魅力)

- ・ 公園周辺は緑がきれいな空間。朝のすがすがしさを感じる。
- ・ 345号線を南へ向かうと公園の桜と金峰、母狩の眺望を一度に楽しむことができる
- ・ 病院から南進するとき、丙申堂や外堀堰などのポイントが気に入っている
- ・ 緑道を通して近道できる

観光客

アートフォーラムから
丙申堂まで歩いて観光
スポットをまわります。

この役で発表した人：8人
(図は皆さんが通ったルート
を重ねて表示)。



(魅力)

- ・ 古い鶴岡（江戸、明治、大正）と新しい鶴岡（TTCK,アートフォーラム）が鶴岡の基本となる町割りの中でめぐり合う
- ・ 緑が多い。観光スポットまでの途中の小さな冒険に期待したい。
- ・ 点在する観光スポットをまわるのが楽しい

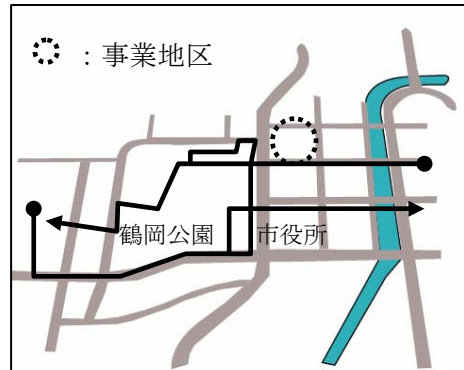
(課題)

- ・ ちょっと休めるお店があるといい
- ・ 公園内の羽黒街道は魅力的だが、横断できる場所が少ない
- ・ 城下町の名残の説明や山並み撮影スポットなどの情報があると楽しめる
- ・ 公園の錦鯉の水路がアートフォーラムまで続いているといい
- ・ 事業地区の駐車場を観光に利用したい

子供連れの買い物客・買い物客

家中新町にある自宅から銀座商店街に買い物に行って帰ってきます。

この役で発表した人：4人
(図は皆さんが通ったルート
を重ねて表示)。



(魅力)

- ・ 鶴岡公園と事業地区の親水空間で子供を遊ばせる
- ・ 短い時間で色々なシーンが見える
- ・ 公共のトイレを利用できることがありがたい。
- ・ 公園から千歳橋までの景観は落ち着いてゆったりする
- ・ 緑が豊かで子供の足が鍛えられる
- ・ タウンキャンパスの広い歩道がいい

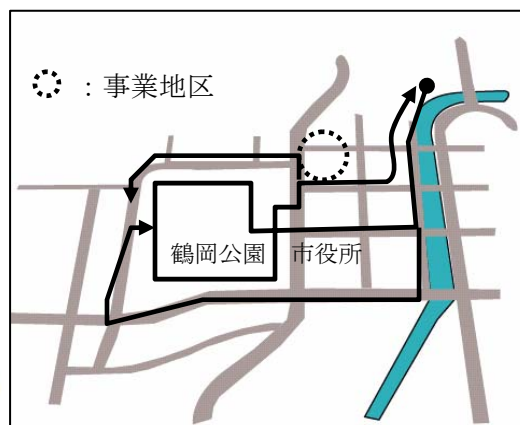
(課題)

- ・ 歩道は段差がなくて、タイルなどで楽しい模様のあるといい
- ・ 鶴岡公園から千歳橋、銀座商店街までは景観がばらばらで千歳橋が生きていない
- ・ 千歳橋から公園までは、しっとりとした感じを醸し出す舗装がいい
- ・ 鶴岡公園に子供が遊ぶ遊具が欲しい
- ・ (事業地区には)子供と並んで歩ける歩道がほしい

ジョギングするおじさん

朝、または夕方、内川ほととパークから鶴岡公園までジョギングします。

この役で発表した人：3人
(図は皆さんが通ったルートを重ねて表示)。



(魅力)

- ・ 夕方でも比較的明るく内川に沿いな
- ・ 親水空間で一休みする
- ・ 金峰山、内川の夕暮れの風情がいい

(課題)

- ・ 冬の夕方は歩道に雪があって走りにくいし、暗い。
- ・ 周辺の建物と合同庁舎の雰囲気をあわせる
- ・ 電線の地中化、街路灯を増設したい

参加者のコメント ws終了後、参加者の方から次のようなコメントが寄せられました。次回のwsで旧荘内病院前のまちなみを検討や、これからのまとめに向けて、重要なポイントになると考えられますので、紹介します。

山当てなど街路の景観が鶴岡の特徴なら、建物の壁面や高さのほかに、その景観を構成している要素として街路の幅も意外と大きい要因になるのではと考えました。交通の安全を考えると歩道の整備を考えてしまいますが、参加者の意見を聞きながら景観上は本当にそれでいいのか疑問になりました。

つまり、鶴岡らしさは、城下町時代から変わらない町割りと街路の幅ではないかということです。道路沿いの家は今の生活に合わせて近代的になっても、何となく雰囲気を醸し出しているのは道路の幅も変わらないからなのではないかと考えました。旧荘内病院前の道路も、直交する新病院から商工会議所までの道路も広くしない方がいいのではないかと考えました。広げなければならないなら城下町の風情を残すには、道路が広くなったと感じさせないしつらえを考えられないかと思いました。



鶴岡市ホームページ→行政情報→各課のページ→都市整備課→鶴岡シビックコア計画
<http://www.city.tsuruoka.yamagata.jp/tosiseibi/machihp/>
問合せ e-mail tosiseibi@city.tsuruoka.yamagata.jp



まちづくり通信

シビックコア

No.5

平成17年11月発行
 編集・鶴岡市都市整備課
 TEL0235-25-2111 (493)
 tosiseibi@city.tsuruoka.yamagata.jp

旧荘内病院前のまちなみづくりを考えよう

11月5日に開催した第5回のシビックコア市民まちづくりワークショップ（WS）では、旧荘内病院前のまちなみ整備について話し合いました。会場には、旧荘内病院前の細長い道路の模型が置かれ、壁にも細長く現在の沿道のまちなみ写真が貼られ、道路とまちなみの臨場感があふれる雰囲気となりました。参加した人たちは、商業重視のまちなみ、住宅とも共存できるまちなみの二つのグループで、将来のまちなみイメージを話し合いました。



今回は沿道にお住まいの方にも多く参加していただき、実際に生活している視点からの意見を寄せていただきました。



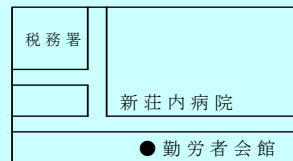
第6回 シビックコア市民まちづくりWS

次回はいよいよまとめのWSです。これまでの成果を確認しながら、言い足りなかったこと、気づいたことを話し合しましょう。

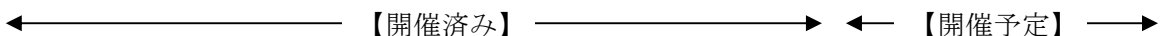
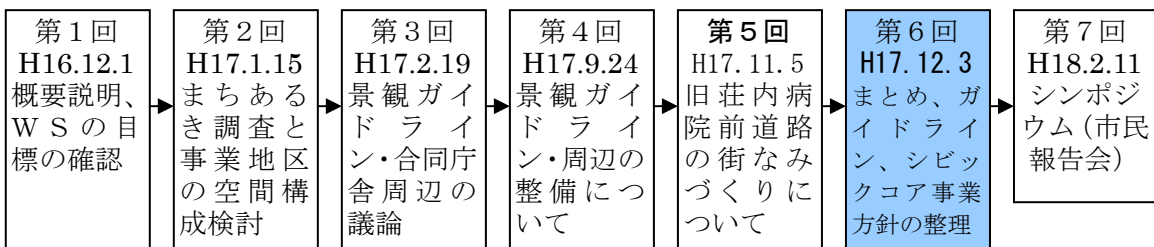
◎日時 12月3日（土）午後1時30分～

◎会場 鶴岡市勤労者会館（鶴岡市泉町8-57）

◎内容 まとめ、ガイドライン、シビックコア事業方針の整理



※前回のWSの報告は次ページからです→



事業地区・五日町線沿いの街なみデザインゲーム

w s では、旧荘内病院前のまちなみ整備の進め方について説明を聞いてから、参加者が「商業重視したまちなみ」、「住宅とも共存できるまちなみ」、の二つのグループに分かれて道路イメージ、街なみイメージを話し合いました。主な意見を紹介します。

※絵はw s で利用した整備イメージの一例です。

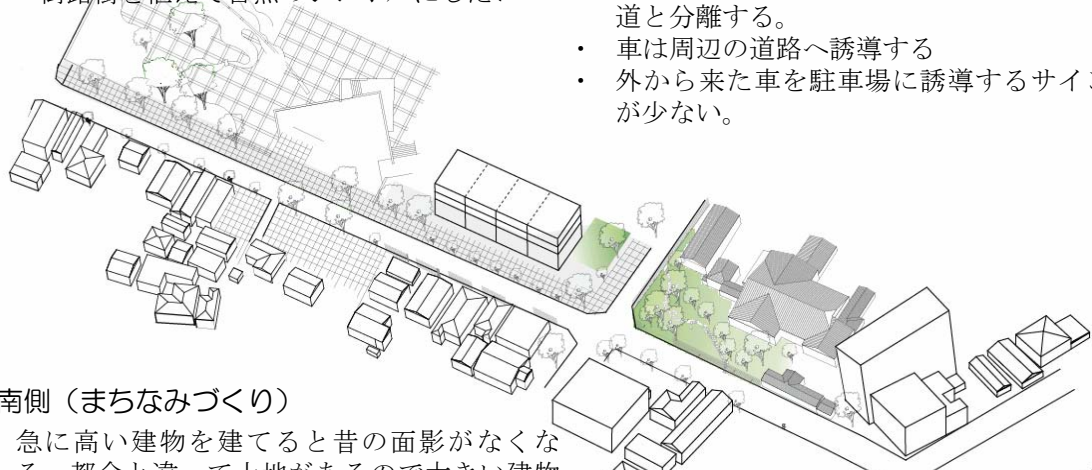
商業重視のまちなみグループ

◆道空間（空間イメージ）

- ・ 千歳橋のたもとと、道路をうまく結びたい
- ・ のんびり歩けるように、段差をなくす
- ・ 人を大切にしているイメージでいきたい
- ・ 丙申堂から鶴岡公園へ、塀でなく植栽でつながりを演出してほしい

◆道空間（街路灯・街路樹…）

- ・ 電柱がなくなれば、あとは贅沢は言わない
- ・ 街路樹を植えて自然のシンボルにしたい



◆南側（まちなみづくり）

- ・ 急に高い建物を建てると昔の面影がなくなる。都会と違って土地があるので大きい建物はいらない。
- ・ 色や壁面をそろえると逆に変な感じになると思う。そろえることより、これはやめよう、といったルール化ができるといい。
- ・ 店を道路側にう寄せて駐車場をまとめる。
- ・ 都市型の「道の駅」になるといい
- ・ 蔵の街並みをあえてつくるのはやめてほしい
- ・ 看板にセンスを求めたい

◆南側（都心居住空間）

- ・ 公園に来る子供がちよっと買うような店からスタートして、大きいものでなく小割にして貸すような店ができないか。
- ・ 訪れた人が食事や買い物ができる便利さがほしい。
- ・ オープンカフェはこの土地では利用者が少ないと思う。サンドイッチなどのテイクアウト可能なカフェがあればいい
- ・ 銀座商店街のほうまでつながる流れに
- ・ 店主も住んでいる小さい店がたくさん並んでいる街並みがいい。

◆道空間（車と人の通り方・路面イメージ）

- ・ 人の行き来が出てくると思うので、ある程度車は通してもいいが、歩行者優先的な道路づくりが一番向いている。
- ・ 公園から銀座通りへなるべく歩いて通れるような感じになるといい。
- ・ センターラインを引かない1車線道路にして、歩道を両側広くとる。車がすれ違うとき、ちょっと歩道にはみ出すイメージ
- ・ 車道は6.5m以上きちんととる。歩道は境界ブロックを設けなくて、カラー舗装で車道と分離する。
- ・ 車は周辺の道路へ誘導する
- ・ 外から来た車を駐車場に誘導するサインが少ない。



◆ポケットパーク

- ・ いかにも和風なのは逆に好まない

◆その他

- ・ 建物の壁面をそろえるのもいいが、道路と建物間の空間を建物を引き立たせるような空間としてつかってほしい。
- ・ 事務所などは自然と集まってくると思う。多くの事務所が集まるように計画すれば、ここを利用する人が増えると思う。
- ・ 鶴岡公園利用者が飲物などを買う店があるといい。
- ・ クリスマス、雪の降る時期に電飾がほしい。

住宅とも共存できるまちなみグループ

◆道空間（空間イメージ）

- ・ 丙申堂と鶴岡公園を繋ぐイメージ
- ・ 合同庁舎側に広い歩道があれば、反対側には歩道がなくてもいい。ただし、路肩を広めに確保して、街路樹は必要などところに配置する。
- ・ 道と沿道建物の一体性をもたせたい。

◆道空間（車と人の通り方・路面イメージ）

- ・ 車の乗り入れを規制し、公園の延長として位置づける
- ・ 冬でもゆったり歩ける歩道がほしい
- ・ 幼児、老人が安心して歩ける安定性、快適性
- ・ 駐車場出入口では運転者の可視範囲確保が必要になる（生垣や塀との共存が課題）



◆南側（まちなみづくり）

- ・ 丙申堂の壁のイメージにつながるような統一感がほしい
- ・ 鶴岡の塀は寺社型、武家型、町屋型の3種類に分けられるので、現代に復活させ塀を見ただけで昔はどんな場所だったか分かるような「鶴岡塀」を提案し、広めていきたい。
- ・ この場所ならではのまちなみイメージがあればいい。
- ・ 必要最低限のデザインコードによる個々のデザイン（見せかけ・偽物の材料の排除。建物が連なるまちなみ）
- ・ 住宅地に商店が並ぶ「街」というイメージよりも軽い感じがいい

◆南側（都心居住空間）

- ・ 丙申堂の壁のイメージにつながるような統一感がほしい
- ・ 奥に中庭をつくるより前庭型のほうがいい。
- ・ 日曜日に人がいる店舗・施設がいい
- ・ 駐車場は建物の裏側に配置したほうがいい。

◆道空間（街路灯・街路樹…）

- ・ 石灯籠、辻灯籠風の街灯
- ・ 街路灯は明るくしてほしい
- ・ 大きくならない花が楽しめる街路樹がいい（例：南銀座のハナミズキ）
- ・ 桜やマツ、ドングリの木など今あるものを保存しながら道づくりをしたい

◆ポケットパーク

- ・ 藤沢映画の1シーンを切り取ったような造作がいい
- ・ 子供が遊べる親水空間
- ・ 外から見てきれいなものより、使ってくつろげるスペースに。車が側を通るので、塀など結界が必要。囲まれている安心感がないと憩えないし、くつろげない。
- ・ 前庭としての空間で和風の空間としたい
- ・ 角地を意識したデザインに
- ・ 視覚的には広がり
- ・ 四つの広場機能（ポケットパーク、多目的広場、合同庁舎東側、都心居住空間の広場）を個々に広場機能をもたせるより、機能を細かく分割してそれぞれで完結しないで、全体的に広場につながるイメージがいい
- ・ 丙申堂を軽い塀で仕切ってチラッと景観が移り変わって入ってみようかと思わせるような場所にしたい。



◆その他

- ・ 丙申堂やマリア園などのように、病院跡地には武家屋敷の門があったはず。復元できないか。
- ・ ペットブームで犬の散歩をする人が多い。多目的広場にドッグラン（犬を放して遊べる場所）をつくれれば、飼い主たちが集まってくると思う。
- ・ 高齢化の時代、都心という便利な場所に住めることはとても大事だ。

最後に今日のまとめとして、早稲田大学の佐藤滋先生から講評をいただきました。

○佐藤滋先生 講評

皆さん、どうもご苦労様でした。今日は具体的な場所に入っていましたので、意見が一つにまとまるというより、たくさんのイメージが出されたんだと思います。僕が思っていたよりも、もっともっというろんな意見が出てきました。それを一つにまとめ上げていくのは大変なことだと思いますけれど、もう少し公共施設の側の、合同庁舎や公園の整備や丙申堂のポケットパークや基幹になるものがはっきりしてくると、まちなみのイメージもまとめていけるんじゃないか。WSの結果を基にして、骨格になるものをもう少しきちっと詰めていって、沿道の住民の方の勉強会にそういう物を提示していったイメージをまとめていく。僕個人としてはここは、例えば良い住宅地の中に、点々とお店が入っているとか、人が集まるような場所が入っている。そういう住宅と、商業、業務、オフィスみたいな物が、うまい関係で一緒にあるような。そういうものが出来ていけないかな、という感じもするわけです。ボストンにバックウェイという所があります。すごい良い住宅地なわけ



です。ただその中に質の高い商業施設とか、小さなオフィスとか、アーティストの場所とかそんな物が入ってます。すごくいい場所なんです。ですから、ここも極めて質の高いものが、この場所の中に住宅と施設が一緒になって出来上がっていくような、そんな感じに僕自身は思っていますけど、そういうものがうまく表現できるかどうか、また一つ課題だと思います。次回はいままでのWSの結果をまとめて、整理をさせて頂いて、



それからまた引き続き、地権者の方々の勉強会の中で様々なルールの検討が引き続きと思いますが、またどうぞよろしくお願い致します。今日はどうもご苦労様でした

◆事務局から◆

昨年からの連続w s もあとわずかになりました。次回はまとめのw s です。これまでの成果を皆様の目でご確認ください。お気軽にご参加ください。お待ちしております。

鶴岡市ホームページ→行政情報→各課のページ→都市整備課→鶴岡シビックコア計画
<http://www.city.tsuruoka.yamagata.jp/tosiseibi/machihp/>
問合せ e-mail tosiseibi@city.tsuruoka.yamagata.jp

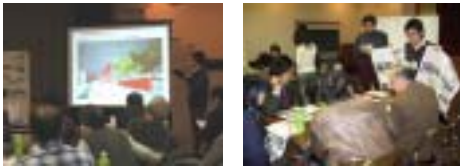


シビックコア地区事業方針、景観ガイドライン案の確認

昨年12月に開催した、第6回目のワークショップ（WS）では、これまでのWSの成果として、事業地区の二つの整備方針案を提案し、参加者の皆さんから感想やコメントをもらいました。

また、景観形成の方針についても、三の丸地区の景観特性を踏まえた、景観の将来像について話し合いました。

参加した人たちは、これまでのWSを振り返りながら、まちなみ、景観について、考えたこと、感じていることをグループごとに発表し、これまでのWSの成果を確認していました。



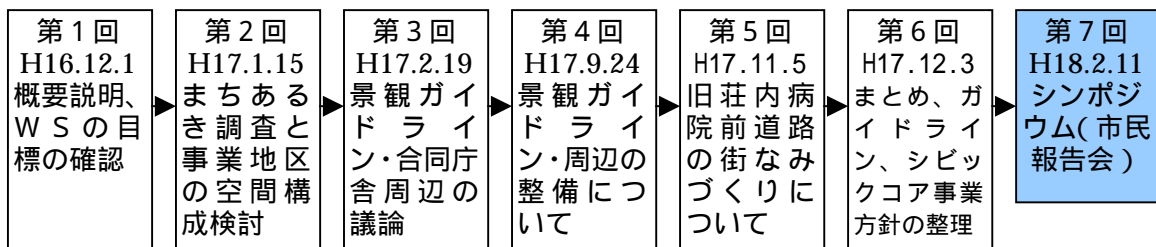
事業地区及びその周辺で、
多くの意見により方向が示された部分

- ・ 城下町の歴史を感じる、鶴岡らしいデザイン
- ・ 豊富なオープンスペースによる、賑わいとくつろぎが混在する空間
- ・ 鶴岡ならではの周囲の山々の眺望をデザインする
- ・ 歩行者に優しい回遊性のある空間
- ・ 多主体が連携、交流する場所



シビックコア まちづくり通信 No.6

平成18年2月発行
編集・鶴岡市都市整備課
0235-25-2111 (493)
tosiseibi@city.tsuru
oka.yamagata.jp

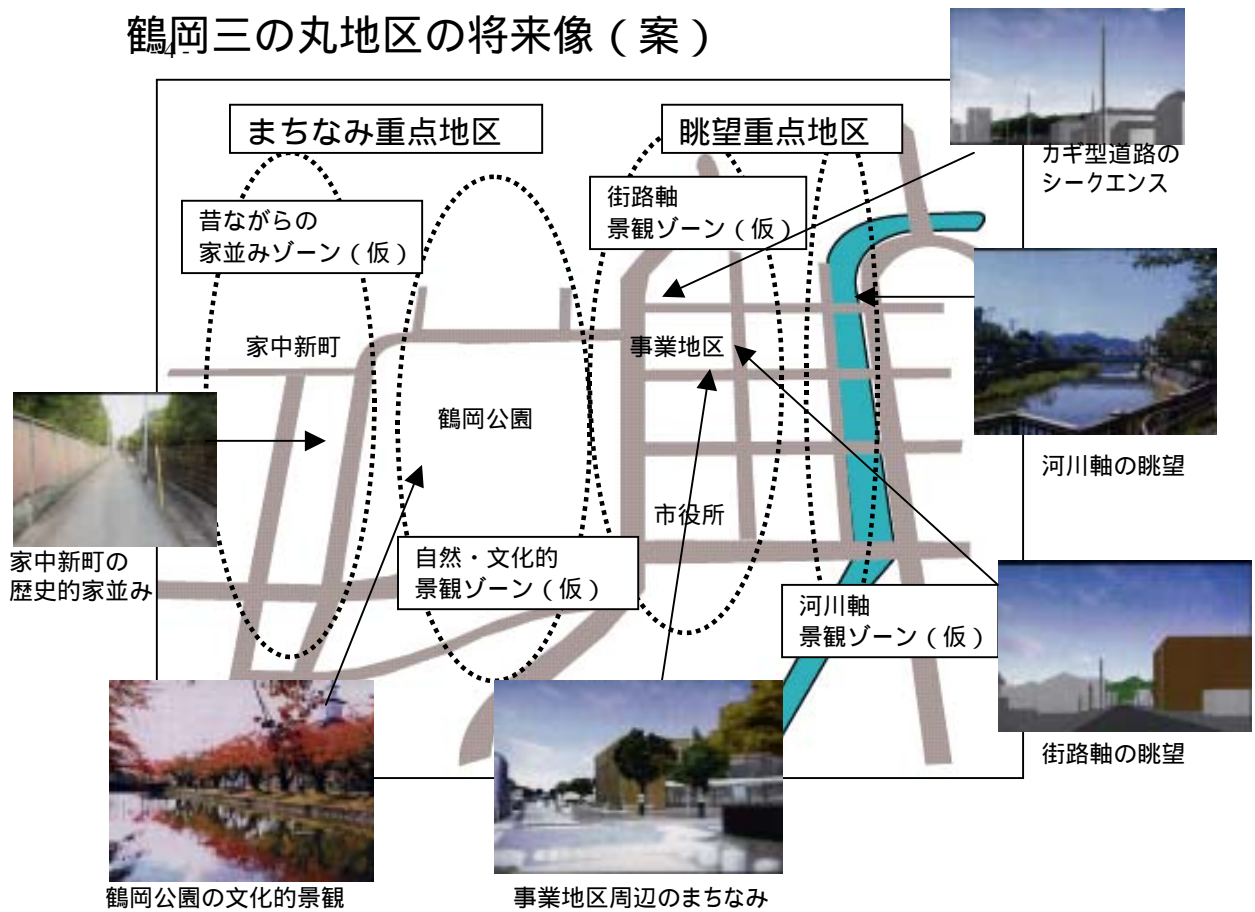


← 【開催済み】 →

	事業地区全体について	五日町線沿いについて
<p>A 案</p>  <p>まち中で突出しない周囲と調和したデザイン。子供から大人、老人までのんびりくつろげる空間。連続した多様なオープンスペース 近隣スポットとの連続的デザイン。北西のカギ型道路は曲げる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の駐車場開放はいい ・ オープンスペースが多いと都心としての密度が足りなくなる ・ 裏通りのアクセスが良くない ・ 駐車場と文化施設は逆の配置がいい <p>空間一体の広いスペース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昔の雰囲気を残した作りがいい 	<p>センターラインがないので、車は減速するし、その分車道を狭くして南側に歩道をとれる</p> <p>交通量が増えるだろうから、センターラインはあったほうが安心</p> <p>都心居住空間の駐車場の位置は通り沿いとアクティビティが困難</p> 
<p>A:B 共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南は町並み、北はそれぞれ力を入れたデザイン。南と北の質が違う空間で向かい合っているのもここではあっていい。 ・ 文化施設、合同庁舎がメインで商業地区とすべきではない ・ 駐車場は事業地区以外に用がある人にも開放すべき ・ 休憩できる場所がほしい 	
<p>B 案</p>  <p>来街者が多く訪れる場所なので、第2合同庁舎、都心居住空間、将来的には文化交流施設の三つの拠点をシンボリックに配置する。観光客を市内に流すような街路整備を行うといった戦略的整備。北西のカギ型道路は残す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 裏のスペースは施設の庭にしかないなので、裏に導く動線を作らないといけない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車が多くなると歩きにくいのでセンターライン不要。 ・ 商業系ではなく、周辺の人が利用しやすいもののほうがにぎわいがでる。 ・ 歩道は北側でとればよく南側は不要 

第二合同庁舎について	景観の面について	その他の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・南側居住スペースは道路に面して歩道を確保する必要がある ・ポケットパークがあると周辺住民が利用しやすい ・角地を空けることで、圧迫感が軽減されて、見通しがよくなる ・通りから店に入れるのにぎわいが出ていい。 ・角に建つ建物が待ちの顔になるので、デザインが重要。 ・南側だけでなく、北側にも顔をもつデザインに ・分棟型は役所くさくない ・つなぎ部分が透過になって裏が見えるのがいい ・青龍寺川土地改良区の前面に木が2、3本あるだけで違う 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同庁舎からの眺望がいい(月山への眺め) ・丙申堂とのつながりがいい ・赤レンガはネガティブ ・植栽が点在しているのがいい ・今ある緑を生かしたい ・シークエンスが感じられる  <p>山への眺望に配慮：母狩山への眺望景観に配慮して合同庁舎の壁面を後退させ広い歩道を設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民が利用しやすく、にぎわいが生まれる可能性がある ・ちょっとした散歩のときに立ち寄りやすくする
<ul style="list-style-type: none"> ・TTCCKやアートフォーラムのようなガラス張りのデザインがいい ・車を利用する人の視点が不足している ・駐車場から歩いてアプローチする人の視点が不足している ・駐車場から歩ける範囲を伸ばしていくつながりのある空間整備、環境づくりが必要 ・賑わいは人がつくる。建物ではない。施設の中に入る機能が大事。 ・休日も使える場所がいい。 ・木造と緑があわさった雰囲気がいい ・丙申堂など歴史的遺産を引き立たせるようなデザインがいい 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観のイメージが足りない ・月山・金峰山なども大事だが、周囲にある石垣なども大事にしたい ・石垣や塀を多様するのはやめた方がいい。昔の雰囲気が残る程度がいい ・山への眺望配慮は絶対必要 ・セットバック、5mも10mも大きく変わらない 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流施設という名前だけではイメージが沸かない ・今の文化会館より一回り大きな規模が必要 ・周囲の資源とも連動させて考えてほしい ・丙申堂ポケットパークは丙申堂に配慮した造り方がいい ・合同庁舎ができると交通量が増す。道幅の確保が必要か ・昔あった建物の土台を残すなどして、歴史、記憶を残す方法もあるだろう ・駐車場の出入り口は統一したサインの工夫が必要 ・れんがの素材は記憶として病院があり、素材としてはよいが、人により感じ方が違う
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場から合同庁舎への人の動線の効率がいい ・前庭が必要 ・雁木の柱は不要 ・デザインの工夫がほしい ・建物が街区を形作っているのはいい ・勾配屋根の雰囲気がいい ・丙申堂と合同庁舎で活力を出すには無理がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わいを出すために建物が道路に寄ってきたときに、賑わいと圧迫感とどちらが勝つのか  <p>視点場の創出：月山への眺望が合同庁舎の2階のカフェテラスから得られる</p>	

鶴岡三の丸地区の将来像（案）



景観については、これまでの議論を踏まえ、次のことを確認しました。

鶴岡の景観の特徴

鶴岡の町並み景観 四つのゾーンに
 歴史的家並みゾーン、自然・文化景観ゾーン、
 複合的景観ゾーン、河川景観ゾーン
 鶴岡の眺望景観 眺望重点地区
 街路軸景観ゾーン、河川軸景観ゾーン

それぞれのゾーン・場所の特性を生かした、コントロールが必要なのでは？

鶴岡のシークエンス景観 まちを横断・銃弾する事による
 「見え方のシークエンス」 街路形状（直線、曲線、カギ型）の違いによる「見え隠れのシークエンス」

みなさんと確認した事

鶴岡の景観は、周囲の山々によって特徴づけられている
 移動する事により発生するシークエンス（景色の移り変わり）に配慮した、景観
 コントロール方法が必要である
 画一的な手法ではなく、場所ごとの固有の特徴を生かした手法で景観をコント
 ロールする事が必要である。

シビックコア通信もこの号でひとまずお休みです。wsに参加いただいた皆様、ありがとうございました。これからも鶴岡のまちづくりを進めていきましょう。